

**本荘由利広域
第 5 期介護保険事業計画**

平成 24 年 3 月

本荘由利広域市町村圏組合

目 次

総 論

第1章	計画策定にあたって.....	3
第1節	計画策定の背景.....	3
第2節	計画の課題.....	4
第3節	計画の基本理念・目的・基本方針.....	5
第4節	法令等の根拠.....	6
第5節	計画策定に向けた取り組み及び体制.....	7
第6節	計画の期間.....	7
第7節	関連する他の計画等の整合・調和.....	8
第8節	計画の進行管理.....	8

各 論

第2章	高齢者及び要支援・要介護認定者の現状.....	11
第1節	人口構造と高齢者数の推移.....	11
第2節	高齢者のいる世帯の状況.....	14
第3節	40歳以上人口（被保険者数）の推移.....	15
第4節	要支援・要介護認定者の状況.....	16
第5節	日常生活圏域ニーズ調査.....	19
第3章	介護保険事業の現状.....	30
第1節	広域の日常生活圏域とサービス資源(基盤)の状況.....	30
第2節	介護給付実績の状況.....	34
第3節	介護給付費の推移.....	36
第4節	第4期における給付実績と計画値の比較分析.....	39
第4章	介護保険事業計画の概要.....	45
第1節	人口及び被保険者数の推計.....	45
第2節	要支援・要介護認定者数の推計.....	48
第3節	サービス利用者数及び利用見込みの推計.....	50
第5章	介護給付費等対象サービスの計画.....	53
第1節	居宅介護サービス.....	53
第2節	地域密着型サービス.....	61
第3節	介護予防サービス.....	68
第4節	施設サービス.....	76
第5節	各サービス別給付費の推移.....	79

第6章	地域支援事業.....	82
第1節	地域支援事業の現状.....	82
第2節	地域支援事業の展開.....	94
第7章	重点的に取り組む事項.....	101
第1節	認知症支援策の充実.....	101
第2節	医療との連携.....	103
第3節	生活支援サービス.....	104
第4節	高齢者の居住に係る施策との連携.....	106
第8章	第1号被保険者保険料の見込み.....	107
第1節	介護保険料算出の流れ.....	107
第2節	第1号被保険者保険料の段階設定.....	112
第3節	介護保険料の算定.....	113
第9章	サービス基盤整備.....	115
第1節	広域管内全域分.....	115
第2節	地域密着分.....	117
第10章	互助・インフォーマルな支援計画.....	119
第1節	地域包括ケアの実現と自助・互助・共助・公助.....	119
第2節	互助の推進.....	120

総論

第1章 計画策定にあたって

第1節 計画策定の背景

高齢社会における介護問題の解決を図るため、要介護認定者等の自立を支援し、社会全体で支え合って対応していく仕組みとして介護保険制度が平成12年4月に施行されました。この間、サービス提供基盤は急速に整備され、介護保険制度は国民の高齢期を支える制度として定着してきました。

本荘由利広域市町村圏組合（以下「広域」という。）では、制度施行時の本荘市、金浦町、象潟町、矢島町、岩城町、由利町、大内町、西目町、東由利町という構成から、平成17年の市町村合併などにより、その姿を変えながらも、介護保険事業を着実に進めてきました。現在は、由利本荘市、にかほ市の2市から構成される保険者として事業を行っています。

制度創設以来、老後の安心を支える仕組みとして実施されてきた介護保険制度ですが、利用者の増加に伴い、費用も急速に増大してきました。さらに、平成27年にはいわゆる団塊の世代が高齢者となるなど高齢化の一層の進展が見込まれます。広域においても、平成23年10月現在、由利本荘市、にかほ市を合わせた広域としての高齢化率は28.6%を示し、平成26年度には31.4%に達する見込みとなっています。そのため、高齢者の生活機能の低下を未然に防止、維持向上させて、健康寿命を延ばすための仕組みを確立することが喫緊の大きな課題とされています。

このような状況から、平成27年を見据え、平成17年に介護保険の持続可能性等の観点から介護保険法の大幅な改正を行い、予防重視型システムへの転換、地域密着型サービス等の新たなサービス体系の導入、地域包括支援センターの創設など、中長期的な視点で各種取り組みが行われてきました。今回策定する第5期計画についても平成27年の高齢者介護のあるべき姿を念頭におきながら、平成26年度末の目標時期に至る最終段階として、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その個々の実情に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、高齢者や高齢者を取り巻く地域の実情、特性等を踏まえ、地域に相応したサービス提供体制の実現を図ることが求められています。

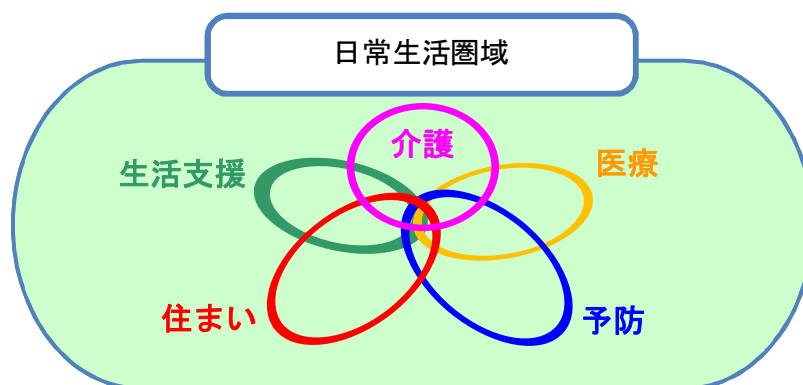
こうした背景のもと、広域では、第1期から第4期までのこれまでの介護保険事業計画を顧みたと、来るべき高齢化のピーク時に目指すべきケアシステムの達成に至ることを目指して、第5期介護保険事業計画を策定しました。本計画のもと、地域の実情に応じた介護給付等対象サービスを提供する体制の確保、地域支援事業の実施について計画的に行っていきます。

第2節 計画の課題

第5期計画においては、地域包括ケア体制を地域においてより一層の充実させていくことが求められています。

高齢者の生活を地域で支えるために、必ずしも介護保険の保険給付だけでは十分ではありません。そのため、まず高齢者のニーズに応じた住宅が提供されること（住まい）を基本とした上で、各自による健康維持や介護予防（予防）、さらには、高齢者の生活上の安全・安心・健康を確保するために、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯に対する緊急通報システム、見回り、配食等の介護保険の給付対象でないサービス（生活支援）、介護保険サービス（介護）、在宅の生活の質を確保する上で必要不可欠な医療保険サービス（医療）の5つを一体化して提供していくという考え方が「地域包括ケア」です。

【地域包括ケアの5つの視点による取り組み】



⇒ 5つの視点での取り組みを包括的（利用者のニーズに応じた5つの適切な組み合わせによるサービス提供）、継続的（入院、退院、在宅復帰を通じて切れ目ないサービス提供）に行い、地域包括ケアを実現。

地域包括ケアの考え方を踏まえ、本計画における課題は以下のとおりとします。

- ①認知症支援策の充実
- ②医療との連携
- ③生活支援サービス
- ④高齢者の居住に係る施策との連携

第3節 計画の基本理念・目的・基本方針

(1) 計画の基本理念と基本方針

本計画における基本理念を以下のとおりとします。

高齢者の自立を支援し、
要支援・要介護となっても、
住み慣れた地域で安心して暮らせる
高齢社会づくり

当初からの基本理念を今期も引き続き継承し、第5期介護保険事業計画の基本理念とします。

介護が必要な人の尊厳を保持し、個々の実情に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援するという介護保険制度の基本理念のもと、介護保険サービスだけでなく、介護保険外の必要なサービスや地域の特性を踏まえた各種サービスが相まって適切に提供されてこそ、高齢者の生活の自立やQOL（生活の質）向上を効果的に支援することができることから、住民・民間・行政等の協働による「地域力」で高齢者の生活を支援することを目指します。

(2) 計画の目的

基本理念のもと、以下の3つの目標を本計画の柱とし、介護保険事業の適正な運営を図ることを目的とします。

基本目標1 高齢者の介護予防の推進

高齢期を迎えても、心身ともに健康で自分らしい生活を継続するため、高齢者の介護予防を推進することが必要です。地域支援事業を通じて、保健・福祉・介護の一貫性を持った支援を行い、高齢者の方々に要介護状態にならないように介護予防に取り組んでいただくことで、生活機能の維持・向上を図ります。

基本目標2 介護サービスの充実と質的向上

介護保険サービスについては、利用者のニーズに対応した供給量を確保するため、地域の実情に合わせたサービス供給体制を構築し、それを維持・発展させていく必要があります。特に、地域密着型サービスについては必要に応じて、施設整備を進めていきます。

また、サービスの安定供給のみならずサービスの質も問われていることから、居宅・施設サービスの一層の充実に努めます。

基本目標3 地域包括ケア体制づくりの推進

いつまでも住み慣れた地域で自立し、安心して暮らし続けることができるよう、高齢者の生活を地域全体で支える仕組みを作ることが必要です。高齢者の尊厳を支えるケアを実現するため、地域における包括的・継続的な地域包括ケア体制の構築に今後も取り組みます。地域包括支援センターを中核に据え、総合的な相談・支援、権利擁護のための援助や継続的なケアマネジメントなどを適切に行う体制づくりをより一層進めます。

第4節 法令等の根拠

介護保険事業計画は、介護保険法第117条に基づき策定する計画で、今回が第5期目の計画に当たります。介護保険の給付対象となるサービス量や地域支援事業の量の見込みなど、介護保険事業を運営していく上で必要となる事項を定めるものです。

第5節 計画策定に向けた取り組み及び体制

計画の策定に当たっては、高齢者の現状把握が不可欠であることから、日常生活圏域ニーズ調査等により、日常生活圏域の課題等の把握に努めました。

また、介護保険事業計画策定にあたっては、利用者や被保険者の意見を計画に適切に反映するとともに、住民に自らが深く関わる制度であるとの意識をもってもらえるよう、「介護保険事業計画策定委員会」を設置することで、さまざまな見地から意見を広く聴取し、計画案を審議しました。

「介護保険事業計画策定委員会」は、当計画が広域のそれぞれの日常生活圏域の特徴を踏まえた計画となることから、委員の日常生活圏域の構成にも配慮し、学識経験者や保健医療関係者、福祉関係者及び住民代表等で構成する「介護保険運営協議会」の委員で組織しました。

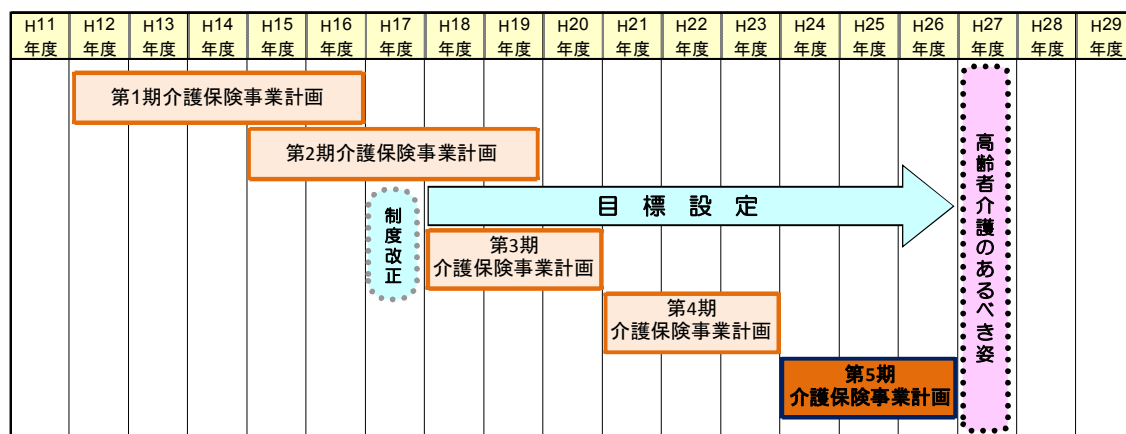
さらに、計画策定内容等のパブリックコメントにより圏民に広く意見を募集するとともに周知を図りました。

なお、策定委員会で審議する基礎資料及び原案の作成に関しては、広域と構成2市で組織する作業部会が中心となって進めました。介護予防の総合的な推進や介護保険事業の円滑な運営に向けた取り組みを検討するため、介護保険事業者や構成2市の保健・医療・福祉の分野で実務に携わっている担当者との連絡調整に努め、現状把握と課題、今後の実現可能な目標等について十分協議した上で作成しました。

第6節 計画の期間

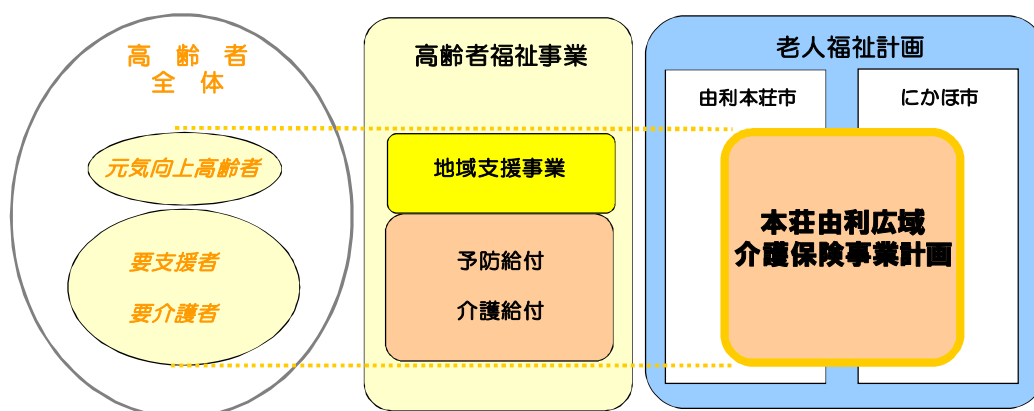
介護保険事業計画は、第2期までは3年ごとに5ヵ年を1期として計画を策定していましたが、第3期から3ヵ年を対象とした計画を策定することとなりました。

本計画、第5期介護保険事業計画については、平成24年度から平成26年度までが計画期間となります。



第7節 関連する他の計画等の整合・調和

広域の介護保険事業計画の位置づけは、構成市である由利本荘市及びにかほ市それぞれの老人福祉計画に内包される計画であり、また、両市の地域福祉計画、健康増進計画などの諸計画との調和が保たれたものということになります。



また、同時に、秋田県の地域福祉支援計画、医療計画、医療費適正化計画、健康増進計画、住生活基本計画、高齢者居住安定確保計画などとの調和も保つものとしします。

第8節 計画の進行管理

本計画の推進にあたっては、地域住民、医療、福祉関係機関、行政がそれぞれの立場で情報を共有しながら連携し、協力し合うことが必要です。そのため、各分野の意見を取り入れながら、計画の進捗状況を管理し、円滑な推進に努めます。

広域では、介護保険運営協議会を設置し、計画の進捗状況や計画達成状況の評価及び課題抽出を行い、介護保険制度運営の充実に取り組んできました。今後も、同協議会などにおいて、計画の推進状況や実施状況を常に把握し、改善に努めていきます。計画の評価については、計画期間におけるサービス利用・提供状況の把握、計画値と実績値の比較などを通じて行います。

各 論

第2章 高齢者及び要支援・要介護認定者の現状

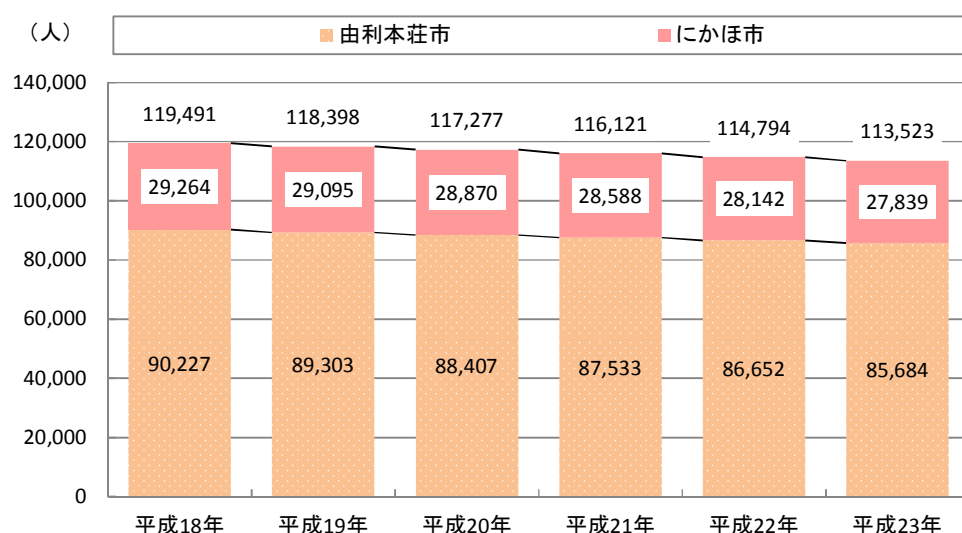
第1節 人口構造と高齢者数の推移

(1) 人口構造の推移

■構成市毎の人口推移

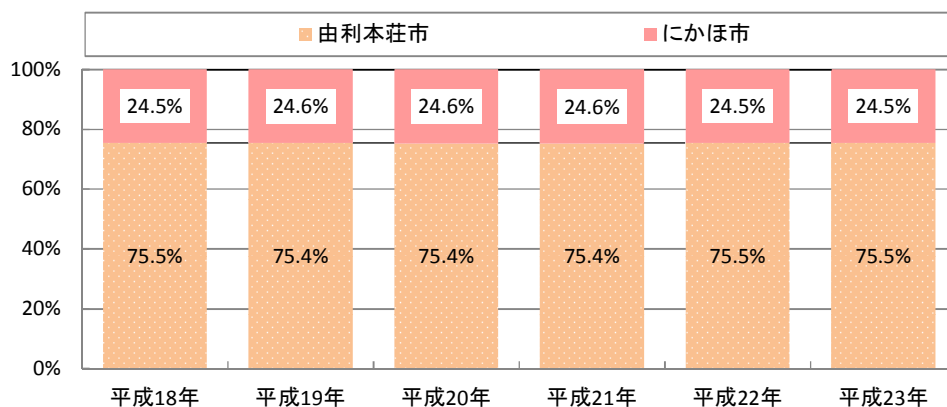
由利本荘市、にかほ市の住民基本台帳から、平成18年以降の広域の人口推移を見ると、人口は毎年減少し続けています。構成市別にみても、由利本荘市、にかほ市ともに人口は減少傾向にあります。また、広域における両市の人口構成比にはほとんど変化はありません。

●構成市毎の人口推移



資料：住民基本台帳（各年9月末現在）

●構成市毎の人口構成比の推移

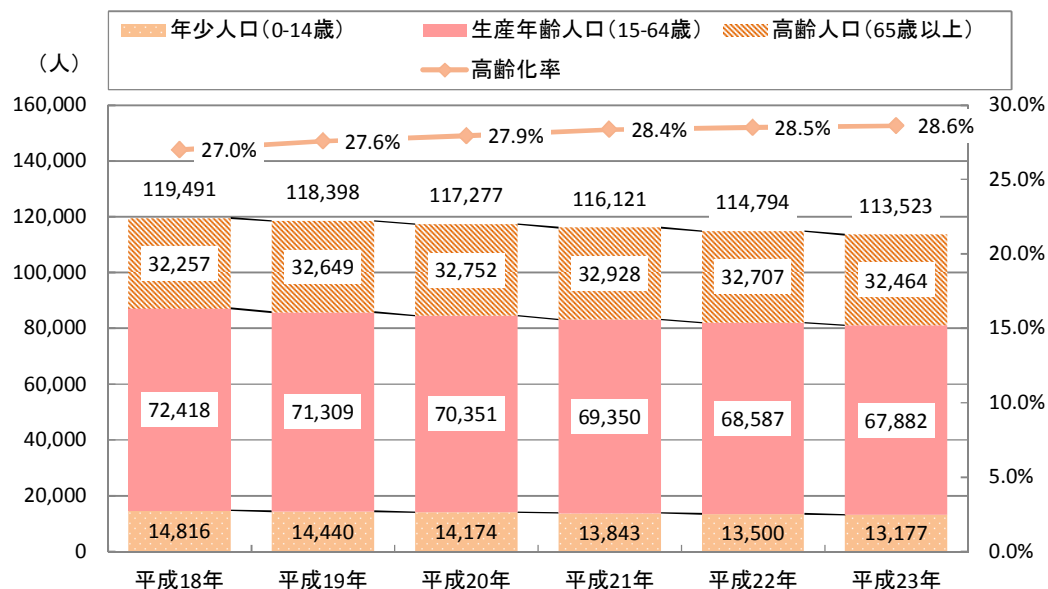


資料：住民基本台帳（各年9月末現在）

■年齢3区分人口の推移

年齢3区分ごとに広域の人口推移をみると、65歳以上の高齢人口は増加傾向から横ばい傾向に転じ、年少人口、生産年齢人口はそれぞれ減少傾向にあります。それに伴い、高齢化率は年々上昇しており、平成23年では28.6%に達しています。

●年齢3区分人口推移

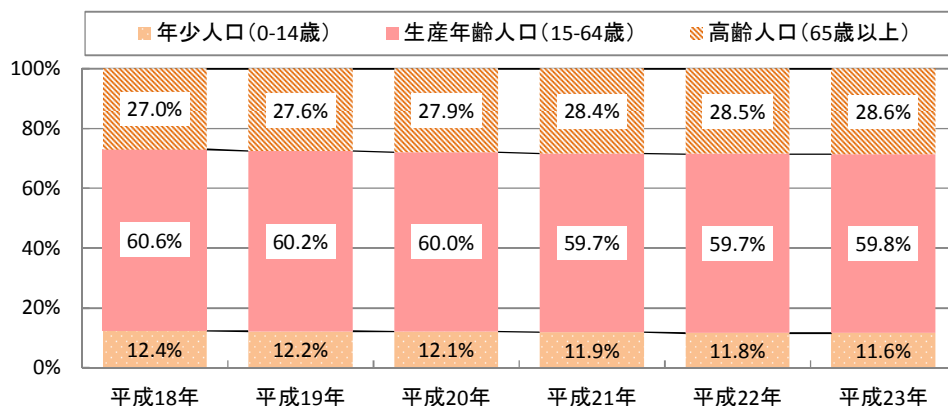


資料：住民基本台帳（各年9月末現在）

■年齢3区分人口構成比の推移

年齢3区分人口構成比の推移をみると、高齢人口の割合が増加する一方で年少人口の割合が低下しており、いわゆる少子高齢化が進展している状況にあります。

●年齢3区分人口構成比の推移



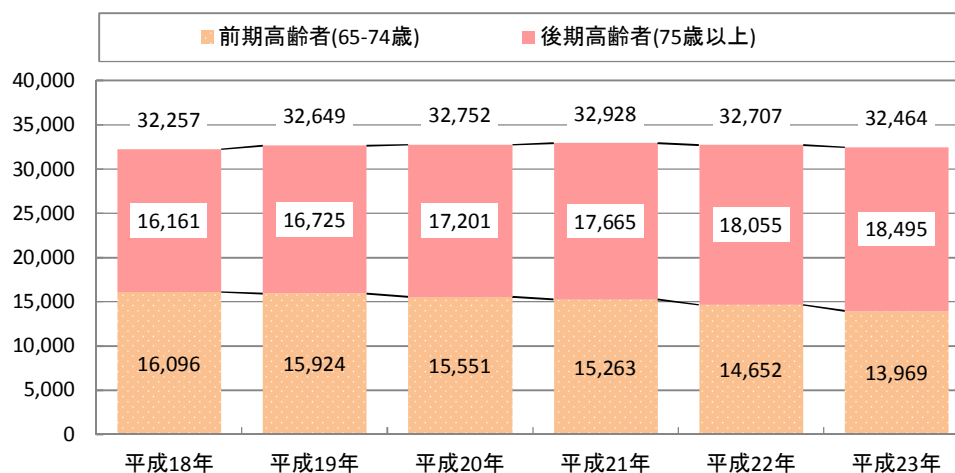
資料：住民基本台帳（各年9月末現在）

(2) 高齢者数の推移

■前期・後期高齢者数の推移

高齢者全体は近年横ばい傾向にありますが、65歳以上75歳未満の前期高齢者、75歳以上の後期高齢者の区分でみると、前期高齢者は減少傾向、後期高齢者は増加傾向にあります。

●前期・後期高齢者数の推移

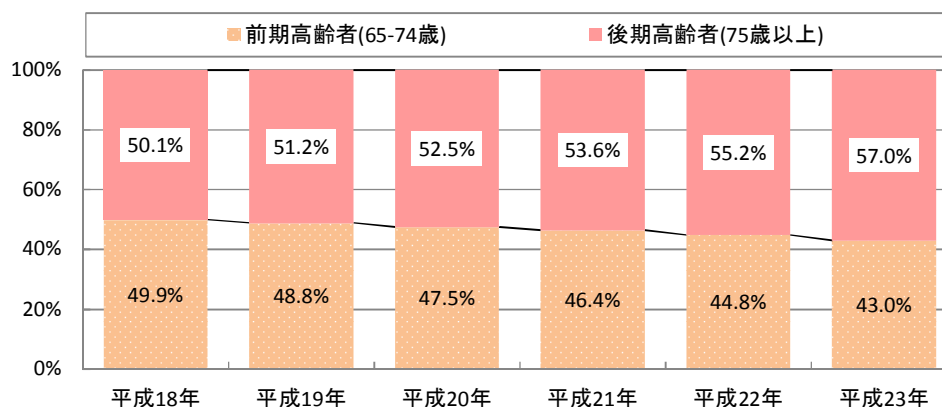


資料：住民基本台帳（各年9月末現在）

■前期・後期高齢者比率の推移

前期高齢者、後期高齢者の構成比の推移をみると、年々、後期高齢者の比率が高くなってきている状況にあります。

●前期・後期高齢者比率の推移



資料：住民基本台帳（各年9月末現在）

第2節 高齢者のいる世帯の状況

■高齢者のいる世帯の状況

由利本荘市とにかほ市の国勢調査から、広域の世帯数の推移をみると、世帯数は増加傾向にあり、65歳以上の親族のいる世帯数も増加しています。平成22年では全世帯の55.3%を高齢者親族のいる世帯が占めています。

また、高齢者単身世帯、高齢夫婦世帯の数もそれぞれ増加しており、とりわけ高齢者単身世帯の増加率が大きくなっています。

●世帯数の推移

	平成17年	平成22年
全世帯数	37,493 世帯	37,761 世帯
65歳以上の世帯員のいる世帯 (対全世帯数比)	20,435 世帯 54.5%	20,893 世帯 55.3%
高齢者単身世帯 (対全世帯数比)	2,926 世帯 7.8%	3,372 世帯 8.9%
高齢夫婦世帯 (対全世帯数比)	3,469 世帯 9.3%	3,698 世帯 9.8%

※高齢夫婦世帯とは、夫65歳以上妻60歳以上の1組の一般世帯。

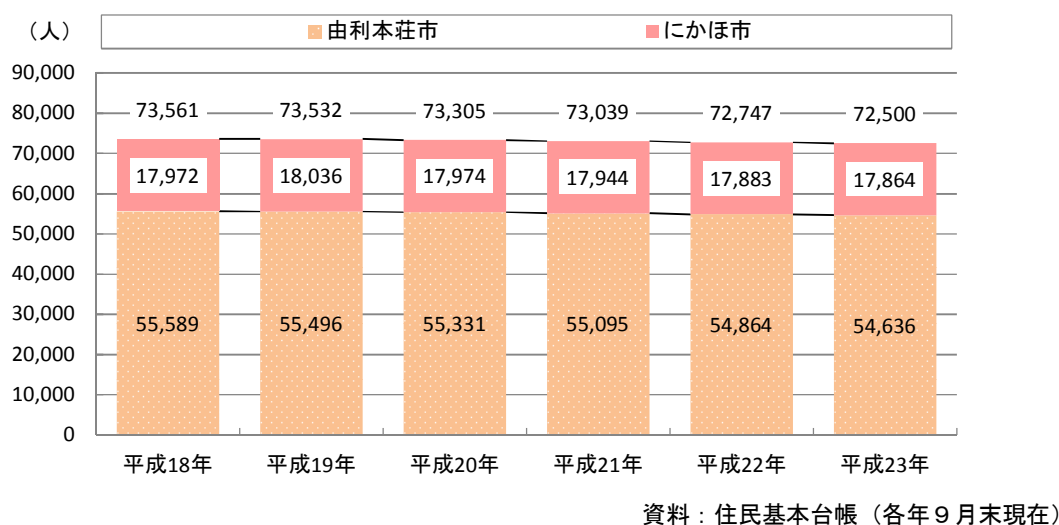
資料：国勢調査

第3節 40歳以上人口（被保険者数）の推移

（1）40歳以上人口（被保険者数）の推移

40歳以上人口は平成23年では72,500人で、その推移をみると減少傾向にあります。構成市別にみると、由利本荘市、にかほ市ともに同様の傾向で推移しています。そのため、両市の構成比にもほとんど変化はなく、由利本荘市が約75%、にかほ市が約25%程度を占めています。

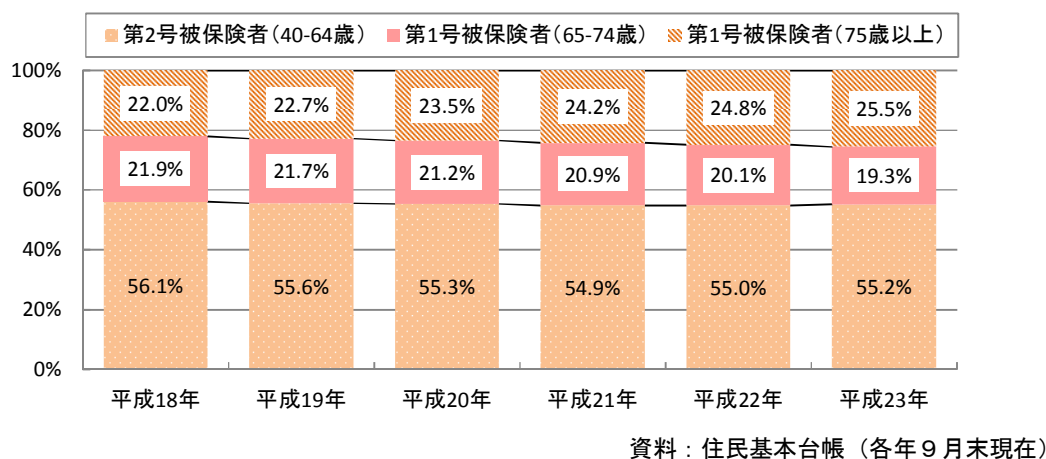
●構成市毎の40歳以上人口の推移



（2）被保険者数の年齢区分別構成比の推移

40歳以上人口の推移は減少傾向にあるなかで、年齢区分別に増減をみると、75歳以上の後期高齢者が増加傾向、40歳以上65歳未満の人口及び65歳以上75歳未満の前期高齢者が減少傾向にあります。

●40歳以上人口の年齢区分別構成比の推移

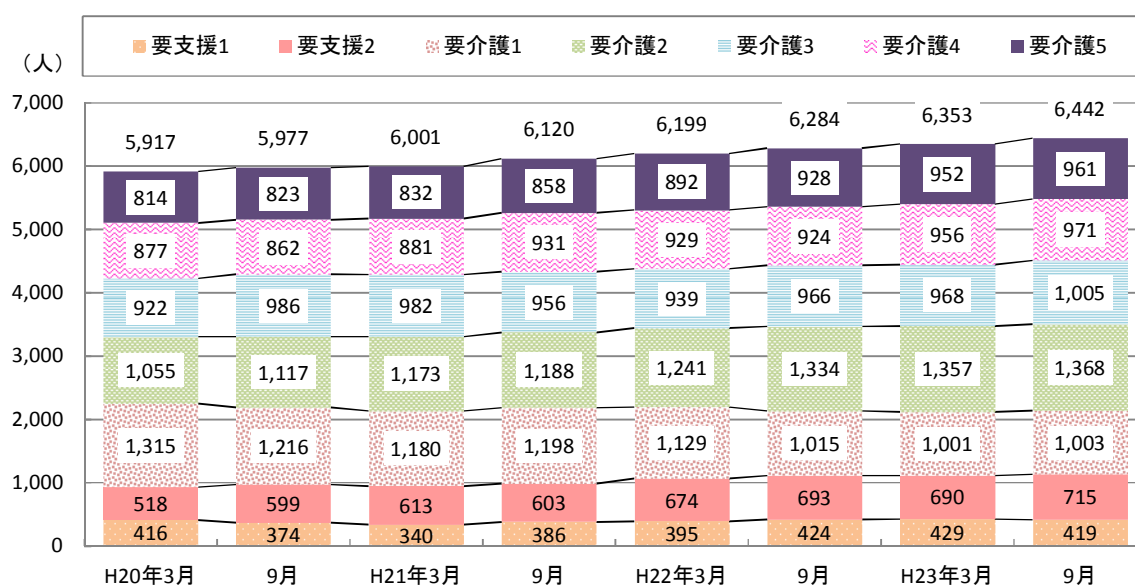


第4節 要支援・要介護認定者の状況

(1) 要支援・要介護認定者数の推移

要支援・要介護認定者数の推移をみると、増加傾向にあります。要介護度別にみると、要介護2の増加が特に目立っていますが、要介護3以上の各層についても同様に増加傾向にあります。要介護1の認定者数は唯一減少傾向にあります。要支援1・2の認定者数の合計が増加傾向にあるため、要支援1から要介護1までの認定者数は横ばいの傾向にあります。

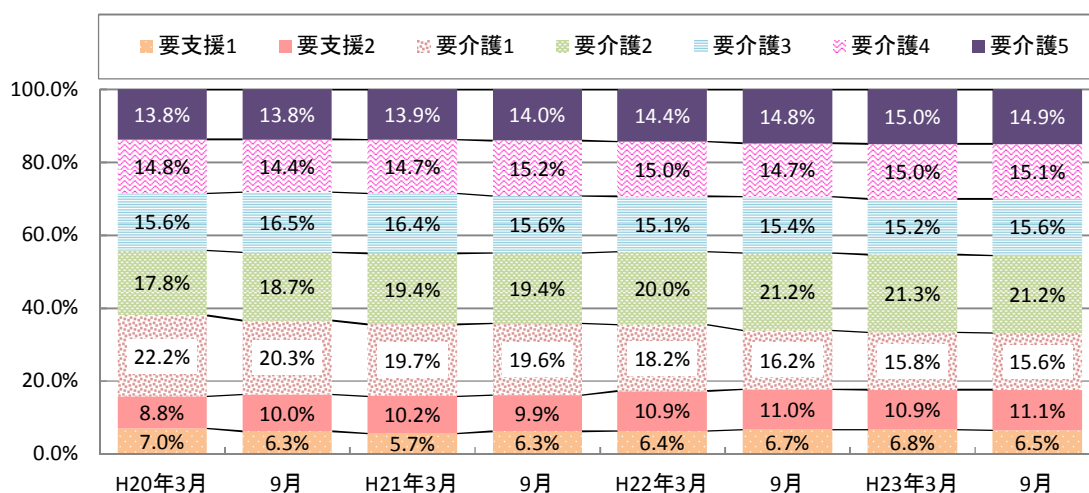
●要支援・要介護認定者数の推移



資料：介護保険事業状況報告
各年3月末、9月末現在

要支援・要介護認定者数について、要介護度別に構成比をみると、要介護3から5はいずれも15%前後で推移しているなど構成比にそれほど大きな変化はみられないものの、要介護2の比率は高くなってきており、要介護2以上の全体に占める割合は、平成23年9月では66.8%に達しています。また、要支援認定者については、緩やかな増加傾向にあり、平成23年9月では要支援1・2を合わせて17.6%を占めています。

●要支援・要介護認定者数の要介護度別構成比の推移



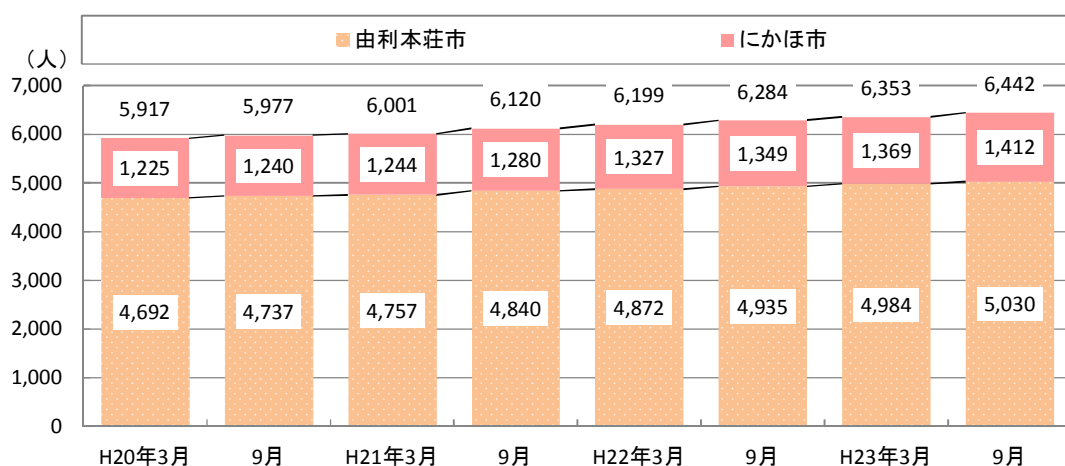
資料：介護保険事業状況報告
各年3月末、9月末現在

(2) 由利本荘市とにかほ市の要支援・要介護認定者数

■構成市別の認定者数の推移

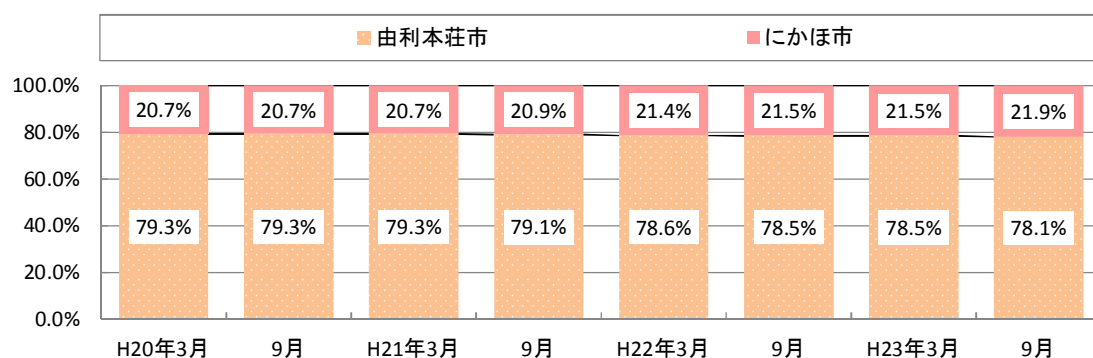
広域の要支援・要介護認定者数の推移を構成市別にみると、由利本荘市、にかほ市ともに全体の傾向と同様、増加傾向にあります。また、2市の構成比については、由利本荘市が約8割、にかほ市が約2割という状況ですが、徐々ににかほ市の構成比が高くなってきています。

●構成市別の要支援・要介護認定者数の推移



資料：介護保険事業状況報告
各年3月末、9月末現在

●構成市別の要支援・要介護認定者数構成比の推移



資料：介護保険事業状況報告
各年3月末、9月末現在

第5節 日常生活圏域ニーズ調査

(1) 調査の実施概要

■調査の目的

本調査は、平成24年度から26年度を計画期間とする「本荘由利広域第5期介護保険事業計画」を策定するにあたり、高齢者の日常生活の状況、身体の状態や健康に関すること、介護保険に関する意見などをうかがい、計画づくりの参考資料とし活用するために実施しました。

■調査の対象

調査対象については、平成23年4月1日に由利本荘市及びにかほ市に住所を有する方のうち4,113人とし、年齢、男女、要支援・要介護認定の状況、居住地区等の構成比を考慮した上で、層化無作為抽出法※によりサンプルを抽出しました。

※母集団を調査区分ごとに地域や年齢・性別などの複数の層に分け、各層の人口に応じた比例配分によりサンプル数を定め、そこから無作為にサンプルを選び出す方法。

■調査の方法

郵送による配布・回収

■調査の実施時期

平成23年5月～6月

■配布回収の結果

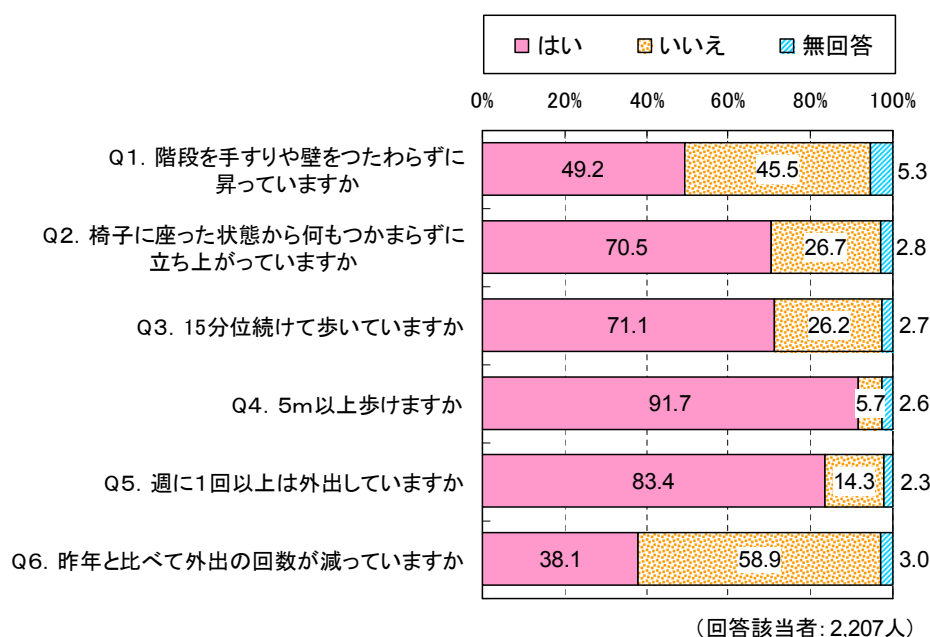
配布数		有効回答数	有効回答率
4,113件		2,928件	71.2%
由利本荘圏域	3,097件	2,207件	71.3%
にかほ圏域	1,016件	721件	71.0%

(2) 調査結果の抜粋

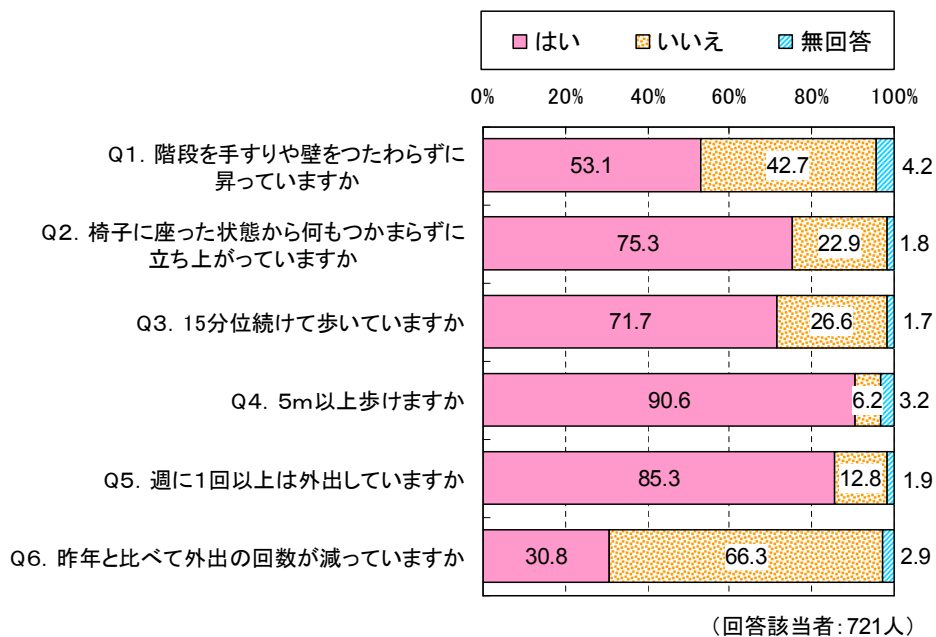
① 日常生活動作

日常生活動作に関する各項目のチェック該当割合は、両圏域いずれも、「Q1. 階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか」（「いいえ」）が最も高く、次いで「Q6. 昨年と比べて外出の回数が減っていますか」（「はい」）が続く点で共通しています。

■ 由利本荘圏域



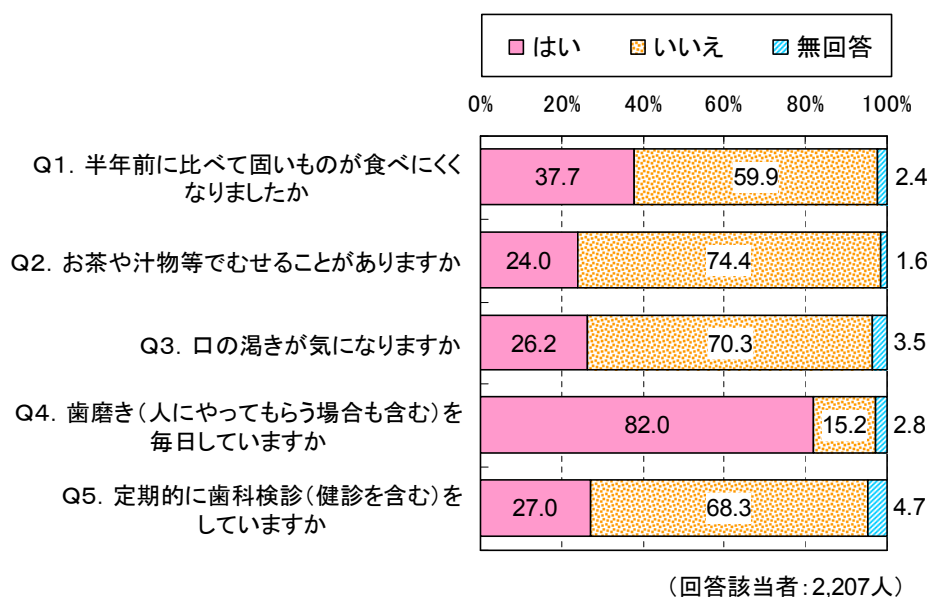
■ にかほ圏域



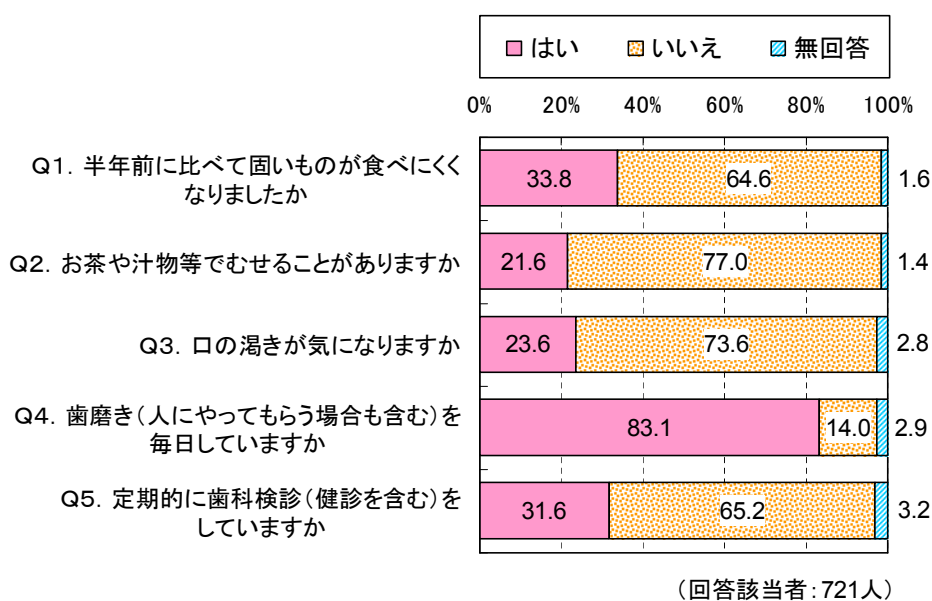
②口腔・栄養に関する状況

口腔・栄養に関する各項目のチェック該当割合は、両圏域いずれも「Q5. 定期的に歯科検診（健診を含む）をしていますか」（「いいえ」）が最も高く、次いで「Q1. 半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか」（「はい」）が続く点で共通しています。

■由利本荘圏域



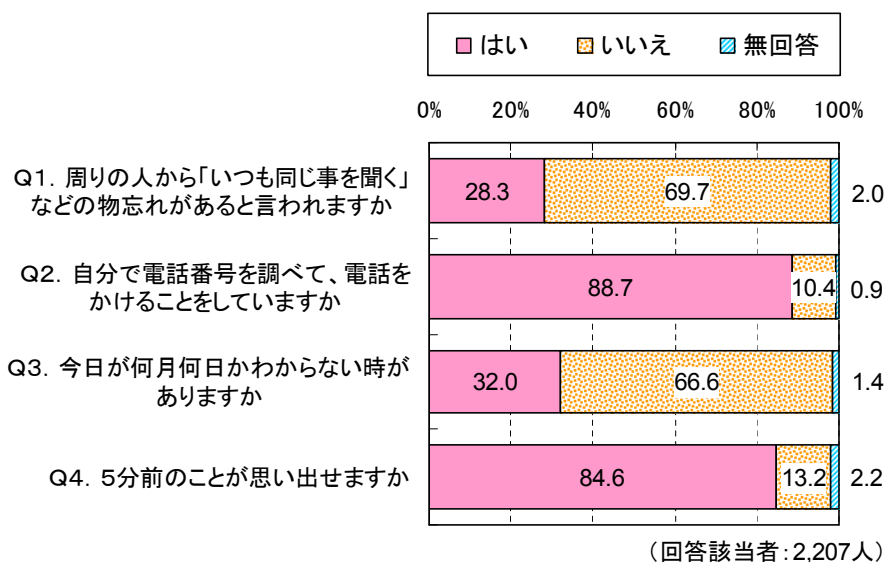
■にかほ圏域



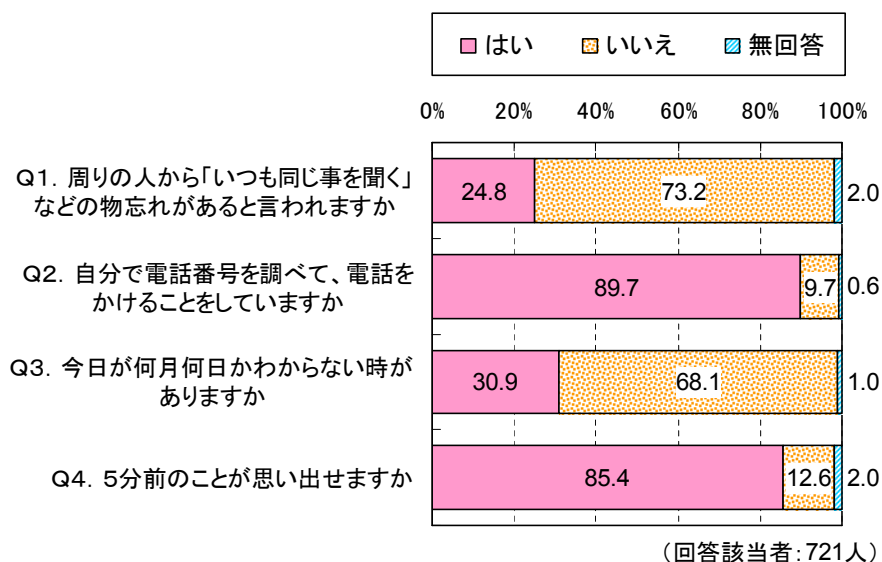
③物忘れに関する状況

物忘れに関する各項目について、両圏域いずれも「Q3. 今日が何月何日かわからない時がありますか」と「Q1. 周りの人から『いつも同じ事を聞く』などの物忘れがあると言われますか」に物忘れ傾向が高く出ています。

■由利本荘圏域



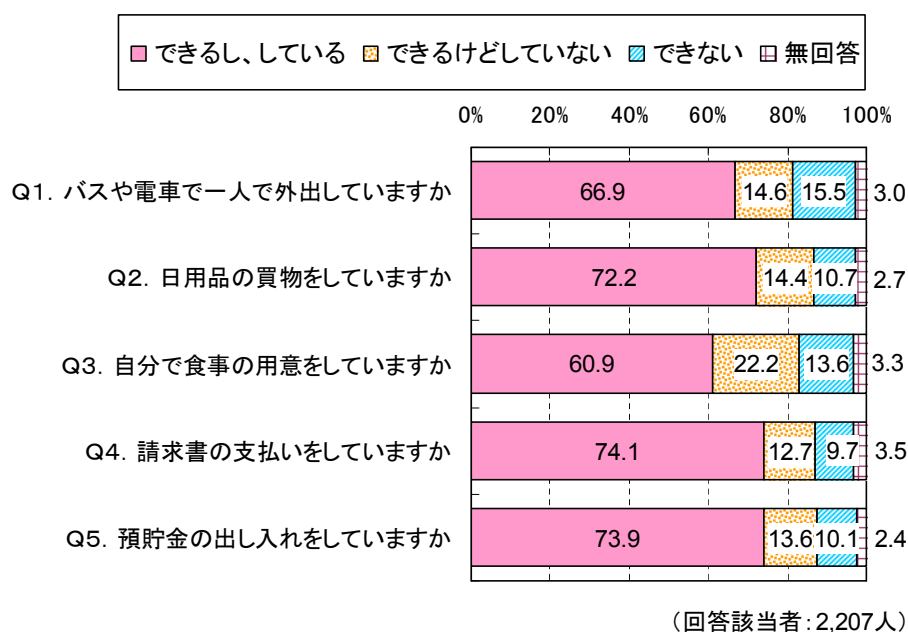
■にかほ圏域



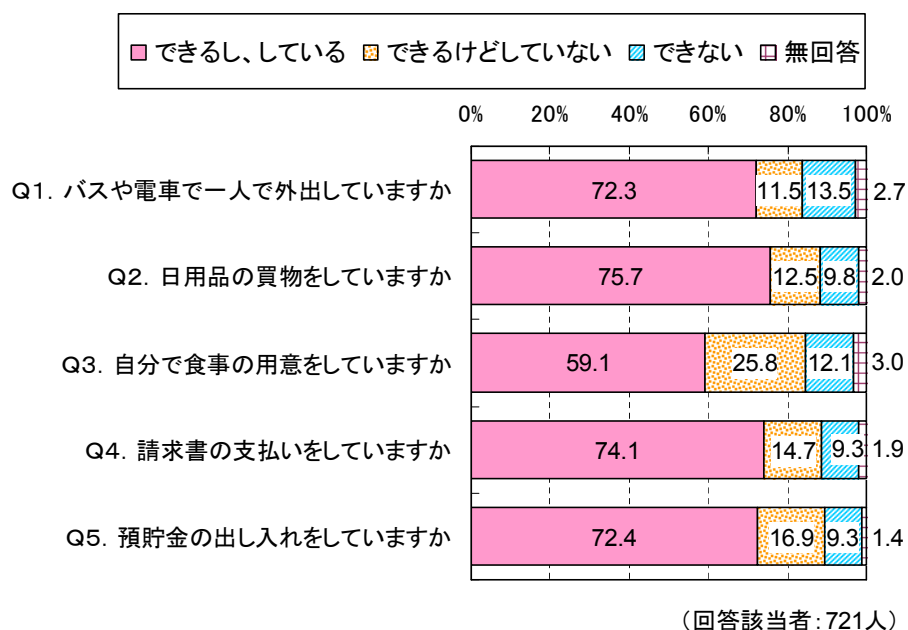
④日常生活に関する状況

日常生活におけるQ1からQ5までの各項目については、由利本荘圏域ではいずれも「できるし、している」の回答割合は6割以上を占めています。にかほ圏域では、「Q3. 自分で食事の用意をしていますか」の回答割合がやや低いものの、その他の項目については「できるし、している」の回答割合はいずれも7割以上を占めています。

■由利本荘圏域



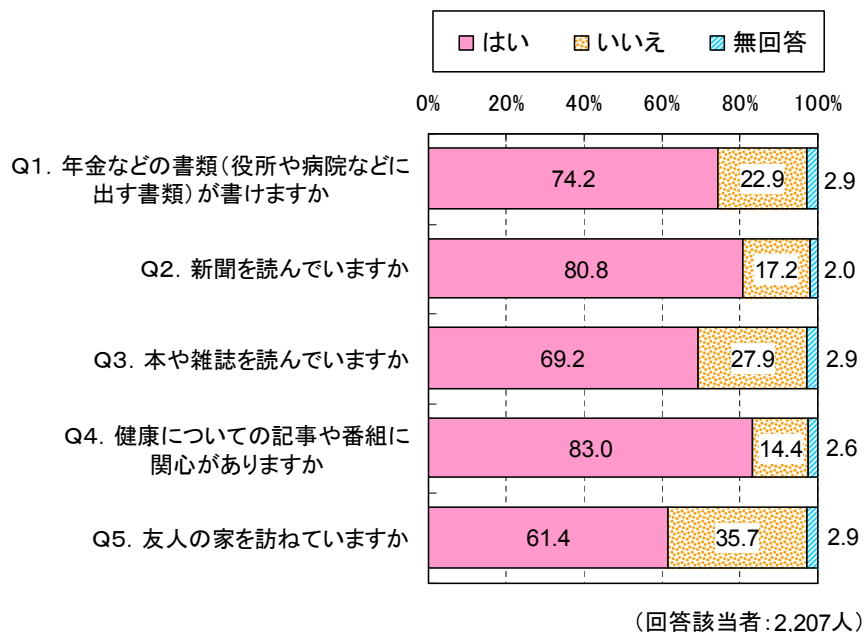
■にかほ圏域



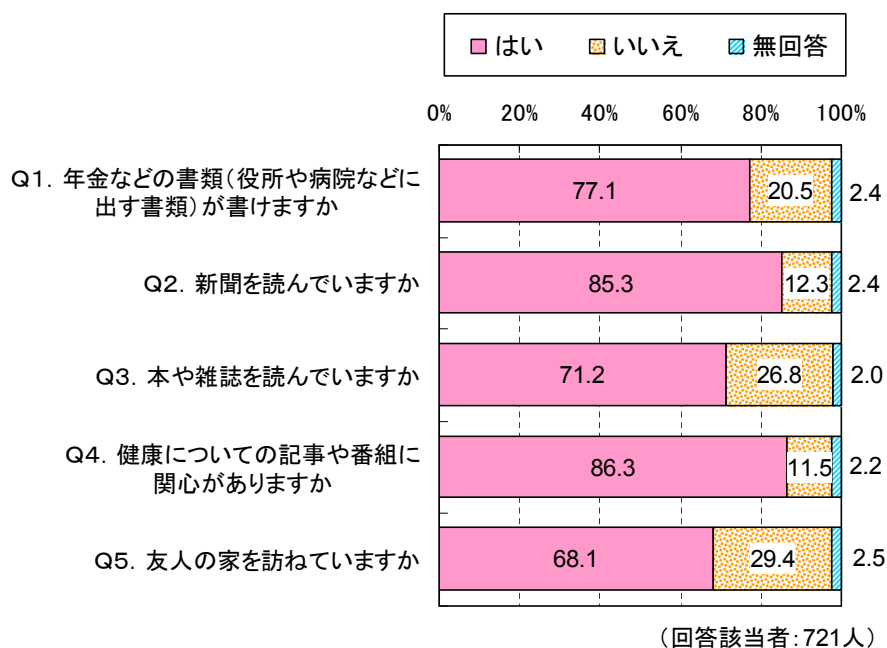
⑤社会参加に関する状況

社会参加のQ1からQ5までの各項目の「はい」の回答割合については、両圏域いずれも「Q4. 健康についての記事や番組に関心がありますか」、「Q2. 新聞を読んでいますか」でひときわ高く、いずれも8割以上の数値を示しています。

■由利本荘圏域



■にかほ圏域



(3) 各圏域の生活機能の評価結果

日常生活圏域ニーズ調査結果から、①運動器、②閉じこもり、③転倒、④栄養、⑤口腔、⑥認知症予防（認知症に関する有リスク状況）、⑦認知機能（認知機能に関する一定の障がい程度の有無）、⑧うつ予防、⑨虚弱（生活機能全般におけるチェック該当項目が多い）の生活機能に関する9項目を点数化し、各機能のリスク該当状況を評価しました。

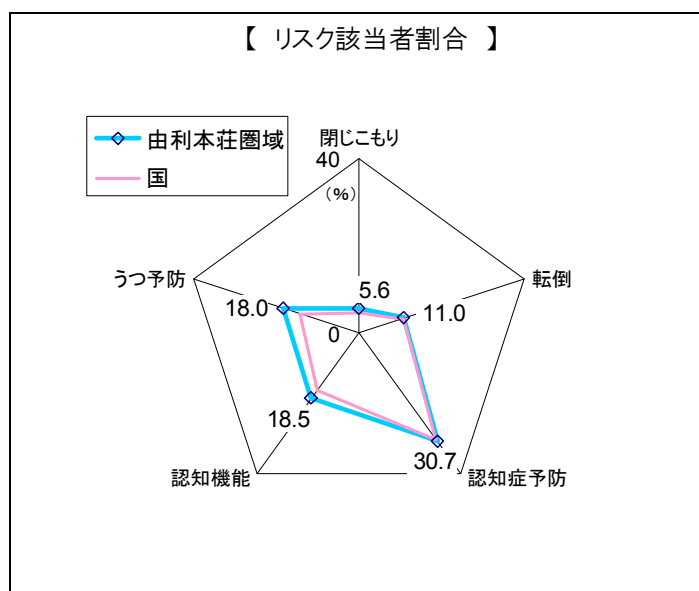
評価にあたっては、由利本荘圏域、にかほ圏域ごとに分析することとし、それぞれの圏域において、a) 一次予防事業対象者（要介護認定を受けていない高齢者）、b) 二次予防事業対象者（要介護認定を受けていないものの生活機能にリスクがあり、介護予防事業の対象となる高齢者）、c) 要支援認定者、d) 要介護認定者に分けてリスク該当者割合を算出し、国公表の結果との比較分析を行いました。

① 由利本荘圏域

a) 一次予防事業対象者

由利本荘圏域の一次予防事業対象者について、生活機能項目別のリスク該当者割合を国の数値と比較してみると、すべての項目において国の水準よりもリスク該当者割合が高くなっていることが分かります。

●生活機能項目別リスク該当者割合（国との比較）【由利本荘圏域：一次予防事業対象者】



(単位：%)

	由利本荘圏域		国
		リスク	
運動器	-	-	-
閉じこもり	5.6	高	4.7
転倒	11.0	高	10.5
栄養	-	-	-
口腔	-	-	-
認知症予防	30.7	高	30.2
認知機能	18.5	高	16.2
うつ予防	18.0	高	14.1
虚弱	-	-	-

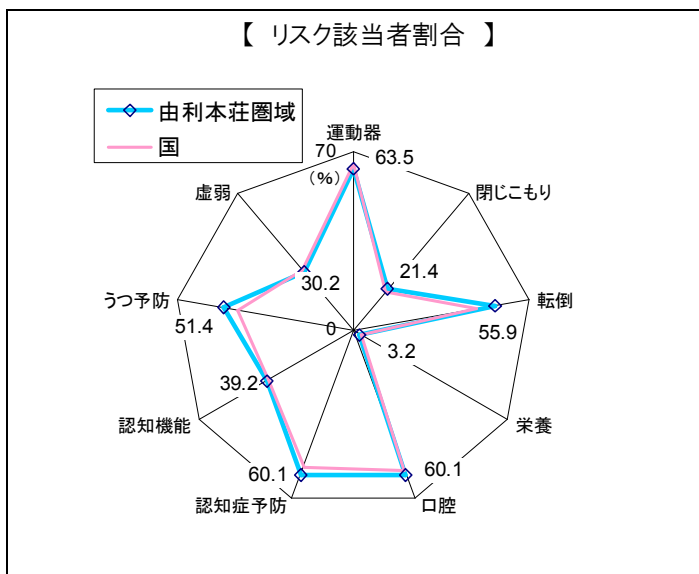
※国の数値は「日常生活圏域ニーズ調査モデル事業」より

※「運動器」、「栄養」、「口腔」、「虚弱」については、一次予防事業対象者はすべて非該当。（いずれかに該当すれば二次予防事業対象者となるため。）

b) 二次予防事業対象者

由利本荘圏域の二次予防事業対象者については、「運動器」、「栄養」、「虚弱」を除く6つの項目において国の水準よりもリスク該当者割合が高くなっています。

●生活機能項目別リスク該当者割合（国との比較）【由利本荘圏域：二次予防事業対象者】



※国の数値は「日常生活圏域ニーズ調査モデル事業」より

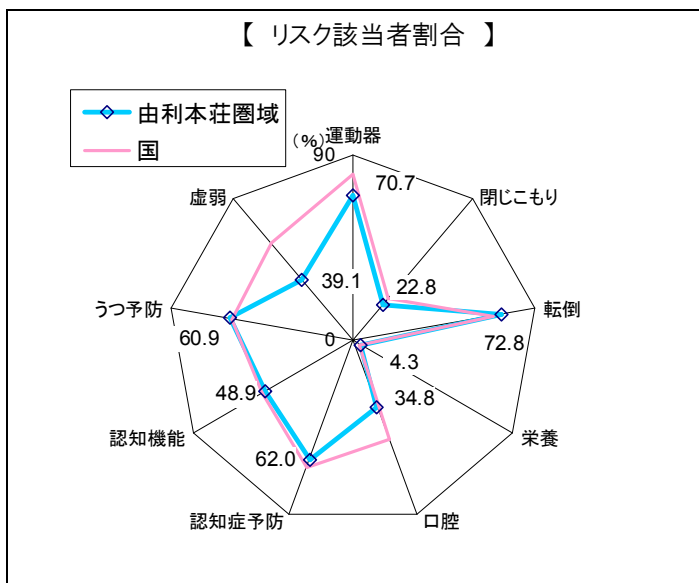
(単位：%)

	由利本荘圏域		国
		リスク	
運動器	63.5	低	65.4
閉じこもり	21.4	高	19.9
転倒	55.9	高	48.9
栄養	3.2	低	3.6
口腔	60.1	高	58.4
認知症予防	60.1	高	57.2
認知機能	39.2	高	38.7
うつ予防	51.4	高	45.6
虚弱	30.2	低	30.6

c) 要支援認定者

由利本荘圏域の要支援認定者については、国の水準よりもリスク該当者割合が低い項目が多くみられるなかで、「転倒」、「栄養」、「うつ予防」の項目において国の水準よりもリスク該当者割合が高くなっています。

●生活機能項目別リスク該当者割合（国との比較）【由利本荘圏域：要支援認定者】



※国の数値は「日常生活圏域ニーズ調査モデル事業」より

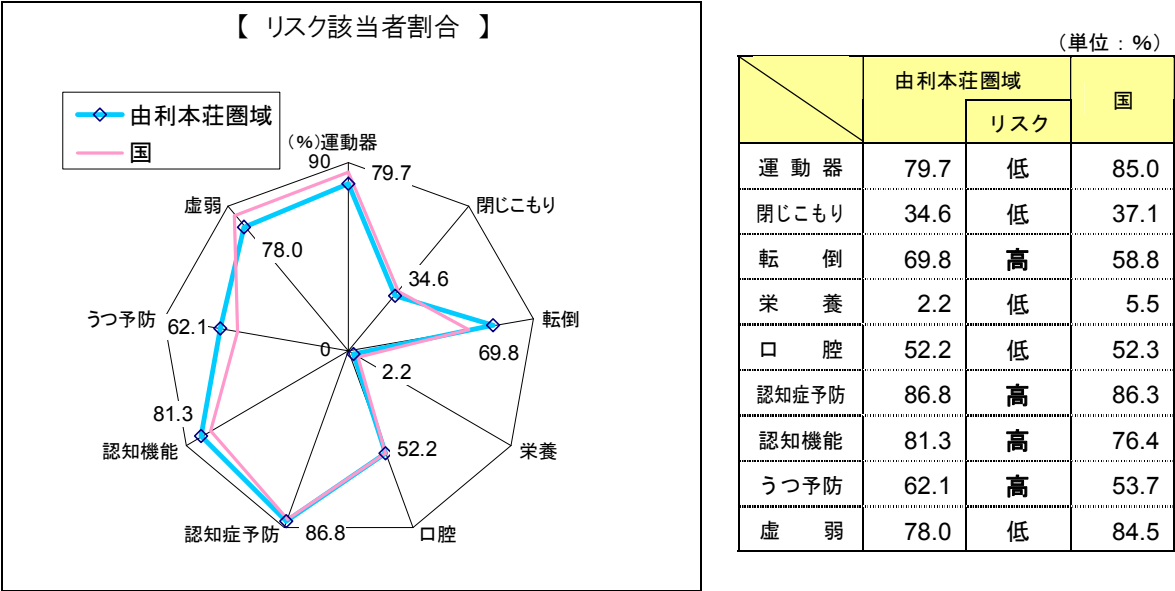
(単位：%)

	由利本荘圏域		国
		リスク	
運動器	70.7	低	80.8
閉じこもり	22.8	低	26.2
転倒	72.8	高	68.8
栄養	4.3	高	3.9
口腔	34.8	低	50.9
認知症予防	62.0	低	65.8
認知機能	48.9	低	51.2
うつ予防	60.9	高	59.5
虚弱	39.1	低	61.0

d) 要介護認定者

由利本荘圏域の要介護認定者について、「転倒」、「認知症予防」、「認知機能」、「うつ予防」の項目において国の水準よりもリスク該当者割合が高くなっています。

●生活機能項目別リスク該当者割合（国との比較）【由利本荘圏域：要介護認定者】

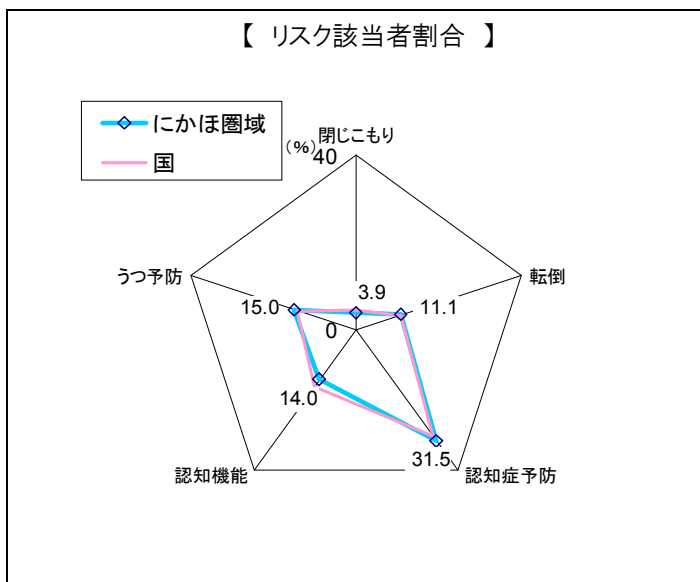


②にかほ圏域

a) 一次予防事業対象者

にかほ圏域の一次予防事業対象者について、生活機能項目別のリスク該当者割合を国の数値と比較してみると、「転倒」、「認知症予防」、「うつ予防」の3つの項目において国の水準よりもリスク該当者割合が高くなっています。

●生活機能項目別リスク該当者割合（国との比較）【にかほ圏域：一次予防事業対象者】



(単位：%)

	にかほ圏域		国
		リスク	
運動器	-	-	-
閉じこもり	3.9	低	4.7
転倒	11.1	高	10.5
栄養	-	-	-
口腔	-	-	-
認知症予防	31.5	高	30.2
認知機能	14.0	低	16.2
うつ予防	15.0	高	14.1
虚弱	-	-	-

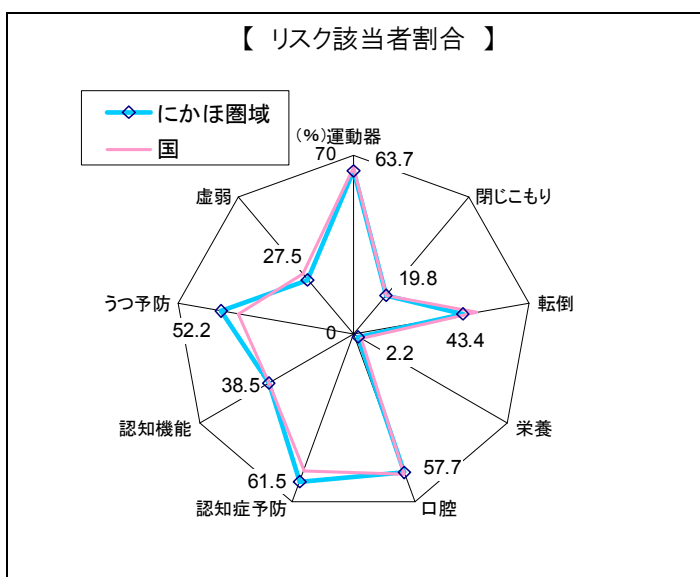
※国の数値は「日常生活圏域ニーズ調査モデル事業」より

※「運動器」、「栄養」、「口腔」、「虚弱」については、一次予防事業対象者すべて非該当。(いずれかに該当すれば二次予防事業対象者となるため。)

b) 二次予防事業対象者

にかほ圏域の二次予防事業対象者については、国の水準よりもリスク該当者割合が低い項目が多いなかで、「認知症予防」、「うつ予防」は国の水準よりもリスク該当者割合が高くなっています。

●生活機能項目別リスク該当者割合（国との比較）【にかほ圏域：二次予防事業対象者】



(単位：%)

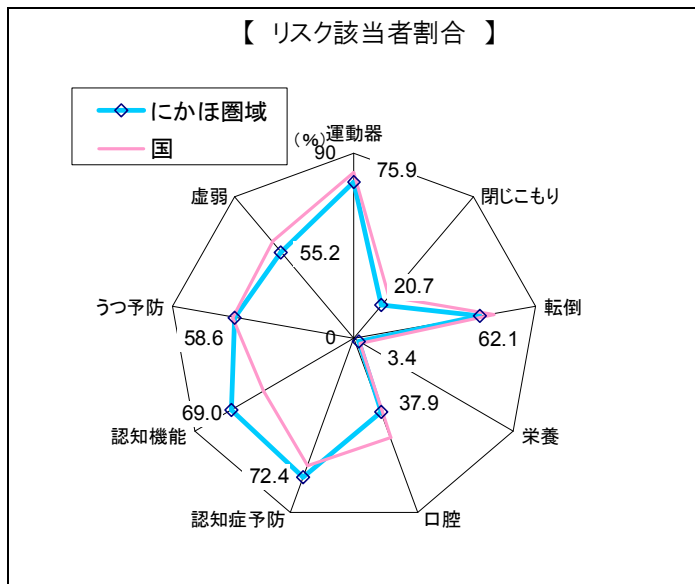
	にかほ圏域		国
		リスク	
運動器	63.7	低	65.4
閉じこもり	19.8	低	19.9
転倒	43.4	低	48.9
栄養	2.2	低	3.6
口腔	57.7	低	58.4
認知症予防	61.5	高	57.2
認知機能	38.5	低	38.7
うつ予防	52.2	高	45.6
虚弱	27.5	低	30.6

※国の数値は「日常生活圏域ニーズ調査モデル事業」より

c) 要支援認定者

にかほ圏域の要支援認定者については、国の水準よりもリスク該当者割合が低い項目が多いなかで、「認知症予防」、「認知機能」は国の水準よりもリスク該当者割合が高くなっています。

●生活機能項目別リスク該当者割合（国との比較）【にかほ圏域：要支援認定者】



※国の数値は「日常生活圏域ニーズ調査モデル事業」より

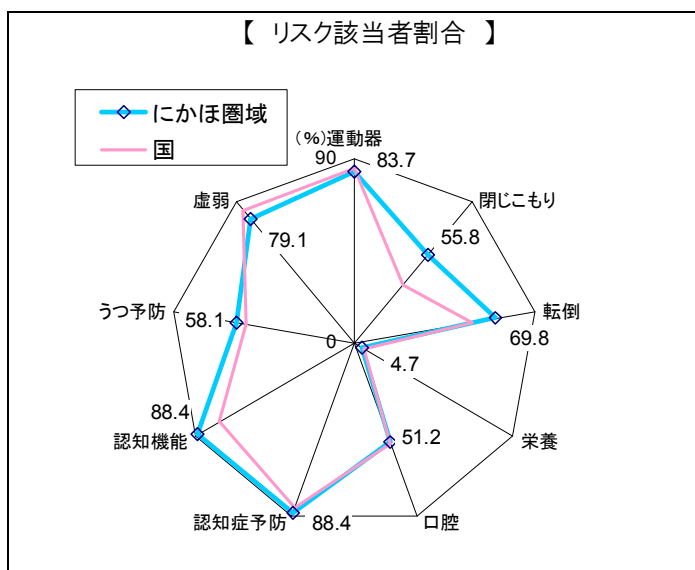
(単位：%)

	にかほ圏域		国
		リスク	
運動器	75.9	低	80.8
閉じこもり	20.7	低	26.2
転倒	62.1	低	68.8
栄養	3.4	低	3.9
口腔	37.9	低	50.9
認知症予防	72.4	高	65.8
認知機能	69.0	高	51.2
うつ予防	58.6	低	59.5
虚 弱	55.2	低	61.0

d) 要介護認定者

にかほ圏域の要介護認定者について、「閉じこもり」、「転倒」、「認知症予防」、「認知機能」、「うつ予防」の5項目において国の水準よりもリスク該当者割合が高くなっています。

●生活機能項目別リスク該当者割合（国との比較）【にかほ圏域：要介護認定者】



※国の数値は「日常生活圏域ニーズ調査モデル事業」より

(単位：%)

	にかほ圏域		国
		リスク	
運動器	83.7	低	85.0
閉じこもり	55.8	高	37.1
転倒	69.8	高	58.8
栄養	4.7	低	5.5
口腔	51.2	低	52.3
認知症予防	88.4	高	86.3
認知機能	88.4	高	76.4
うつ予防	58.1	高	53.7
虚 弱	79.1	低	84.5

第3章 介護保険事業の現状

第1節 広域の日常生活圏域とサービス資源（基盤）の状況

（1）広域の日常生活圏域

日常生活圏域とは、いわば介護サービス基盤を空間的に考える基本単位であり、平成18年4月からの第3期介護保険事業計画から設定されることになりました。そのなかでも特に、地域密着型サービスについては、高齢者の住み慣れた地域での生活継続を支援すべく、サービス提供を日常生活圏域ごとに見込むことになります。

具体的な圏域の設定については、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、介護給付等対象サービス提供施設の整備状況などを総合的に勘案して行いました。当広域では、引き続き、行政区による区分けにより、①由利本荘圏域、②にかほ圏域の2つの日常生活圏域を設定し、由利本荘圏域には地域包括支援センターを1か所とサブセンターを2か所、にかほ圏域には地域包括支援センターを1か所設置しています。

①由利本荘圏域

由利本荘圏域（由利本荘市）は、平成17年3月22日に、本荘市、矢島町、岩城町、由利町、西目町、鳥海町、東由利町、大内町の1市7町の合併により発足しました。この地域は、古くから歴史的、文化的に深いつながりを有し、一体的な発展を遂げてきています。

道路網についても、国道や各地域を結ぶ県道等主要地方道の整備が進んでおり、車社会の著しい進展、インターネットやケーブルテレビなどの多様な情報通信手段の構築等により、住民生活圏の広域化が顕著となっており、買い物、通勤、通学、通院等の日常生活や観光、公共施設利用等についても地域間の一体化が一段と進んでいます。

このような状況の中、医療技術の進歩や食生活の改善、健康意識の高揚などにより、長寿社会が進行し、高齢化率はますます高くなることが予想されています。そのため、高齢者や障害者を含めたすべての市民が安心して暮らせるよう、質の高い行政施策が求められていることから、保健・医療・福祉施策の充実と強化を総合的に図ることが必要であり、由利本荘市を1つの日常生活圏域としています。

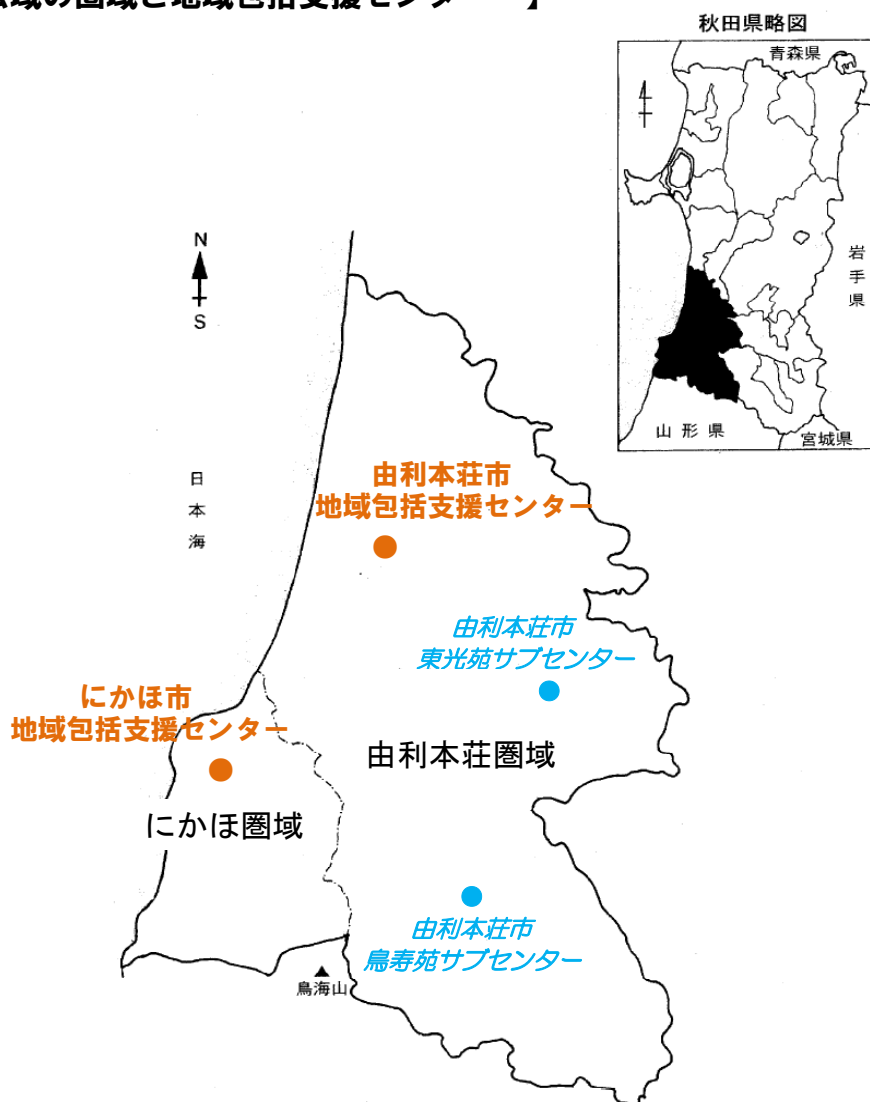
②にかほ圏域

南北 23 km、東西 17 kmというこぢんまりとした地勢で、海岸部の平野部に人口が集中し、生活全般に関するさまざまな基盤や産業構造、就業構造等が合併前の3町間で類似しています。

介護保険事業においても、若干の入り繰りがありますが、サービス毎の提供態勢は旧町を通じて同様に整備されています。

市内全地区を通じて移動所要時間に大差がなく、介護サービスを多寡の差なく提供できる状況にあり、市地域包括支援センターも一所で機能していることから市全体で1つの日常生活圏域としています。

【 広域の圏域と地域包括支援センター 】



2つの日常生活圏域それぞれにおいて、地域内で連携し、助け合い、支え合って、安心して暮らせる地域包括ケアシステムの構築を目指します。

(2) 広域のサービス資源（基盤）の状況

広域管内のサービス提供事業者分布状況は以下のとおりです。

●広域管内の事業者数

	広域全体	由利本荘 圏域	にかほ 圏域
居宅サービス	189	147	42
地域密着型サービス	41	32	9
介護予防サービス	148	116	32
施設サービス	19	14	5
合 計	397	309	88

平成 23 年 10 月 1 日現在

また、サービス別の提供事業者の内訳は次のとおりです。

■サービス別の事業者の状況①（居宅サービス）

●広域管内の事業者数（居宅サービス）

	広域全体	由利本荘圏域	にかほ圏域
居宅介護支援事業所	39	30	9
訪問介護（ホームヘルプサービス）	26	20	6
訪問入浴介護	8	7	1
訪問看護	9	7	2
訪問リハビリテーション	3	2	1
通所介護（デイサービス）	37	30	7
通所リハビリテーション（デイケア）	5	4	1
短期入所生活介護（ショートステイ）	26	20	6
短期入所療養介護（ショートステイ）	5	4	1
居宅療養管理指導	9	5	4
特定施設入居者生活介護	1	1	0
福祉用具貸与	7	6	1
特定福祉用具販売	14	11	3
合 計	189	147	42

平成 23 年 10 月 1 日現在

■サービス別の事業者の状況②（地域密着型サービス）

●広域管内の事業者数（地域密着型サービス）

	広域全体	由利本荘圏域	にかほ圏域
認知症対応型通所介護（デイサービス）	2	2	0
小規模多機能型居宅介護	2	2	0
認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	17	12	5
介護予防認知症対応型通所介護（デイサービス）	2	2	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	2	2	0
介護予防認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	16	12	4
合 計	41	32	9

平成23年10月1日現在

■サービス別の事業者の状況③（介護予防サービス）

●広域管内の事業者数（介護予防サービス）

	広域全体	由利本荘圏域	にかほ圏域
介護予防支援事業所	2	1	1
介護予防訪問介護（ホームヘルプサービス）	24	19	5
介護予防訪問入浴介護	7	7	0
介護予防訪問看護	9	7	2
介護予防訪問リハビリテーション	3	2	1
介護予防通所介護（デイサービス）	36	29	7
介護予防通所リハビリテーション（デイケア）	5	4	1
介護予防短期入所生活介護（ショートステイ）	26	20	6
介護予防短期入所療養介護（ショートステイ）	5	4	1
介護予防居宅療養管理指導	9	5	4
介護予防特定施設入居者生活介護	1	1	0
介護予防福祉用具貸与	7	6	1
特定介護予防福祉用具販売	14	11	3
合 計	148	116	32

平成23年10月1日現在

■サービス別の事業者の状況④（施設サービス）

●広域管内の事業者数（施設サービス）

	広域全体	由利本荘圏域	にかほ圏域
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	14	10	4
介護老人保健施設（老人保健施設）	5	4	1
合 計	19	14	5

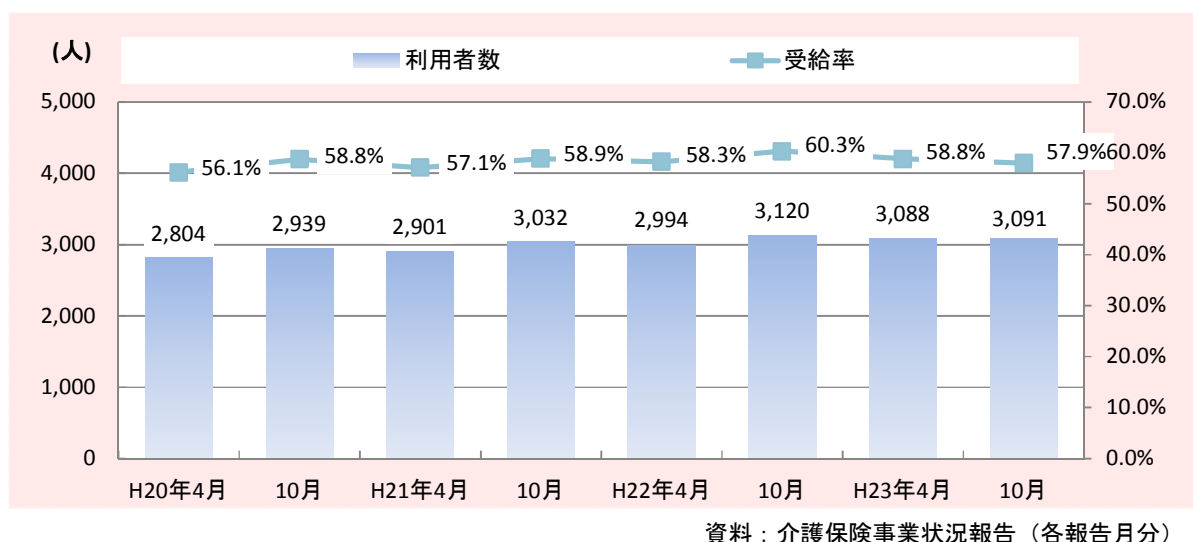
平成23年10月1日現在

第2節 介護給付実績の状況

(1) 居宅サービス（介護給付）利用者数と受給率

平成20年4月からの居宅サービス利用者数と受給率（介護認定者のうち、介護サービス利用者の割合）の推移をみると、利用者数、受給率ともにほぼ横ばいの傾向に映りますが、サービス利用の季節変動を踏まえて4月、10月それぞれで各年を比較すると利用者数、受給率ともに増加傾向にあります。

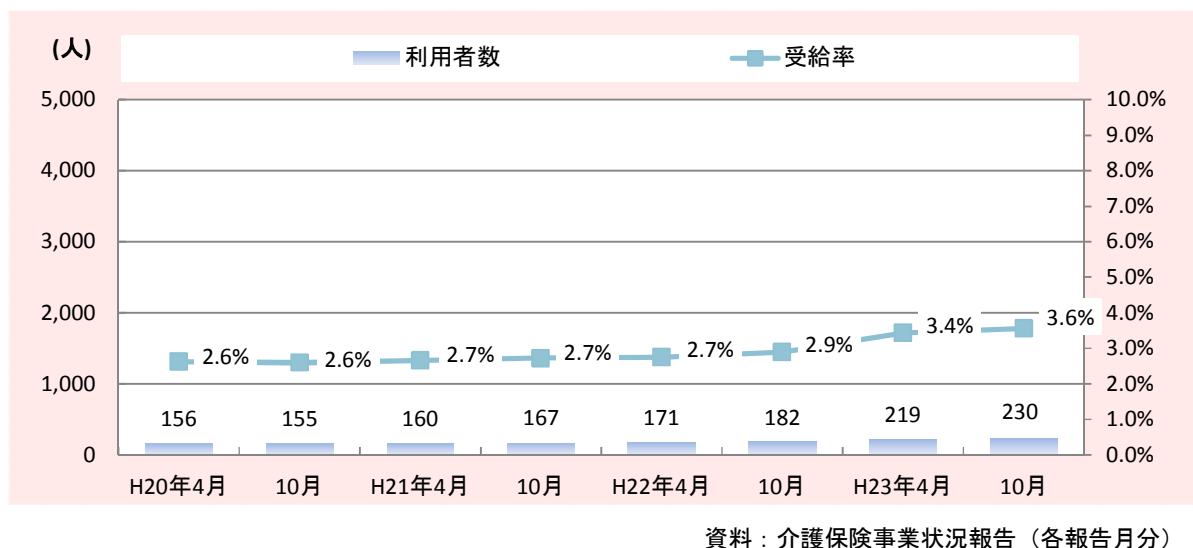
●居宅サービス利用者数と受給率の推移



(2) 地域密着型サービス利用者数と受給率

地域密着型サービスの利用状況をみると、利用者数、受給率ともに増加傾向にあります。

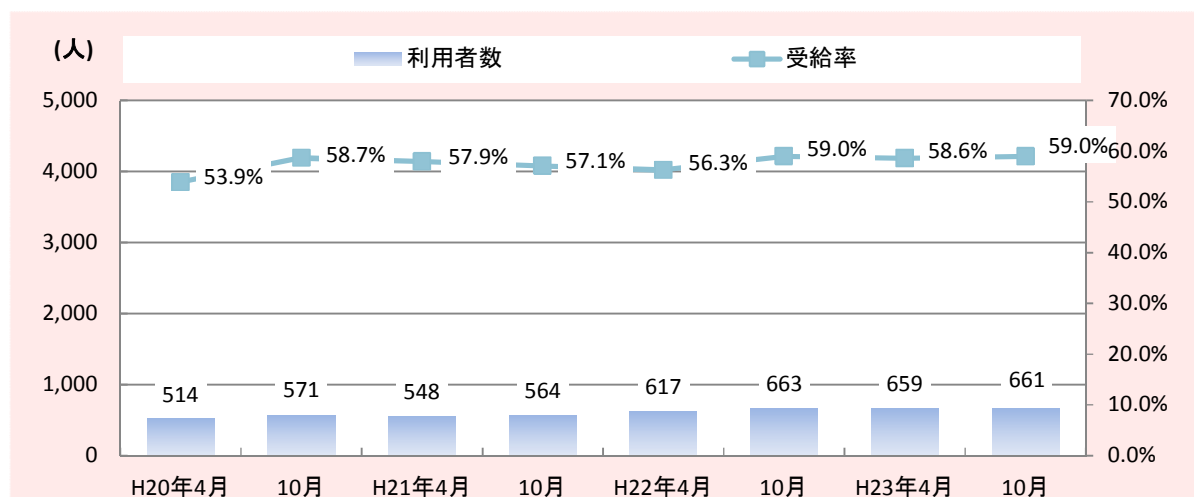
●地域密着型サービス利用者数と受給率の推移



(3) 介護予防サービス（予防給付）利用者数と受給率

介護予防サービスの利用状況をみると、利用者数は増加傾向、受給率は横ばいの傾向にあります。

●介護予防サービス利用者数と受給率の推移

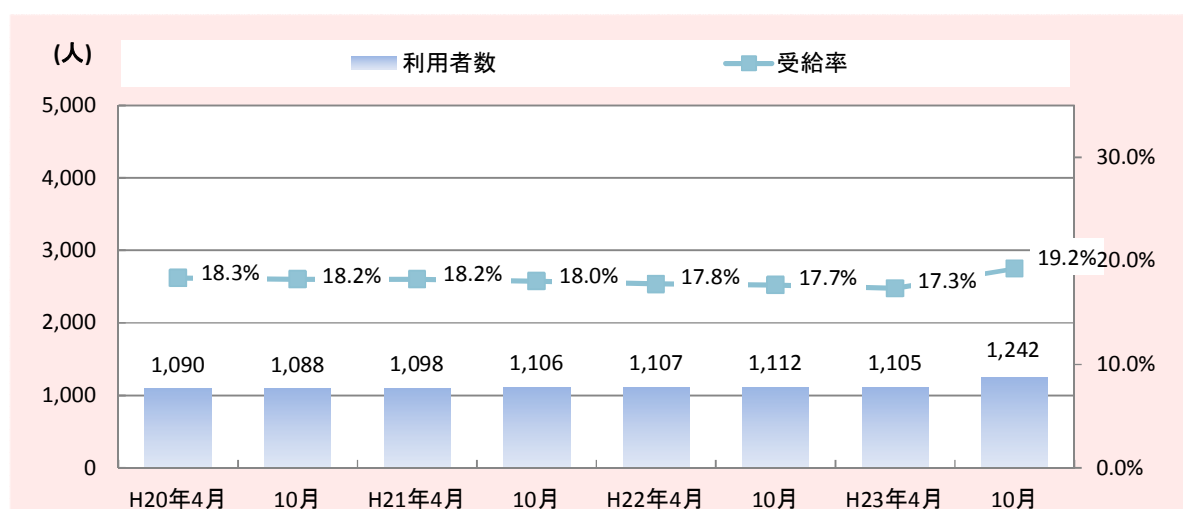


資料：介護保険事業状況報告（各報告月分）

(4) 施設サービス利用者数と受給率

施設サービスの利用状況をみると、利用者数は横ばい傾向、受給率は減少傾向にありましたが、平成23年度の介護老人福祉施設の開所により平成23年10月は増加しています。

●施設サービス利用者数と受給率の推移



資料：介護保険事業状況報告（各報告月分）

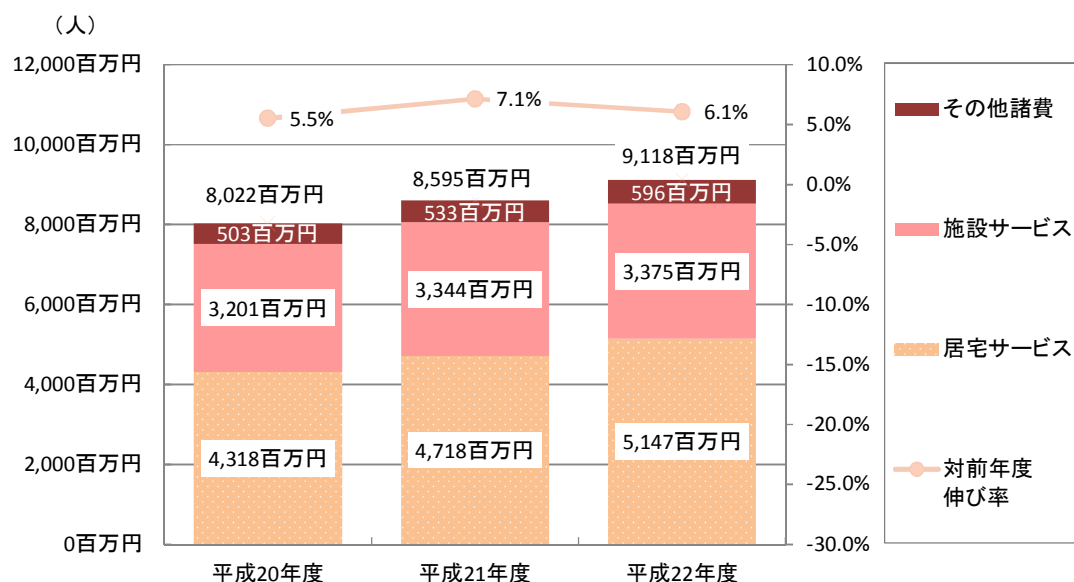
第3節 介護給付費の推移

(1) 介護保険給付費の推移

介護保険給付費の総額は年々増加しており、前年度比で伸び率をみると平成20年度は5.5%増、平成21年度は7.1%増、平成22年度は6.1%増です。

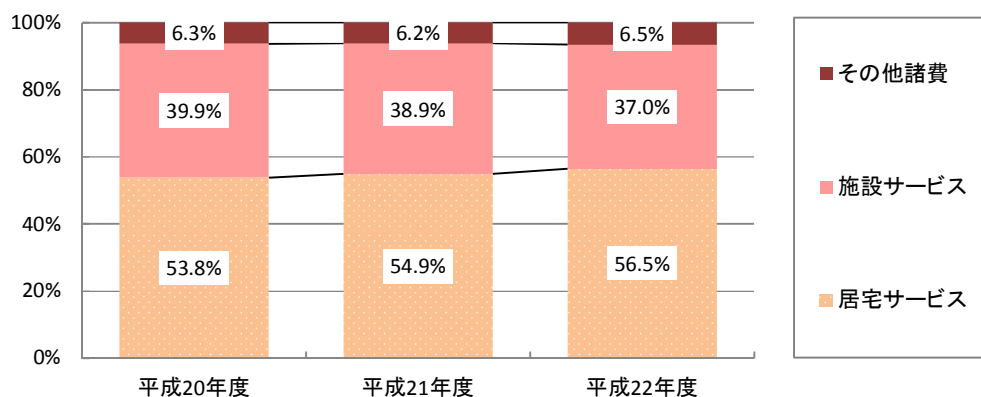
また、居宅・施設などのサービス体系別にみると、施設サービス給付費は横ばい傾向にあるものの、居宅サービス給付費、その他諸費が増加傾向にあります。さらに、居宅サービス給付費、施設サービス給付費、その他諸費の構成比の推移をみると、年々、居宅サービス給付費の構成比率が高くなっており、平成22年度では56.5%を占めています。

●介護保険給付費の推移



資料：広域介護保険課

●居宅サービス給付費・施設サービス給付費・その他諸費の構成比の推移

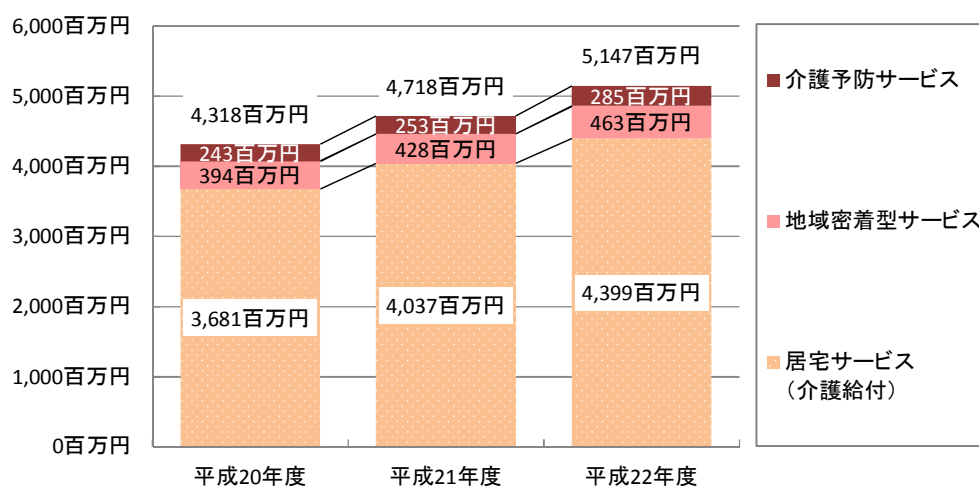


資料：広域介護保険課

（２）居宅サービス給付費（介護給付・予防給付）の現状

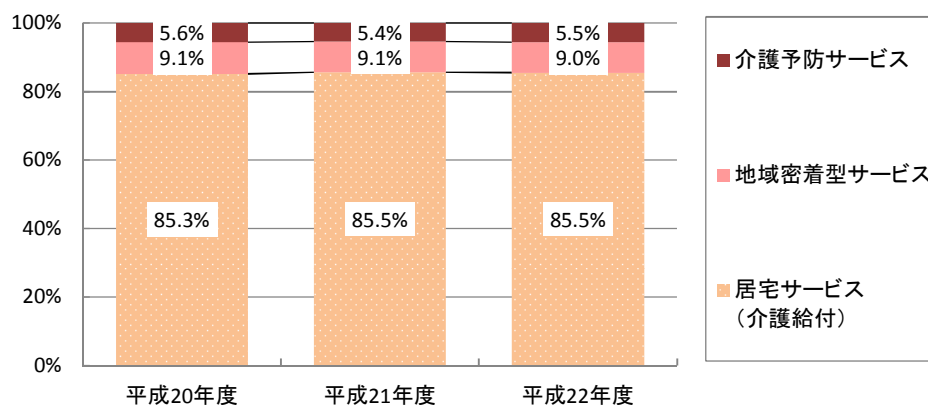
居宅サービスの給付費の推移をみると、全体として給付は年々伸びています。また、要支援認定者を対象とする予防給付費が居宅サービス給付費全体に占める割合は５％程度であり、要介護認定者を対象とする介護給付の費用がほとんどを占めています。

●居宅サービス給付費の推移



資料：広域介護保険課

●居宅サービス給付費（居宅サービス・地域密着型サービス・介護予防サービス）の構成比の推移

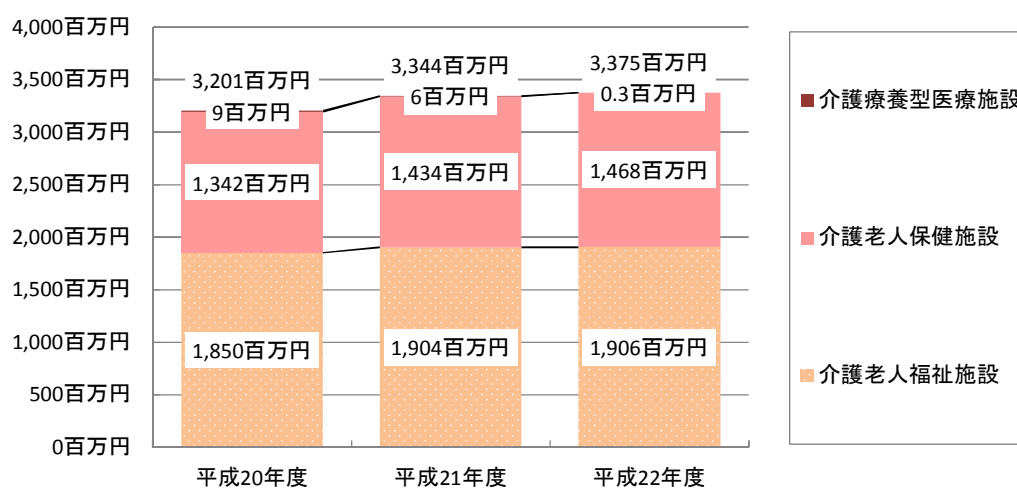


資料：広域介護保険課

(3) 施設サービス給付費の現状

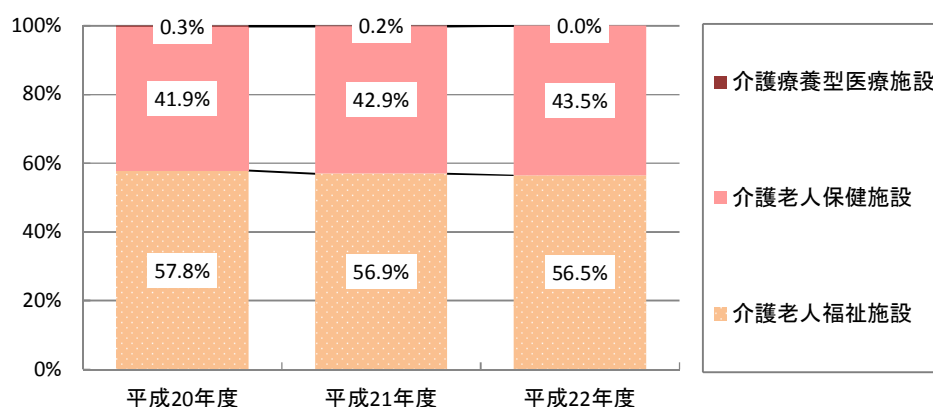
施設サービスの給付費は、近年は横ばい傾向で推移しています。施設種別に給付額をみると、各年度とも介護老人福祉施設の割合が最も高くなっています。また、介護療養型医療施設については、広域圏域内には施設が整備されていないため、広域圏域外施設の利用となるため利用は極めて少なく、平成22年6月以降の利用はありません。

●施設サービス給付費の推移



資料：広域介護保険課

●施設サービス給付費構成比の推移



資料：広域介護保険課

第4節 第4期における給付実績と計画値の比較分析

(1) 介護サービス計画値と実績値の比較

■居宅サービス

居宅サービスの計画値と実績値をサービス別にみると、訪問リハビリテーション、短期入所生活介護、特定施設入居者生活介護、福祉用具貸与などの利用実績が計画値を上回っています。一方で、訪問介護、居宅療養管理指導、通所リハビリテーションについては、平成21年度、平成22年度ともに利用実績が計画値を下回っています。

その他については、実績値が計画値を上回ったサービスでも、おおむね対計画比で10%前後の増加となっています。

	単位	平成 21 年度			平成 22 年度		
		計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
居宅サービス							
①訪問介護	回数/年	117,490	114,718	97.6%	119,120	110,644	92.9%
②訪問入浴介護	回数/年	5,615	5,777	102.9%	5,679	5,820	102.5%
③訪問看護	回数/年	7,776	8,036	103.3%	7,871	8,605	109.3%
④訪問リハビリテーション	回数/年	780	1,020	130.8%	789	1,683	213.3%
⑤居宅療養管理指導	人数/年	865	727	84.0%	876	718	82.0%
⑥通所介護	回数/年	158,494	165,877	104.7%	160,492	171,610	106.9%
⑦通所リハビリテーション	回数/年	18,861	17,036	90.3%	19,083	18,259	95.7%
⑧短期入所生活介護	日数/年	127,733	141,924	111.1%	129,100	165,608	128.3%
⑨短期入所療養介護	日数/年	7,883	6,656	84.4%	7,958	9,149	115.0%
⑩特定施設入居者生活介護	人数/年	358	415	115.9%	358	424	118.4%
⑪福祉用具貸与	人数/年	13,277	14,736	111.0%	13,419	16,118	120.1%
⑫特定福祉用具販売	人数/年	312	307	98.4%	314	341	108.6%
住宅改修	人数/年	214	226	105.6%	215	252	117.2%
居宅介護支援	人数/年	35,068	35,700	101.8%	33,307	36,840	110.6%

資料：広域介護保険課

■地域密着型サービス

地域密着型サービスの計画値と実績値をみると、認知症対応型共同生活介護を除き、提供・利用ともにあまり進まない結果となり、さらに認知症対応型共同生活介護については、施設整備時期が計画当初と異なったことにより利用実績は計画値を下回っています。また、夜間対応型訪問介護については計画値では利用を見込んだものの、サービス提供事業者の参入がないため、利用実績はありませんでした。

また、介護予防地域密着型サービスについてはすべて利用実績が計画値に及ばない状況です。

	単位	平成 21 年度			平成 22 年度		
		計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
地域密着型サービス							
①夜間対応型訪問介護	人数/年	879	0	0%	888	0	0%
②認知症対応型通所介護	回数/年	6,776	1,503	22.2%	6,856	1,712	25.0%
③小規模多機能型居宅介護	人数/年	1,222	199	16.3%	1,232	255	20.7%
④認知症対応型共同生活介護	人数/年	1,624	1,601	98.6%	2,044	1,733	84.8%
⑤地域密着型特定施設入居者生活介護	人数/年	0	0	—	0	0	—
⑥地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人数/年	0	0	—	0	0	—
介護予防地域密着型サービス							
①介護予防 認知症対応型通所介護	回数/年	362	0	0%	370	275	74.3%
②介護予防 小規模多機能型居宅介護	回数/年	85	10	11.8%	85	22	25.9%
③介護予防 認知症対応型共同生活介護	人数/年	6	0	0%	18	1	5.6%

資料：広域介護保険課

■地域密着型サービス（圏域別再掲）

①由利本荘圏域

由利本荘圏域における地域密着型サービスの計画値と実績値をみると、認知症対応型共同生活介護を除き、利用実績は計画値を大きく下回っています。介護予防地域密着型サービスについては、介護予防認知症対応型通所介護をはじめサービスの提供・利用が徐々に進んでいる状況にあります。

	単位	平成 21 年度			平成 22 年度		
		計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
地域密着型サービス							
①夜間対応型訪問介護	人数/年	722	0	0%	727	0	0%
②認知症対応型通所介護	回数/年	5,455	1,503	27.6%	5,508	1,712	31.1%
③小規模多機能型居宅介護	人数/年	979	199	20.3%	986	255	25.9%
④認知症対応型共同生活介護	人数/年	1,192	1,184	99.3%	1,504	1,252	83.2%
介護予防地域密着型サービス		0			0		
①介護予防 認知症対応型通所介護	回数/年	298	0	0%	304	275	90.5%
②介護予防 小規模多機能型居宅介護	人数/年	73	10	13.7%	73	22	30.1%
③介護予防 認知症対応型共同生活介護	人数/年	6	0	0%	18	1	5.6%

資料：広域介護保険課

②にかほ圏域

にかほ圏域における地域密着型サービスの計画値と実績値をみると、認知症対応型共同生活介護以外の利用実績はありませんでした。介護予防地域密着型サービスについては、介護予防認知症対応型通所介護、介護予防小規模多機能型居宅介護の利用を見込んだものの、利用実績はありませんでした。

	単位	平成 21 年度			平成 22 年度		
		計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
地域密着型サービス							
①夜間対応型訪問介護	人数/年	157	0	0%	161	0	0%
②認知症対応型通所介護	回数/年	1,321	0	0%	1,348	0	0%
③小規模多機能型居宅介護	人数/年	243	0	0%	246	0	0%
④認知症対応型共同生活介護	人数/年	432	417	96.5%	540	481	89.1%
介護予防地域密着型サービス							
①介護予防 認知症対応型通所介護	回数/年	64	0	0%	66	0	0%
②介護予防 小規模多機能型居宅介護	人数/年	12	0	0%	12	0	0%
③介護予防 認知症対応型共同生活介護	人数/年	0	0	0%	0	0	0%

資料：広域介護保険課

■介護予防サービス

介護予防サービス全体（予防給付）の計画値と実績値をみると、平成22年度の介護予防サービスについては、介護予防通所介護を除くすべてのサービスで利用実績が計画値を上回っており、サービス提供基盤の整備と利用が着実に進んでいる状況にあります。

また、介護予防訪問入浴介護については、計画値として見込んでいなかったものの、利用実績がわずかにありました。

	単位	平成 21 年度			平成 22 年度		
		計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
介護予防サービス							
①介護予防訪問介護	人数/年	1,904	1,982	104.1%	1,945	2,777	142.8%
②介護予防訪問入浴介護	回数/年	0	2	－	0	6	－
③介護予防訪問看護	回数/年	240	243	101.3%	245	342	139.6%
④介護予防訪問 リハビリテーション	回数/年	157	127	80.9%	160	216	135.0%
⑤介護予防居宅療養管理指導	人数/年	35	50	142.9%	36	42	116.7%
⑥介護予防通所介護	人数/年	5,007	4,786	95.6%	5,115	4,987	97.5%
⑦介護予防通所 リハビリテーション	回数/年	190	192	101.1%	194	215	110.8%
⑧介護予防短期入所生活介護	日数/年	735	673	91.6%	751	935	124.5%
⑨介護予防短期入所療養介護	日数/年	25	0	0%	25	29	116.0%
⑩介護予防特定施設入居者 生活介護	人数/年	14	21	150.0%	14	32	228.6%
⑪介護予防福祉用具貸与	人数/年	603	772	128.0%	616	949	154.1%
⑫特定介護予防福祉用具販売	人数/年	36	51	141.7%	37	46	124.3%
介護予防住宅改修	人数/年	45	57	126.7%	46	56	121.7%
介護予防支援	人数/年	7,111	6,946	97.7%	7,264	7,968	109.7%

資料：広域介護保険課

■施設サービス

施設サービスの計画値と実績値をみると、介護老人福祉施設については、平成 21 年度では計画値どおりの利用実績でしたが、平成 22 年度では施設整備の遅延により、対計画比で 80%程度となっています。

介護老人保健施設は、平成 21 年度、平成 22 年度ともに、ほぼ計画値どおりの利用実績となっています。

また、広域圏域内には施設が整備されていない介護療養型医療施設については、計画値もわずかに見込んでいましたが、利用実績はそれをも下回りました。

なお、療養病床（医療保険適用）からの転換分を平成 22 年度の介護老人保健施設に 50 床見込んでいましたが、転換はありませんでした。

	単位	平成 21 年度			平成 22 年度		
		計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
介護保険施設サービス							
①介護老人福祉施設	人数/年	7,948	7,902	99.4%	9,748	7,879	80.8%
②介護老人保健施設	人数/年	5,362	5,397	100.7%	5,362	5,497	102.5%
③介護療養型医療施設	人数/年	24	17	70.8%	24	1	4.2%

資料：広域介護保険課

(2) 標準給付費の計画値と実績値の比較

第4期計画期間の平成21年度及び平成22年度における標準給付費の計画値と実績をみると、両年度とも総費用額では計画値に近い実績でした。また、費用ごとの内訳をみると、地域密着型サービスの実績値が対計画比で6割に満たないという結果でした。

誤差の大きい地域密着型サービス給付費以外の費用をみると、平成21年度においては、介護予防サービス給付費、審査支払手数料が計画値を下回っています。それ以外の費用についてはいずれも計画値を上回っている状況ですが、約10%増の範囲に収まっています。

同様に、平成22年度をみると、施設サービス給付費、特定入所者介護サービス費等給付額については下回っていますが、居宅介護支援給付費、高額介護サービス費等給付額、居宅サービス給付費については実績値が計画値を大きく上回っており、平成21年度に比べて計画値と実績値の差が比較的大きい結果となりました。

●標準給付費の計画値と実績値

(単位:千円)

	平成21年度			平成22年度		
	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
居宅サービス給付費	3,386,383	3,560,072	105.1%	3,424,589	3,884,389	113.4%
地域密着型サービス給付費	756,251	427,619	56.5%	861,461	463,240	53.8%
介護予防サービス給付費	227,989	223,475	98.0%	232,636	251,056	107.9%
施設サービス給付費	3,313,680	3,343,729	100.9%	3,931,377	3,374,433	85.8%
居宅介護支援(介護予防支援)給付費	459,531	506,558	110.2%	435,668	548,259	125.8%
特定入所者介護サービス費等給付額	381,491	383,414	100.5%	441,732	405,200	91.7%
高額介護サービス費等給付額	124,092	137,615	110.9%	125,091	177,905	142.2%
審査支払手数料	12,898	12,391	96.1%	13,006	13,022	100.1%
標準給付費計	8,662,315	8,594,873	99.2%	9,465,560	9,117,504	96.3%

第4章 介護保険事業計画の概要

第1節 人口及び被保険者数の推計

(1) 人口及び高齢者数の推計

広域の構成市である由利本荘市、にかほ市それぞれについて、センサス変化率法を用いて人口推計をし、合算しました。

広域の人口は減少傾向にあり、平成26年では109,259人と推計されます。

●広域の推計人口

(単位：人)

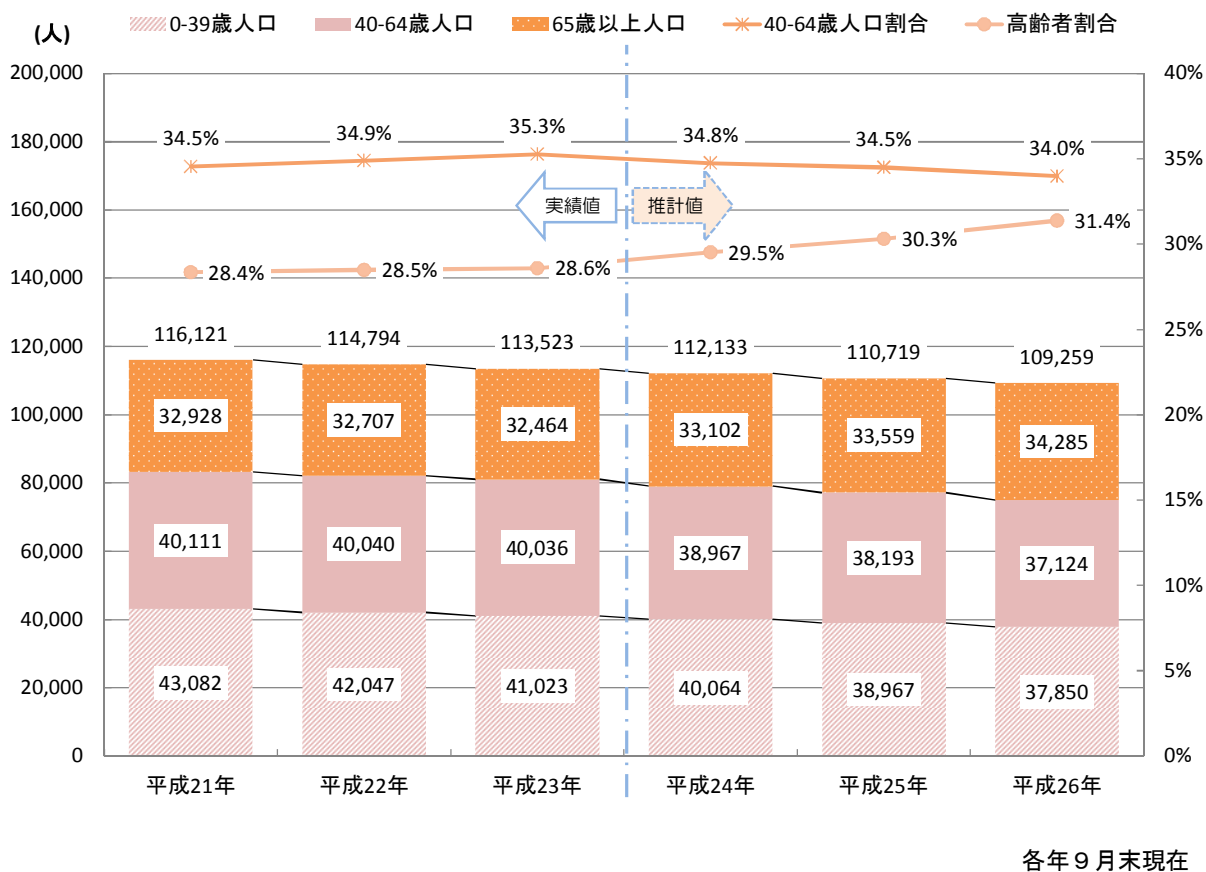
区 分	実績値			推計値		
	平成 21年 2009年	平成 22年 2010年	平成 23年 2011年	平成 24年 2012年	平成 25年 2013年	平成 26年 2014年
0-39歳人口	43,082 37.1%	42,047 36.6%	41,023 36.1%	40,064 35.7%	38,967 35.2%	37,850 34.6%
40-64歳人口	40,111 34.5%	40,040 34.9%	40,036 35.3%	38,967 34.8%	38,193 34.5%	37,124 34.0%
高齢者人口 (65歳以上)	32,928 28.4%	32,707 28.5%	32,464 28.6%	33,102 29.5%	33,559 30.3%	34,285 31.4%
前期高齢者 (65-74歳)	15,263 13.2%	14,652 12.8%	13,969 12.3%	14,330 12.8%	14,574 13.2%	15,362 14.1%
後期高齢者 (75歳以上)	17,665 15.2%	18,055 15.7%	18,495 16.3%	18,772 16.7%	18,985 17.1%	18,923 17.3%
合 計	116,121	114,794	113,523	112,133	110,719	109,259

各年9月末現在

0-39 歳人口、40-64 歳人口ともに減少していくなかで、高齢者人口は年々増加する傾向にあります。

それに伴い、高齢化率も上昇していき、平成 26 年では平成 21 年よりも約 3 ポイント上昇し、31.4%になると推計されます。

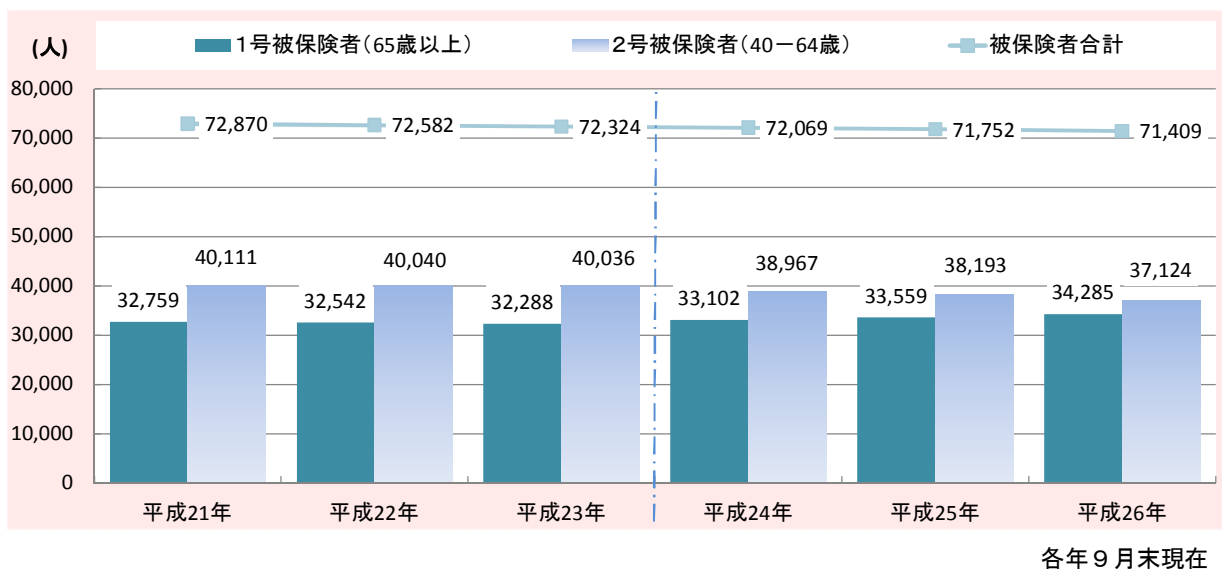
●人口と高齢化率の推計



(2) 被保険者数の推計

人口推計結果をもとに、介護保険の第1号被保険者（65歳以上）数、第2号被保険者（40-64歳）数を推計しました。全体の被保険者数は減少傾向にありますが、第1号被保険者については、団塊の世代の方々が65歳となる時期を迎えるため、第5期から増加傾向に転じています。

●被保険者数の推計



第2節 要支援・要介護認定者数の推計

人口推計結果及び要支援・要介護認定者の認定率（出現率）の実績、日常生活圏域二
ーズ調査結果並びに介護予防事業の効果を考慮し、要支援・要介護認定者数を推計しま
した。

●要介護度別認定者数の推計

区 分	(単位：人)			第5期計画期間		
	平成 21年 2009年	平成 22年 2010年	平成 23年 2011年	平成 24年 2012年	平成 25年 2013年	平成 26年 2014年
要支援 1	386	424	419	437	422	406
要支援 2	603	693	715	723	745	762
要介護 1	1,198	1,015	1,003	1,003	985	967
要介護 2	1,188	1,334	1,368	1,429	1,481	1,531
要介護 3	956	966	1,005	1,030	1,048	1,066
要介護 4	931	924	971	1,070	1,134	1,196
要介護 5	858	928	961	975	997	1,014
計	6,120	6,284	6,442	6,667	6,812	6,942

※平成 23 年までは実績値

各年 9 月末現在

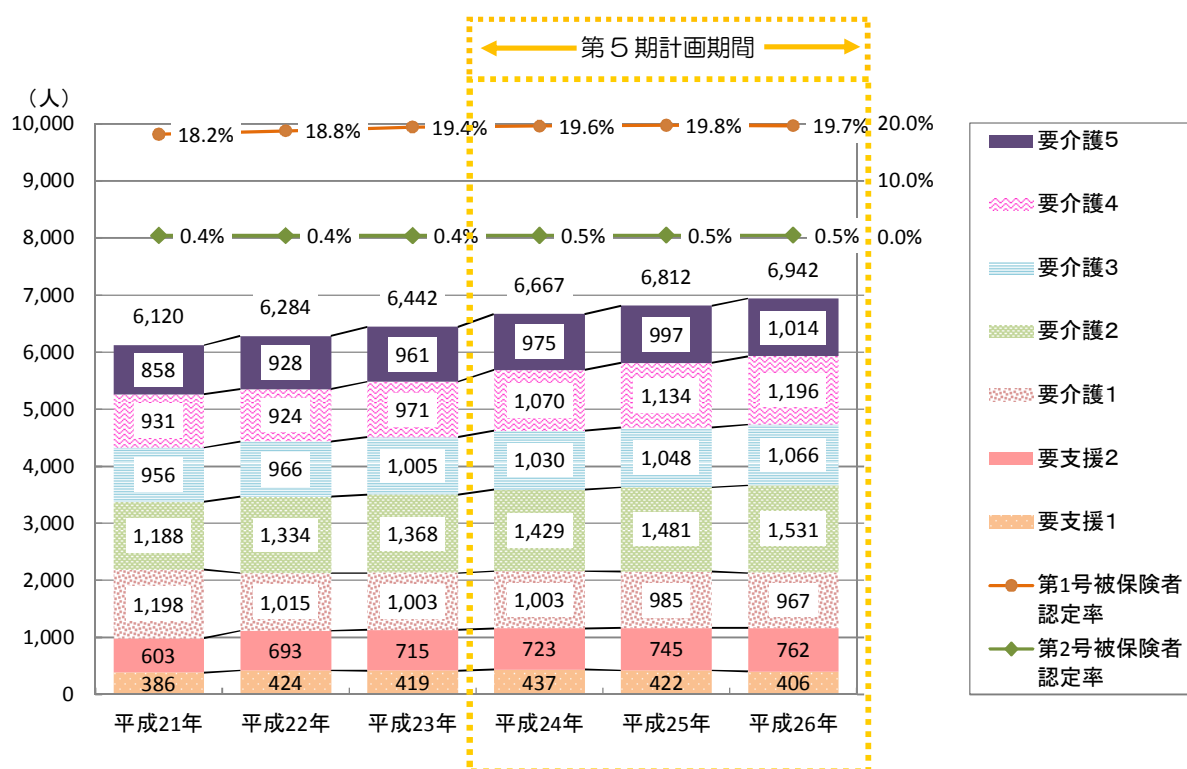
●第 1 号被保険者と第 2 号被保険者の認定率

区 分	(単位：人)			第5期計画期間		
	平成 21年 2009年	平成 22年 2010年	平成 23年 2011年	平成 24年 2012年	平成 25年 2013年	平成 26年 2014年
第 1 号被保険者数	32,759	32,542	32,288	33,102	33,559	34,285
うち認定者	5,950	6,116	6,277	6,491	6,629	6,753
認定率 (%)	18.2%	18.8%	19.4%	19.6%	19.8%	19.7%
第 2 号被保険者数	40,111	40,040	40,036	38,967	38,193	37,124
うち認定者	170	168	165	176	183	189
認定率 (%)	0.4%	0.4%	0.4%	0.5%	0.5%	0.5%

※平成 23 年までは実績値

各年 9 月末現在

●要介護認定者数の推計



平成21年～23年は実績。各年9月末現在

推計の結果、要支援・要介護認定者数は年々増加傾向にあり、平成26年には平成23年よりも500人増え、6,942人に達する見込みです。

この認定者数をもとにして介護保険サービスの利用量を見込みます。

第3節 サービス利用者数及び利用見込みの推計

(1) 標準的居宅サービス等受給者の見込み

これまでの受給率等を勘案した居宅サービス等利用者の見込みは次のとおりです。

●標準的居宅サービス等受給者数の見込み

(単位：人)

区 分	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	第5期計画期間		
	2009 年	2010 年	2011 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
	2012 年	2013 年	2014 年			
要支援・要介護認定者数	6,120	6,284	6,442	6,667	6,812	6,942
標準的居宅サービス等受給者数	3,588	3,737	3,707	3,825	3,917	3,920
【受給率】	58.6%	59.5%	57.5%	57.4%	57.5%	56.5%
要支援 1	191	221	206	217	210	201
要支援 2	386	447	457	458	472	484
要介護 1	824	714	705	688	670	656
要介護 2	856	946	987	1,025	1,060	1,094
要介護 3	584	595	569	598	605	599
要介護 4	442	445	448	495	543	553
要介護 5	305	369	335	344	357	333

※平成 21、22 年は実績値。平成 23 年は9月時点での見込み実績。

(2) 施設・居住系サービス利用者の見込み

近年の利用実績や今後の施設等の整備の動向を踏まえた平成24年以降の施設・居住系サービス利用者の見込みは次のとおりです。

●施設・居住系サービス利用者数の見込み

(単位：人)

●施設・居住系サービス利用者数の見込み

				第5期計画期間			
区 分		平 成 21 年 2009 年	平 成 22 年 2010 年	平 成 23 年 2011 年	平 成 24 年 2012 年	平 成 25 年 2013 年	平 成 26 年 2014 年
要支援・要介護認定者数		6,120	6,284	6,442	6,667	6,812	6,942
施設・居住系サービス利用者数		1,279	1,298	1,432	1,504	1,536	1,670
【割合】		20.9%	20.7%	22.2%	22.6%	22.5%	24.1%
サービス内訳	特定施設入居者生活介護	36	38	36	40	45	50
	認知症対応型共同生活介護	133	145	167	171	198	198
	地域密着型 特定施設入居者生活介護	0	0	0	0	0	0
	地域密着型 介護老人福祉施設	0	0	0	0	0	29
	介護老人福祉施設	659	657	768	832	832	932
	介護老人保健施設	450	458	461	461	461	461
	介護療養型医療施設	1	0	0	0	0	0
要介護度別内訳	要支援 1	1	2	1	1	1	1
	要支援 2	1	0	2	4	4	4
	要介護 1	58	63	79	80	85	84
	要介護 2	146	145	159	166	176	186
	要介護 3	274	289	308	321	331	356
	要介護 4	387	382	424	447	452	500
	要介護 5	412	417	459	485	487	539

※平成21、22年は実績値。平成23年は9月時点での見込み実績。

また、施設サービス等の利用については、より重度の認定者の方々の入所を重点的に考えるとの観点から、平成26年度を目標年度とする以下の目標数値の達成を目指し、適正な介護保険事業の運営に努めます。

【目標値】

要介護4・5の施設サービス等の利用者数(※2) ≥ 利用者全体の70%

※2 平成26年度において、指定施設サービス、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の利用者数は要介護2以上の者を想定し、利用者全体に占める要介護4、5の認定者の割合が70%以上となること。

(3) サービス利用者の見込み

要支援・要介護認定者のうち、標準的居宅サービス等受給者及び施設・居住系サービスの利用者を合わせたサービス利用者の見込みは次のとおりです。

●サービス利用者数の見込み

(単位：人)						
区 分	平成 21年	平成 22年	平成 23年	平成 24年	平成 25年	平成 26年
	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
要支援・要介護認定者数	6,120	6,284	6,442	6,667	6,812	6,942
サービス利用者数 【受給率】	4,867 79.5%	5,035 80.1%	5,139 79.8%	5,329 79.9%	5,453 80.0%	5,590 80.5%
要支援 1	192	223	207	218	211	202
要支援 2	387	447	459	462	476	488
要介護 1	882	777	784	768	755	740
要介護 2	1,002	1,091	1,146	1,191	1,236	1,280
要介護 3	858	884	877	919	936	955
要介護 4	829	827	872	942	995	1,053
要介護 5	717	786	794	829	844	872

※平成 21、22 年は実績値。平成 23 年は 9 月時点での見込み実績。

第5章 介護給付費等対象サービスの計画

第1節 居宅介護サービス

居宅介護サービスは、要介護1から5の認定者を対象とした在宅の介護サービスです。要介護状態となっても、自宅での暮らしを維持しながら自立した生活が継続できるよう支援するものです。

(1) 訪問介護

ホームヘルパー等が利用者の居宅を訪問して、できるだけ居宅で日常生活を営めるように、入浴・排せつ・食事の介護や、調理・洗濯・掃除等の日常生活の世話をを行います。

<<< サービス利用の現状 >>>

平成22年度の1ヵ月平均で917.8人が利用しております。

要介護度ごとの内訳では要介護1・2の軽度の要介護者が利用者全体の59.5%にあたる546.1人と多く利用しています。

◆◆◆ 今後の見込み・方策 ◆◆◆

利用者割合を標準的居宅サービス等受給者の33.1%見込みます。

平成26年度は、1ヵ月平均で1,072.0人の方々が1人あたり10.0回の利用を見込みます。

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
訪問介護	114,718回 11,298人	110,644回 11,014人	115,082回 11,483人	119,520回 11,952人	124,080回 12,408人	128,640回 12,864人

※平成21年度、平成22年度は実績値。平成23年度は見込み値。以降の表も同じ。

(2) 訪問入浴介護

利用者の居宅を入浴車で訪問し、浴槽を提供して入浴の介護を行い、身体の清潔の保持、心身機能の維持を図ります。

<<< サービス利用の現状 >>>

平成 22 年度の 1 カ月平均で 116.4 人が利用しております。

要介護度ごとの内訳では要介護 4・5 の重度の要介護者が利用者全体の 81.2% にあたる 94.5 人と多く利用しています。

◆◆◆ 今後の見込み・方策 ◆◆◆

利用者割合を標準的居宅サービス等受給者の 4.2%見込みます。

平成 26 年度は、1 カ月平均で 135.3 人の方々が 1 人あたり 4.3 回の利用を見込みます。

	平成 21 年 度	平成 22 年 度	平成 23 年 度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
訪問入浴介護	5,777 回	5,820 回	6,002 回	6,185 回	6,549 回	6,914 回
	1,396 人	1,397 人	1,425 人	1,453 人	1,538 人	1,624 人

(3) 訪問看護

訪問看護ステーションや病院・診療所の看護師等が、利用者の居宅を訪問して療養上の世話や必要な診療の補助を行い、心身の機能の維持回復を目指します。

<<< サービス利用の現状 >>>

平成 22 年度の 1 カ月平均で 180.3 人が利用しております。

要介護度ごとの内訳では要介護 4・5 の重度の要介護者が利用者全体の 63.0% にあたる 113.6 人と多く利用しています。

◆◆◆ 今後の見込み・方策 ◆◆◆

利用者割合を標準的居宅サービス等受給者の 5.5%見込みます。

平成 26 年度は、1 カ月平均で 179.2 人の方々が 1 人あたり 4.0 回の利用を見込みます。

	平成 21 年 度	平成 22 年 度	平成 23 年 度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
訪問看護	8,036 回	8,605 回	8,527 回	8,450 回	8,477 回	8,511 回
	1,974 人	2,163 人	2,144 人	2,124 人	2,136 人	2,150 人

(4) 訪問リハビリテーション

病院・診療所又は介護老人保健施設の理学療法士・作業療法士・言語聴覚士等が、利用者の居宅を訪問して理学療法・作業療法等のリハビリテーションを行い、心身機能の維持回復を図ります。

<<< サービス利用の現状 >>>

介護サービスの中では最も少人数で推移していますが、平成22年度以降は増加傾向にあります。平成22年度の1ヵ月平均で29.3人が利用しております。

要介護度による利用人数に差は殆んどみられません。

◆◆◆ 今後の見込み・方策 ◆◆◆

利用者割合を標準的居宅サービス等受給者の1.1%見込みます。

平成26年度は、1ヵ月平均で35.8人の方々が1人あたり8.1回の利用を見込みます。

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
訪問 リハビリテーション	1,020回 242人	1,683回 352人	2,434回 371人	3,185回 391人	3,334回 410人	3,483回 429人

(5) 居宅療養管理指導

医師・歯科医師・薬剤師等が通院困難な利用者に対し、心身の状況と環境等を把握し、療養上の管理指導を行い療養生活の質の向上を図ります。

<<< サービス利用の現状 >>>

平成22年度の1ヵ月平均で59.8人が利用しております。

要介護度ごとの内訳では要介護2以上の中重度の要介護者が主に利用しています。

◆◆◆ 今後の見込み・方策 ◆◆◆

利用者割合を標準的居宅サービス等受給者の1.9%見込みます。

平成26年度は、1ヵ月平均で62.0人を見込みます。

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
居宅療養管理指導	727人	718人	719人	720人	732人	744人

(6) 通所介護

老人デイサービスセンター等に利用者が通い、入浴・排せつ・食事等の介護、健康状態等の日常の世話と機能訓練を受け、利用者の社会的孤独感の解消と心身機能の維持、家族の身体的・精神的負担の軽減を図ります。

<<< サービス利用の現状 >>>

介護サービスの中では最も多人数で推移しており、平成22年度の1ヵ月平均で1,822.1人が利用しております。

要介護度ごとの内訳では要介護1・2の軽度の要介護者が利用者全体の60.3%にあたる1,098.7人と多く利用しています。

◆◆◆ 今後の見込み・方策 ◆◆◆

利用者割合を標準的居宅サービス等受給者の57.7%見込みます。

平成26年度は、1ヵ月平均で1,865.8人の方々が1人あたり8.6回の利用を見込みます。

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
通所介護	165,877回	171,610回	176,237回	180,864回	186,743回	192,623回
	21,774人	21,865人	21,468人	21,071人	21,730人	22,389人

(7) 通所リハビリテーション

介護老人保健施設や病院・診療所に利用者が通い、理学療法・作業療法等の必要なリハビリテーションを受け、利用者の心身機能の維持回復を図ります。

<<< サービス利用の現状 >>>

平成22年度の1ヵ月平均で191.7人が利用しております。

要介護度ごとの内訳では要介護1・2・3の軽中度の要介護者が利用者全体の74.4%にあたる142.6人と多く利用しています。

◆◆◆ 今後の見込み・方策 ◆◆◆

利用者割合を標準的居宅サービス等受給者の6.6%見込みます。

平成26年度は、1ヵ月平均で213.9人の方々が1人あたり7.7回の利用を見込みます。

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
通所 リハビリテーション	17,036回	18,259回	18,353回	18,447回	19,158回	19,869回
	2,171人	2,300人	2,342人	2,384人	2,476人	2,567人

(8) 短期入所生活介護

特別養護老人ホーム等に利用者が短期間入所し、入浴・排せつ・食事の介護その他日常生活上の世話と機能訓練を受け、利用者の心身機能の維持と家族の身体的・精神的負担の軽減を図ります。

<<< サービス利用の現状 >>>

平成 22 年度の 1 ヶ月平均で 871.6 人が利用しており、近年、事業所の新たな開設により増加傾向にあります。

要介護度ごとの内訳では要介護 3・4 の中重度の要介護者が利用者全体の 52.7%にあたる 459.3 人と多く利用しています。

◆◆◆ 今後の見込み・方策 ◆◆◆

利用者割合を標準的居宅サービス等受給者の 32.2%見込みます。

平成 26 年度は、1 ヶ月平均で 1043.0 人の方々が 1 人あたり 16.6 日の利用を見込みます。

	平成 21 年 度	平成 22 年 度	平成 23 年 度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
短期入所生活介護	141,924 日 9,317 人	165,608 日 10,459 人	167,691 日 10,377 人	187,887 日 11,388 人	197,784 日 11,952 人	207,755 日 12,516 人

(9) 短期入所療養介護

介護老人保健施設等に利用者が短期間入所し、看護・医学的管理下の介護・機能訓練その他必要な医療と日常生活上の世話を受け、利用者の療養生活の質の向上と家族の身体的・精神的負担の軽減を図ります。

<<< サービス利用の現状 >>>

平成 22 年度の 1 ヶ月平均で 58.2 人が利用しております。

要介護度ごとの内訳では要介護 2・3 の中度の要介護者が利用者全体の 52.1%にあたる 30.3 人と多く利用しています。

◆◆◆ 今後の見込み・方策 ◆◆◆

利用者割合を標準的居宅サービス等受給者の 2.1%見込みます。

平成 26 年度は、1 ヶ月平均で 66.6 人の方々が 1 人あたり 9.7 日の利用を見込みます。

	平成 21 年 度	平成 22 年 度	平成 23 年 度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
短期入所療養介護	6,656 日 627 人	9,149 日 698 人	8,068 日 710 人	6,987 日 722 人	7,362 日 761 人	7,737 日 799 人

(10) 特定施設入居者生活介護

有料老人ホーム・養護老人ホーム・軽費老人ホームに入居する利用者に対し、入浴・排せつ・食事等の介護その他日常生活の世話、機能訓練・療養上の世話を行います。

<<< サービス利用の現状 >>>

平成22年度の1ヵ月平均で35.3人が利用しております。

要介護度ごとの内訳では要介護2・3の中度の要介護者が利用者全体の60.4%にあたる21.3人と多く利用しています。

◆◆◆ 今後の見込み・方策 ◆◆◆

第5期計画期間中に新たに施設整備は計画していませんが、圏域外利用の増加を見込みます。

平成26年度は、1ヵ月平均で47.0人の利用を見込みます。

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
特定施設入居者生活介護	415人	424人	408人	444人	504人	564人

(11) 福祉用具貸与

利用者の心身の状況や希望・環境を踏まえ、適切な福祉用具の選定の援助・取付け・調整を行い貸与することで、日常生活の便宜を図り機能訓練に資するとともに、介護者の負担軽減を図ります。

<<< サービス利用の現状 >>>

平成22年度の1ヵ月平均で1,343.2人が利用しております。

要介護度ごとの内訳では要介護2以上の中重度の要介護者が利用者全体の91.8%にあたる1,233.0人と多く利用しております。

◆◆◆ 今後の見込み・方策 ◆◆◆

利用者割合を標準的居宅サービス等受給者の46.6%見込みます。

平成26年度は、1ヵ月平均で1,506.2人を見込みます。

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
福祉用具貸与	14,736人	16,118人	16,295人	16,473人	17,273人	18,074人

(12) 特定福祉用具販売

福祉用具のうち、入浴や排せつに用いる貸与になじまない性質の特定福祉用具を購入したときに、購入費の9割相当額を支給します。

<<< サービス利用の現状 >>>

平成22年度の1ヵ月平均で28.4が利用しております。

要介護度ごとの内訳では要介護3以下の軽中度の要介護者が主に利用しています。

◆◆◆ 今後の見込み・方策 ◆◆◆

利用者割合を標準的居宅サービス等受給者の1.1%見込みます。

平成26年度は、1ヵ月平均で35.0人を見込みます。

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
特定福祉用具販売	307人	341人	365人	388人	404人	420人

(13) 住宅改修

手すりの取付け等の住宅改修を実際に居住する住宅において行ったときに、改修費の9割相当額を支給します。

<<< サービス利用の現状 >>>

平成22年度の1ヵ月平均で21人が利用しております。

要介護度ごとの内訳では要介護2以下の軽中度の要介護者が主に利用しています。

◆◆◆ 今後の見込み・方策 ◆◆◆

利用者割合を標準的居宅サービス等受給者の0.8%見込みます。

平成26年度は、1ヵ月平均で26.0人を見込みます。

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
住宅改修	226人	252人	274人	296人	304人	312人

(14) 居宅介護支援

居宅サービス・地域密着型サービス等を適切に利用できるように、心身の状況・環境・本人や家族の希望等を勘案し、利用する在宅サービス等の種類や内容・総合的な援助方針等の計画を作成し、サービス提供確保の連絡調整を行います。

<<< サービス利用の現状 >>>

平成 22 年度の 1 ヶ月平均で、3,070 人が利用しています。

◆◆◆ 今後の見込み・方策 ◆◆◆

平成 26 年度の 1 ヶ月平均で、3,235 人を見込みます。

	平成 21 年 度	平成 22 年 度	平成 23 年 度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
居宅介護支援	35,700 人	36,840 人	37,058 人	37,800 人	38,820 人	38,820 人

第2節 地域密着型サービス

地域密着型サービスは、認知症高齢者やひとり暮らしの高齢者の増加等を踏まえ、高齢者が要介護状態になっても、できる限り住み慣れた地域で生活を継続できるようにとの観点から、日常生活圏域内におけるサービスの利用と提供を考えたサービスです。その趣旨から、日常生活圏域ごとにサービス量を見込んでいます。

(1) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

1日複数回の定期訪問と24時間の随時対応を組み合わせ、訪問介護と訪問看護のサービスを一体的に提供し、利用者の医療・看護ニーズに迅速かつ的確に対応することで安心して生活を送ることができるように援助します。

<<< サービス利用の現状 >>>

第5期から創設される新たなサービスです。

◆◆◆ 今後の見込み・方策 ◆◆◆

訪問介護を利用している方で、夜間、深夜、早朝に利用している方々の一部が定期巡回や随時対応が望ましい必要者数と考え、平成26年度は、1ヵ月平均で7.0人の利用を見込みます。

	平成 21 年 度	平成 22 年 度	平成 23 年 度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
広 域 全 体	—	—	—	28 人	56 人	84 人
由利本荘圏域	—	—	—	24 人	47 人	71 人
に か ほ圏域	—	—	—	4 人	9 人	13 人

(2) 夜間対応型訪問介護

夜間に定期的な巡回又は通報により、介護福祉士等が利用者の居宅を訪問して、入浴・排せつ・食事等の介護などの日常生活上の世話、緊急時の対応を受け、夜間において安心して生活を送ることができるように援助します。

<<< サービス利用の現状 >>>

第4期においては、サービス利用はありませんでした。

◆◆◆ 今後の見込み・方策 ◆◆◆

訪問介護を利用している方で、夜間・深夜・早朝に利用をしている方々の割合から利用率を推計すると、平成23年度で6.5%であり、訪問介護同様、利用意向は高いと推測されることから、この数値を必要者数と考え、平成26年度は、1ヵ月平均で64.0人の利用を見込みます。

	平成21 年 度	平成22 年 度	平成23 年 度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
広 域 全 体	0 人	0 人	0 人	256 人	512 人	768 人
由利本荘圏域	0 人	0 人	0 人	216 人	433 人	649 人
に か ほ圏域	0 人	0 人	0 人	40 人	79 人	119 人

(3) 認知症対応型通所介護／介護予防認知症対応型通所介護

老人デイサービスセンター等に認知症の利用者が通い、入浴・排せつ・食事等の介護、生活相談・助言や健康状態の確認などの日常生活上の世話、機能訓練を受け、利用者の社会的孤独感の解消と心身の機能の維持、家族の身体的・精神的負担の軽減を図ります。

①認知症対応型通所介護（介護給付：要介護1～5）

<<< サービス利用の現状 >>>

平成22年度の1ヵ月平均で20.5人が利用しております。

要介護度ごとの内訳では要介護1・2・3の軽中度の要介護者が利用者全体の75.6%にあたる15.5人と多く利用しています。

◆◆◆ 今後の見込み・方策 ◆◆◆

認知症対応型共同生活介護の利用者が多い認知症自立度ⅡaからⅢbまでの方々の一部を必要者数と考え、平成26年度は、1ヵ月平均で76.0人の利用を見込みます。

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
広域全体	1,503回 219人	1,712回 246人	2,581回 379人	3,449回 512人	4,858回 712人	6,267回 912人
由利本荘圏域	1,503回 219人	1,712回 246人	2,581回 379人	2,766回 411人	3,901回 572人	5,032回 732人
にかほ圏域	0回 0人	0回 0人	0回 0人	683回 101人	957回 140人	1,235回 180人

②介護予防認知症対応型通所介護（予防給付：要支援1・2）

<<< サービス利用の現状 >>>

利用人数は少数で推移しており、平成22年度の1ヵ月平均で2.3人の方が利用しています。

◆◆◆ 今後の見込み・方策 ◆◆◆

これまでの実績がそのまま推移すると考え、平成26年度は、1ヵ月平均で3.0人の利用を見込みます。

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
広域全体	0回 0人	275回 28人	276回 32人	276回 36人	277回 36人	277回 36人
由利本荘圏域	0回 0人	275回 28人	276回 32人	276回 36人	277回 36人	277回 36人
にかほ圏域	0回 0人	0回 0人	0回 0人	0回 0人	0回 0人	0回 0人

(4) 小規模多機能型居宅介護／介護予防小規模多機能型居宅介護

サービス拠点への通いを中心として、利用者の様態や希望に応じて、利用者の居宅を訪問、サービス拠点への短期間宿泊を組み合わせ、入浴・排せつ・食事等の介護、調理・洗濯・掃除等の家事、健康状態の確認など日常生活上の世話、機能訓練を行います。

①小規模多機能型居宅介護（介護給付：要介護1～5）

<<< サービス利用の現状 >>>

平成22年度の1ヵ月平均で21.3人が利用しております。

要介護度ごとの内訳では要介護1の軽度の要介護者が利用者全体の57.6%にあたる12.3人と多く利用しています。

◆◆◆ 今後の見込み・方策 ◆◆◆

現在の利用者に加え、1ヵ月内で訪問介護、通所介護、短期入所の3種類のサービスを利用している方を必要者数と考え、平成26年度は、1ヵ月平均で127.0人の利用を見込みます。

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
広域全体	199人	255人	494人	732人	1,128人	1,524人
由利本荘圏域	199人	255人	494人	552人	850人	1,149人
にかほ圏域	0人	0人	0人	180人	278人	375人

②介護予防小規模多機能型居宅介護（予防給付：要支援1・2）

<<< サービス利用の現状 >>>

利用人数は少数で推移しており、平成22年度の1ヵ月平均で1.8人の方々が利用しています。

◆◆◆ 今後の見込み・方策 ◆◆◆

これまでの実績がそのまま推移すると考え、平成26年度は、1ヵ月平均で5.3人の利用を見込みます。

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
広域全体	10人	22人	42人	61人	62人	63人
由利本荘圏域	10人	22人	42人	61人	62人	63人
にかほ圏域	0人	0人	0人	0人	0人	0人

(5) 認知症対応型共同生活介護／介護予防認知症対応型共同生活介護

認知症の利用者に対して、共同生活住居で、家庭的な環境と地域住民との交流の下、入浴・排せつ・食事等の介護など日常生活上の世話と機能訓練を行います。

①認知症対応型共同生活介護（介護給付：要介護1～5）

<<< サービス利用の現状 >>>

平成22年度の1ヵ月平均で144.4人が利用しております。

要介護度ごとの内訳では要介護1・2・3の軽中度の要介護者が利用者全体の88.2%にあたる127.4人と多く利用しています。

◆◆◆ 今後の見込み・方策 ◆◆◆

第5期計画期間中に由利本荘圏域に3ユニットの施設整備を計画していることから、平成26年度は1ヵ月平均で196.0人の利用を見込みます。

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
広域全体	1,601人	1,733人	1,992人	2,028人	2,352人	2,352人
由利本荘圏域	1,184人	1,252人	1,468人	1,488人	1,812人	1,812人
にかほ圏域	417人	481人	524人	540人	540人	540人

②介護予防認知症対応型共同生活介護（予防給付：要支援2）

<<< サービス利用の現状 >>>

利用人数は少数で推移しており、平成22年度の1ヵ月平均で0.1人の方々が利用しています。

◆◆◆ 今後の見込み・方策 ◆◆◆

第5期計画期間中に由利本荘圏域に3ユニットの施設整備を計画していることから、平成26年度は1ヵ月平均で2.0人の利用を見込みます。

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
広域全体	0人	1人	12人	24人	24人	24人
由利本荘圏域	0人	1人	12人	24人	24人	24人
にかほ圏域	0人	0人	0人	0人	0人	0人

(6) 地域密着型特定施設入居者生活介護

定員が29人以下の有料老人ホーム・養護老人ホーム・軽費老人ホームで、入居者に入浴・排せつ・食事等の介護、洗濯・掃除等の家事、生活相談・助言などの日常生活上の世話、機能訓練と療養上の世話を行います。

第4期においては利用実績はなく、今期計画においても平成26年度までの間、利用は見込んでいません。

(7) 地域密着型介護老人福祉施設

定員が29人以下の特別養護老人ホームで、利用者ができるだけ居宅の生活への復帰を念頭において、入浴・排せつ・食事等の介護、社会生活上の便宜の供与など日常生活上の世話、機能訓練、健康管理と療養上の世話を行います。

<<< サービス利用の現状 >>>

第4期においては、サービス利用はありませんでした。

◆◆◆ 今後の見込み・方策 ◆◆◆

平成26年度ににかほ圏域において1施設の施設整備を計画していることから、平成26年度は1ヵ月平均で29.0人の利用を見込みます。

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
広域全体	0人	0人	0人	0人	0人	348人
由利本荘圏域	0人	0人	0人	0人	0人	0人
にかほ圏域	0人	0人	0人	0人	0人	348人

(8) 複合型サービス

小規模多機能型居宅介護と訪問看護等の複数のサービスを組み合わせて提供する複合型事業所において、要介護度が高く、医療ニーズの高い利用者に柔軟に対応するため、看護と介護サービスを一体的に提供することにより、医療ニーズの高い利用者への支援の充実に図ります。

<<< サービス利用の現状 >>>

第5期から創設される新たなサービスです。

◆◆◆ 今後の見込み・方策 ◆◆◆

小規模多機能型居宅介護を利用している方で、要介護度が高く、医療ニーズの高い方の割合から推計した人数を必要者数と考え、平成 26 年度は、1 ヶ月平均で 13.0 人の利用を見込みます。

	平成 21 年 度	平成 22 年 度	平成 23 年 度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
広 域 全 体	—	—	—	52 人	104 人	156 人
由利本荘圏域	—	—	—	39 人	78 人	118 人
に か ほ圏域	—	—	—	13 人	26 人	38 人

第3節 介護予防サービス

介護予防サービスは、要支援1・2の認定者を対象とした在宅のサービスです。生活機能の維持・向上を目指して実施されます。介護サービスとの内容的な違いは、サービスの提供方法や提供期間などにあります。

(1) 介護予防訪問介護

ホームヘルパー等が利用者の居宅を訪問して、要支援状態の維持もしくは改善を図り、要介護状態となることを予防し、入浴・排せつ・食事の介護その他の生活全般にわたる支援を行います。

<<< サービス利用の現状 >>>

平成22年度の1ヵ月平均で231.4人が利用しています。

◆◆◆ 今後の見込み・方策 ◆◆◆

利用者割合を標準的居宅サービス等受給者の37.5%見込みます。

平成26年度は、1ヵ月平均で257.0人の利用を見込みます。

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護予防訪問介護	1,982人	2,777人	2,845人	2,916人	3,000人	3,084人

(2) 介護予防訪問入浴介護

利用者の居宅を入浴車で訪問し、浴槽を提供して入浴の支援を行い、身体の清潔の保持、心身機能の維持を図ります。

<<< サービス利用の現状 >>>

重度の要介護者が主に利用するサービスであるため、利用人数は少数で推移しており、平成22年度の1ヵ月平均で0.3人の方々が利用しています。

◆◆◆ 今後の見込み・方策 ◆◆◆

利用者割合を標準的居宅サービス等受給者の0.3%見込みます。

平成26年度は、1ヵ月平均で2.0人の方々が1人あたり2.0回の利用を見込みます。

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護予防訪問入浴介護	2回	6回	19回	32回	40回	48回
	1人	3人	10人	16人	20人	24人

(3) 介護予防訪問看護

訪問看護ステーションや病院・診療所の看護師等が、利用者の居宅を訪問して療養生活を支援し、心身の機能の維持回復を目指します。

<<< サービス利用の現状 >>>

中重度の要介護者が主に利用するサービスであるため、利用人数は少数で推移しており、平成22年度の1ヵ月平均で8.8人の方々が利用しています。

◆◆◆ 今後の見込み・方策 ◆◆◆

利用者割合を標準的居宅サービス等受給者の2.2%見込みます。

平成26年度は、1ヵ月平均で15.0人の方々が1人あたり3.1回の利用を見込みます。

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護予防訪問看護	243回	342回	406回	470回	510回	549回
	77人	106人	129人	152人	168人	180人

(4) 介護予防訪問リハビリテーション

病院・診療所又は介護老人保健施設の理学療法士・作業療法士・言語聴覚士等が、利用者の居宅を訪問して理学療法・作業療法等のリハビリテーションを行い、心身機能の維持回復を図ります。

<<< サービス利用の現状 >>>

利用人数は少数で推移しており、平成 22 年度の 1 ヶ月平均で 3.3 人の方々が利用しています。

◆◆◆ 今後の見込み・方策 ◆◆◆

利用者割合を標準的居宅サービス等受給者の 1.0%見込みます。

平成 26 年度は、1 ヶ月平均で 7.0 人の方々が 1 人あたり 7.3 回の利用を見込みます。

	平成 21 年 度	平成 22 年 度	平成 23 年 度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
介護予防訪問 リハビリテーション	127 回	216 回	369 回	522 回	566 回	609 回
	23 人	39 人	56 人	72 人	78 人	84 人

(5) 介護予防居宅療養管理指導

医師・歯科医師・薬剤師・歯科衛生士・管理栄養士等が通院困難な利用者に対し、心身の状況と環境等を把握し、療養上の管理指導を行い、心身機能の維持回復を図ります。

<<< サービス利用の現状 >>>

利用者は少数で推移しており、平成 22 年度の 1 ヶ月平均で 3.5 人が利用しています。

◆◆◆ 今後の見込み・方策 ◆◆◆

利用者割合を標準的居宅サービス等受給者の 0.9%見込みます。

平成 26 年度は、1 ヶ月平均で 6.0 人を見込みます。

	平成 21 年 度	平成 22 年 度	平成 23 年 度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
介護予防 居宅療養管理指導	50 人	42 人	45 人	48 人	60 人	72 人

(6) 介護予防通所介護

老人デイサービスセンター等に利用者が通い、必要な日常生活上の支援と機能訓練を受け、利用者の社会的孤独感の解消と心身機能の維持回復を図ります。

<<< サービス利用の現状 >>>

介護予防サービスの中で最も多く利用されているサービスで、平成22年度の1ヵ月平均で415.6人が利用しています。

◆◆◆ 今後の見込み・方策 ◆◆◆

標準的居宅サービス等受給者に対する利用割合を61.9%と見込みます。

平成26年度は、1ヵ月平均で424.0人の利用を見込みます。

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護予防通所介護	4,786人	4,987人	5,014人	5,040人	5,064人	5,088人

(7) 介護予防通所リハビリテーション

介護老人保健施設や病院・診療所に利用者が通い、理学療法・作業療法等の必要なリハビリテーションを受け、利用者の心身機能の維持回復を図ります。

<<< サービス利用の現状 >>>

平成22年度の1ヵ月平均で17.9人が利用しています。

◆◆◆ 今後の見込み・方策 ◆◆◆

標準的居宅サービス等受給者に対する利用割合を3.4%と見込みます。

平成26年度は、1ヵ月平均で23.0人の利用を見込みます。

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護予防通所リハビリテーション	192人	215人	218人	220人	248人	276人

(8) 介護予防短期入所生活介護

特別養護老人ホーム等に利用者が短期間入所し、入浴・排せつ・食事の介護その他の生活全般にわたる支援と機能訓練を受け、利用者の心身機能の維持回復を図ります。

<<< サービス利用の現状 >>>

中度の要介護者が主に利用するサービスであるため、利用人数は少数で推移していますが、近年、利用者は増加傾向にあります。平成22年度の1ヵ月平均で14.3人の方々が利用しています。

◆◆◆ 今後の見込み・方策 ◆◆◆

利用者割合を標準的居宅サービス等受給者の2.4%見込みます。

平成26年度は、1ヵ月平均で16.5人の方々が1人あたり5.2日の利用を見込みます。

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護予防 短期入所生活介護	673日	935日	966日	996日	1,009日	1,021日
	111人	171人	183人	194人	196人	198人

(9) 介護予防短期入所療養介護

介護老人保健施設等に利用者が短期間入所し、看護・医学的管理下の介護・機能訓練その他必要な医療と日常生活上の世話を受け、利用者の療養生活の質の向上と心身機能の維持回復を図ります。

<<< サービス利用の現状 >>>

中度の要介護者が主に利用するサービスであるため、利用は要支援2の少数で推移しており、平成22年度の1ヵ月平均で0.4人の方々が利用しています。

◆◆◆ 今後の見込み・方策 ◆◆◆

利用者割合を標準的居宅サービス等受給者の0.1%見込みます。

平成26年度は、1ヵ月平均で1.0人の方々が1人あたり5.0日の利用を見込みます。

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護予防 短期入所療養介護	0日	29日	33日	36日	48日	60日
	0人	5人	6人	7人	10人	12人

(10) 介護予防特定施設入居者生活介護

有料老人ホーム・養護老人ホーム・軽費老人ホームに入居する利用者に対し、入浴・排せつ・食事等の介護その他生活全般にわたる支援、機能訓練・療養上の世話を行います。

<<< サービス利用の現状 >>>

平成 22 年度の 1 ヶ月平均で 2.7 人が利用しています。

◆◆◆ 今後の見込み・方策 ◆◆◆

第5期計画期間での新たな施設整備は計画していないため、これまでの実績から 1 ヶ月平均で 3.0 人の利用を見込みます。

	平成 21 年 度	平成 22 年 度	平成 23 年 度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
介護予防特定施設 入居者生活介護	21 人	32 人	24 人	36 人	36 人	36 人

(11) 介護予防福祉用具貸与

利用者の心身の状況や希望・環境を踏まえ、適切な福祉用具の選定の援助・取付け・調整を行い貸与することで、生活機能の維持改善を図ります。

<<< サービス利用の現状 >>>

平成 22 年度の 1 ヶ月平均で、79.1 人が利用しています。

◆◆◆ 今後の見込み・方策 ◆◆◆

標準的居宅サービス等受給者に対する利用割合を 14.3%と見込みます。

平成 26 年度は、1 ヶ月平均で 97.8 人の利用を見込みます。

	平成 21 年 度	平成 22 年 度	平成 23 年 度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
介護予防 福祉用具貸与	772 人	949 人	1,046 人	1,143 人	1,159 人	1,174 人

(12) 特定介護予防福祉用具販売

福祉用具のうち、入浴や排せつに用いる貸与になじまない性質の特定福祉用具を購入したときに、購入費の9割相当額を支給します。

<<< サービス利用の現状 >>>

平成22年度の1ヵ月平均で3.8人が利用しています。

◆◆◆ 今後の見込み・方策 ◆◆◆

利用者割合を標準的居宅サービス等受給者の0.9%見込みます。

平成26年度は、1ヵ月平均で5.8人を見込みます。

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
特定介護予防福祉用具販売	51人	46人	49人	66人	68人	70人

(13) 住宅改修（予防給付）

手すりの取付け等の住宅改修を実際に居住する住宅において行ったときに、改修費の9割相当額を支給します。

<<< サービス利用の現状 >>>

平成22年度の1ヵ月平均で4.7人が利用しています。

◆◆◆ 今後の見込み・方策 ◆◆◆

利用者割合を標準的居宅サービス等受給者の0.9%見込みます。

平成26年度は、1ヵ月平均で6.0人を見込みます。

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
住宅改修（予防給付）	57人	56人	60人	64人	68人	72人

(14) 介護予防支援

介護予防サービス・地域密着型介護予防サービス等を適切に利用できるように、心身の状況・環境・本人や家族の希望等を勘案し、利用する在宅サービス等の種類や内容・総合的な援助方針等の計画を作成し、サービス提供確保の連絡調整を行います。

<<< サービス利用の現状 >>>

平成 22 年度の 1 カ月平均で、664 人が利用しています。

◆◆◆ 今後の見込み・方策 ◆◆◆

平成 26 年度の 1 カ月平均で、685 人を見込みます。

	平成 21 年 度	平成 22 年 度	平成 23 年 度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
介護予防支援	6,946 人	7,968 人	7,992 人	8,100 人	8,184 人	8,220 人

第4節 施設サービス

施設介護サービスは、在宅での生活が困難な要介護認定者の方に、施設において生活支援を行うものです。

(1) 介護老人福祉施設

身体上・精神上の障がいがあるため常時介護を必要とする入所者に対して、入浴・排せつ・食事等の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理、療養上の世話を行います。

<<< サービス利用の現状 >>>

平成 22 年度の1ヵ月平均で 656.6 人が利用しており、さらに平成 23 年度に広域管内で新たに 150 床整備されたことから、利用者が増加しています。

要介護度ごとの内訳では要介護 4・5 の重度の要介護者が利用者全体の 76.3% にあたる 501.3 人と多く利用しています。

◆◆◆ 今後の見込み・方策 ◆◆◆

高齢者の増加に伴い、重度の認定者も増加してきていることから、平成 24 年度に、にかほ圏域に 20 床、平成 26 年度に由利本荘圏域に 100 床施設整備を計画しており、平成 26 年度は1ヵ月平均で 932.0 人の利用を見込みます。

	平成 21 年 度	平成 22 年 度	平成 23 年 度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
介護老人福祉施設	7,902 人	7,879 人	9,216 人	9,984 人	9,984 人	11,184 人

(2) 介護老人保健施設

病状が安定期にある入所者に対して、看護、医学的管理下での介護、機能訓練等の必要な医療、日常生活上の世話をを行い、在宅の生活への復帰を目指します。

<<< サービス利用の現状 >>>

平成 22 年度の 1 ヶ月平均で 458.1 人が利用しております。

要介護度ごとの内訳では要介護 4・5 の重度の要介護者が利用者全体の 59.5% にあたる 272.5 人と多く利用しています。

◆◆◆ 今後の見込み・方策 ◆◆◆

第5期計画期間での新たな施設整備は計画していないため、平成 26 年度は 1 ヶ月平均で 461.0 人の利用を見込みます。

	平成 21 年 度	平成 22 年 度	平成 23 年 度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
介護老人保健施設	5,397 人	5,497 人	5,532 人	5,532 人	5,532 人	5,532 人

(3) 介護療養型医療施設

療養病床等を持つ病院・診療所の介護保険適用部分に入院する利用者に対して、療養上の管理、看護、医学的管理下の介護等の世話、機能訓練等の必要な医療を行います。

<<< サービス利用の現状 >>>

平成 22 年度の 1 ヶ月平均で、0.1 人が利用しています。

◆◆◆ 今後の見込み・方策 ◆◆◆

第5期におけるサービス提供は見込んでおりません。

	平成 21 年 度	平成 22 年 度	平成 23 年 度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
介護療養型医療施設	17 人	1 人	0 人	0 人	0 人	0 人

(4) 療養病床（医療保険適用）からの転換分

医療制度改革により、医療保険適用の療養病床から介護保険施設や特定入所者生活介護、認知症対応型共同生活介護などの事業を行う施設へと円滑な転換を図る必要があります。その移行期間として、第4期に引き続き第5期介護保険事業計画においても、療養病床から介護保険適用施設等に転換したサービス量を当該サービスには含めずに、「療養病床からの転換分」として別途見込みます。

<<< サービス利用の現状 >>>

第4期計画期間において、広域では療養病床から介護老人保健施設に転換されたサービス量は、ありませんでした。

◆◆◆ 今後の見込み・方策 ◆◆◆

広域では療養病床から介護老人保健施設に転換されるサービス量は、第5期計画期間中においては見込んでいません。

	平成 21 年 度	平成 22 年 度	平成 23 年 度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
療養病床からの 転換分	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

第5節 各サービス別給付費の推移

本章第1節から第4節までの各サービスの見込みに基づいて給付を算出した結果、第5期介護保険事業計画期間である平成24年度から平成26年度までの広域におけるサービス給付費の年度ごとの推移は以下のようになりました。

(1) 居宅サービス給付費（介護給付）

居宅サービス給付費は、計画期間中、毎年の増加が見込まれ、平成26年度では約52億円、3年間合計で約150億円の費用を見込んでいます。

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合 計
居宅サービス				
①訪問介護	459,281 千円	476,804 千円	494,787 千円	1,430,872 千円
②訪問入浴介護	71,569 千円	75,811 千円	80,053 千円	227,433 千円
③訪問看護	68,272 千円	68,662 千円	69,048 千円	205,982 千円
④訪問リハビリテーション	8,975 千円	9,395 千円	9,815 千円	28,185 千円
⑤居宅療養管理指導	5,710 千円	5,805 千円	5,900 千円	17,415 千円
⑥通所介護	1,480,290 千円	1,533,902 千円	1,587,514 千円	4,601,706 千円
⑦通所リハビリテーション	171,987 千円	179,527 千円	187,067 千円	538,581 千円
⑧短期入所生活介護	1,589,155 千円	1,674,271 千円	1,760,071 千円	5,023,497 千円
⑨短期入所療養介護	67,463 千円	71,124 千円	74,784 千円	213,371 千円
⑩特定施設入居者生活介護	82,016 千円	93,714 千円	105,940 千円	281,670 千円
⑪福祉用具貸与	206,256 千円	217,132 千円	228,007 千円	651,395 千円
⑫特定福祉用具販売	9,255 千円	9,651 千円	10,047 千円	28,953 千円
住宅改修	35,845 千円	36,801 千円	37,758 千円	110,404 千円
居宅介護支援	539,497 千円	555,392 千円	554,558 千円	1,649,447 千円
居宅サービス給付費計	4,795,571 千円	5,007,991 千円	5,205,349 千円	15,008,911 千円

(2) 地域密着型サービス給付費

地域密着型サービス給付費は、計画期間中、毎年の増加が見込まれ、平成26年度では約10億円、3年間合計で約25億円の費用を見込んでいます。

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合 計
地域密着型サービス				
①定期巡回・随時対応型訪問介護看護	840 千円	1,681 千円	2,521 千円	5,042 千円
②夜間対応型訪問介護	6,404 千円	12,807 千円	19,211 千円	38,422 千円
③認知症対応型通所介護	36,281 千円	51,599 千円	66,917 千円	154,797 千円
④小規模多機能型居宅介護	97,785 千円	149,214 千円	200,644 千円	447,643 千円
⑤認知症対応型共同生活介護	485,631 千円	563,545 千円	563,545 千円	1,612,721 千円
⑥地域密着型特定施設入居者生活介護	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
⑦地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0 千円	0 千円	85,343 千円	85,343 千円
⑧複合型サービス	14,130 千円	28,261 千円	42,391 千円	84,782 千円
地域密着型介護予防サービス				
①介護予防認知症対応型通所介護	1,252 千円	1,253 千円	1,256 千円	3,761 千円
②介護予防小規模多機能型居宅介護	4,539 千円	4,622 千円	4,705 千円	13,866 千円
③介護予防認知症対応型共同生活介護	5,462 千円	5,462 千円	5,462 千円	16,386 千円
地域密着型サービス給付費計	652,324 千円	818,444 千円	991,995 千円	2,462,763 千円

(3) 介護予防サービス給付費

介護予防サービス給付費は、計画期間中、毎年の増加が見込まれ、平成26年度では約3億円、3年間合計で約9億円の費用を見込んでいます。

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合 計
介護予防サービス				
①介護予防訪問介護	53,554 千円	55,160 千円	56,765 千円	165,479 千円
②介護予防訪問入浴介護	236 千円	294 千円	353 千円	883 千円
③介護予防訪問看護	3,673 千円	3,961 千円	4,271 千円	11,905 千円
④介護予防訪問リハビリテーション	1,463 千円	1,586 千円	1,707 千円	4,756 千円
⑤介護予防居宅療養管理指導	326 千円	408 千円	490 千円	1,224 千円
⑥介護予防通所介護	175,223 千円	176,196 千円	176,703 千円	528,122 千円
⑦介護予防通所リハビリテーション	9,705 千円	10,854 千円	12,004 千円	32,563 千円
⑧介護予防短期入所生活介護	5,946 千円	6,025 千円	6,105 千円	18,076 千円
⑨介護予防短期入所療養介護	305 千円	406 千円	508 千円	1,219 千円
⑩介護予防特定施設入居者生活介護	3,847 千円	3,847 千円	3,847 千円	11,541 千円
⑪介護予防福祉用具貸与	6,466 千円	6,565 千円	6,663 千円	19,694 千円
⑫特定介護予防福祉用具販売	1,190 千円	1,235 千円	1,257 千円	3,682 千円
住宅改修	7,387 千円	7,876 千円	8,366 千円	23,629 千円
介護予防支援	35,277 千円	35,643 千円	35,799 千円	106,719 千円
介護予防サービス給付費計	304,598 千円	310,056 千円	314,838 千円	929,492 千円

(4) 施設サービス給付費

施設サービス給付費は、計画期間中、毎年の増加が見込まれ、平成26年度では約42億円、3年間合計で約121億円の費用を見込んでいます。

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合 計
介護保険施設サービス				
①介護老人福祉施設	2,442,517 千円	2,442,517 千円	2,736,358 千円	7,621,392 千円
②介護老人保健施設	1,508,420 千円	1,508,420 千円	1,508,420 千円	4,525,260 千円
③介護療養型医療施設	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
④療養病床(医療保険適用)からの転換分	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
施設サービス給付費計	3,950,937 千円	3,950,937 千円	4,244,778 千円	12,146,652 千円

第6章 地域支援事業

第1節 地域支援事業の現状

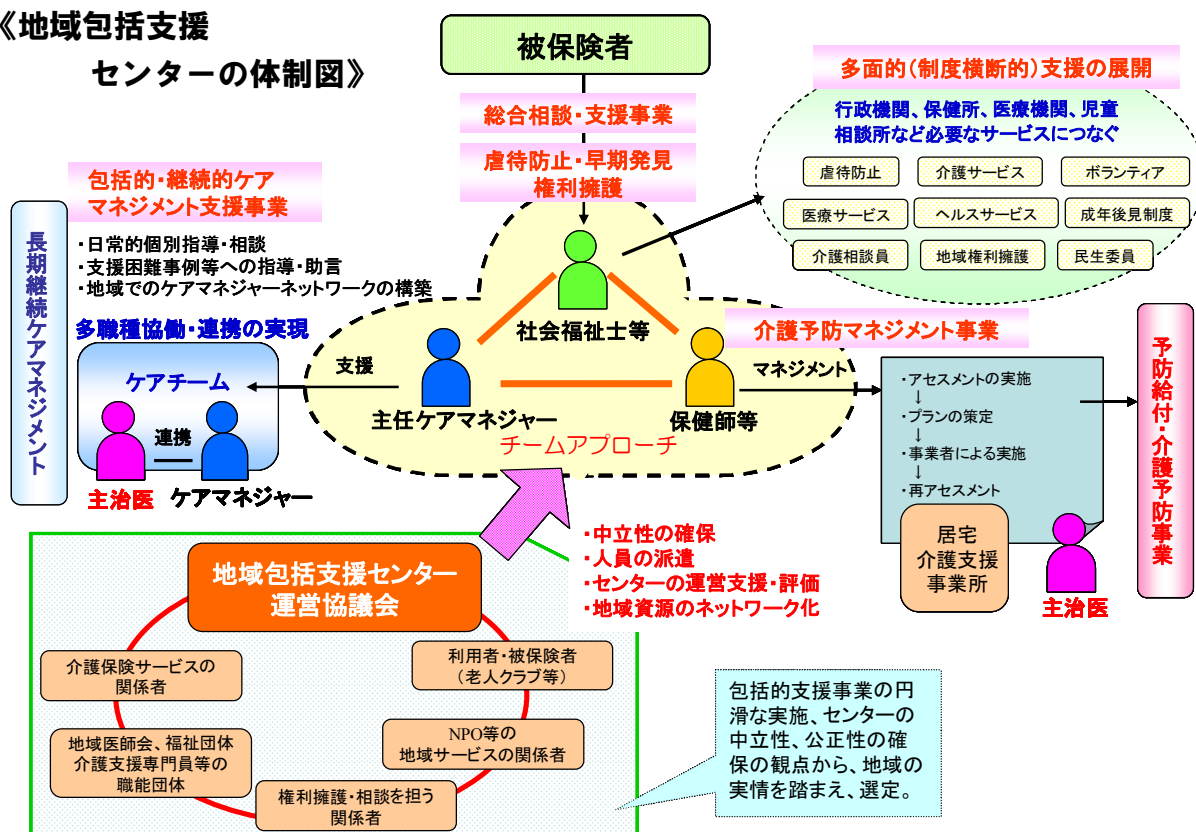
地域支援事業とは、要支援・要介護状態に至る前の高齢者に対する介護予防サービスの提供、高齢者が地域で生活を継続するためのサービス利用支援などを行う事業です。

地域支援事業は事業内容や実施趣旨により、①介護予防事業、②包括的支援事業、③任意事業の3つから成り立ち、それら事業の実施において中心的な役割を果たす機関として地域包括支援センターが位置づけられています。

(1) 地域包括支援センター

地域包括支援センターとは、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために保健・福祉・医療の観点から、高齢者を包括的に支援することを目的として設置されるものです。

《地域包括支援センターの体制図》



地域包括支援センターの職員の配置については、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャー等の専門職は1つの地域包括支援センターが担当する区域における第1号被保険者の数がおおむね3,000人以上6,000人未満ごとに3職種各1人とされていることから、それぞれの圏域の人口規模を勘案して配置しています。

(2) 介護予防事業

介護予防事業は、65 歳以上の人に対し、心身の状況の改善及び生活機能全体の維持・向上を目指し、居宅で活動的な生きがいのある生活や人生を送ることができるよう支援する事業です。

介護予防事業は、その目的及び趣旨、対象者、実施方法などにより、大きく2つに分類されます。

①二次予防事業

第1号被保険者の中から要支援・要介護状態になるおそれの高い虚弱高齢者（二次予防事業対象者）に対して介護予防事業を実施します。通所または訪問により、要介護状態等となることの予防、要介護状態等の軽減、悪化の防止などを目的としています。

②一次予防事業

地域において自主的な介護予防のための活動が実施され、高齢者が積極的にこれらの活動に参加し、介護予防に向けた取組を実施する地域社会の構築を目的として、介護予防に関する知識の普及・啓発や地域における自主的な介護予防のための活動の育成・支援を実施します。

①二次予防事業

(a) 二次予防事業対象者把握事業

二次予防事業の対象となる方の決定を行う事業です。第1号被保険者を対象に基本チェックリストを行い、生活機能に関する状態を評価し、二次予防事業対象者を把握しています。

●二次予防事業対象者数

	平成 21 年度						平成 22 年度					
			男		女				男		女	
65-69 歳	163 人	21.3%	66 人	24.0%	97 人	19.7%	53 人	8.6%	11 人	7.2%	42 人	9.1%
70-74 歳	255 人	33.2%	95 人	34.6%	160 人	32.5%	142 人	23.1%	37 人	24.3%	105 人	22.7%
75-79 歳	201 人	26.2%	65 人	23.6%	136 人	27.6%	226 人	36.8%	53 人	34.9%	173 人	37.3%
80-84 歳	111 人	14.5%	32 人	11.6%	79 人	16.1%	125 人	20.3%	32 人	21.1%	93 人	20.1%
85 歳以上	37 人	4.8%	17 人	6.2%	20 人	4.1%	69 人	11.2%	19 人	12.5%	50 人	10.8%
計	767 人	100%	275 人	100%	492 人	100%	615 人	100%	152 人	100%	463 人	100%

資料:介護予防事業報告

また、二次予防事業対象者の各項目の該当状況をみると、両年度とも、男性については口腔機能の向上、女性については運動機能の向上の該当割合が最も高くなっています。

●二次予防事業対象者の該当項目の状況

		平成 21 年度						平成 22 年度					
				男		女				男		女	
計		767 人		275 人		492 人		615 人		152 人		463 人	
各項目の該当状況	運動器の機能向上	497 人	64.8%	145 人	52.7%	352 人	71.5%	493 人	80.2%	111 人	73.0%	382 人	82.5%
	栄養改善	26 人	3.4%	10 人	3.6%	16 人	3.3%	374 人	60.8%	98 人	64.5%	276 人	59.6%
	口腔機能の向上	368 人	48.0%	158 人	57.5%	210 人	42.7%	506 人	82.3%	127 人	83.6%	379 人	81.9%
	閉じこもり予防・支援	71 人	9.3%	19 人	6.9%	52 人	10.6%	48 人	7.8%	11 人	7.2%	37 人	8.0%
	認知症予防・支援	226 人	29.5%	83 人	30.2%	143 人	29.1%	140 人	22.8%	38 人	25.0%	102 人	22.0%
	うつ予防・支援	207 人	27.0%	72 人	26.2%	135 人	27.4%	123 人	20.0%	34 人	22.4%	89 人	19.2%

※複数項目該当者あり

資料:介護予防事業報告

(b) 通所型介護予防事業

二次予防事業対象者に、通所による介護予防を目的として「運動器の機能向上」、「栄養改善」、「口腔機能向上」の事業を実施しています。

◆運動器の機能向上

専門スタッフ(保健師や運動指導士、理学療法士など)が筋力トレーニング、バランストレーニング、ストレッチなどの運動指導を行います。

◆栄養改善

低栄養を予防するための食事内容や調理方法などの指導や相談を管理栄養士が行います。

◆口腔機能の向上

口腔内の健康を保つため歯科衛生士等が口腔ケアの方法や嚥下機能向上などのため訓練・指導を行います。

●通所型介護予防事業の実績

	平成 21 年度				平成 22 年度			
	実施 箇所数	実施 回数	参加 実人数	参加 延人数	実施 箇所数	実施 回数	参加 実人数	参加 延人数
①運動器の機能向上	9 箇所	128 回	105 人	733 人	6 箇所	147 回	81 人	743 人
②栄養改善	2 箇所	11 回	6 人	20 人	2 箇所	16 回	8 人	60 人
③口腔機能の向上	9 箇所	28 回	49 人	129 人	10 箇所	26 回	35 人	122 人
④[①・②]組み合わせ プログラム	2 箇所	16 回	33 人	86 人	2 箇所	12 回	34 人	52 人
⑤[①・③]組み合わせ プログラム	2 箇所	13 回	29 人	65 人	2 箇所	12 回	29 人	44 人
計	24 箇所	196 回	222 人	1,033 人	22 箇所	213 回	187 人	1,021 人

資料:介護予防事業報告

(c) 訪問型介護予防事業

二次予防事業対象者の自宅を保健師等が訪問し、通所型介護予防事業と同様、「運動器の機能向上」、「栄養改善」、「口腔機能向上」の事業を実施するほか、「閉じこもり予防・支援」、「認知症予防・支援」、「うつ予防・支援」等の事業も実施しています。

◆運動器の機能向上

保健師が訪問し、筋力トレーニング、バランストレーニング、ストレッチなどの運動指導を行います。

◆栄養改善

栄養士が訪問し、低栄養を予防するための食事内容や調理方法などの指導や相談を行うほか、低栄養状態を改善するために特に必要と認められる場合には、栄養改善プログラムの一環として配食の支援を行います。

◆口腔機能の向上

歯科衛生士が訪問し、口腔内の健康を保つため、口腔ケアの方法や嚥下機能向上などのため訓練・指導を行います。

◆閉じこもり予防・支援

外出の機会が少ない、あるいは日中一人で過ごすことが多い人に対し、通所型の事業や地域の趣味活動、ボランティア活動などへの参加を促す働きかけを行い、生活全般の活性化につなげます。

◆認知症予防・支援

認知症予防に関心の高い人や軽度の認知障害のある人に対し、認知機能訓練や趣味活動、運動、栄養改善、口腔に関する事業を提供します。

◆うつ予防・支援

心の健康相談や訪問による個別支援、運動、栄養改善、口腔に関する事業を提供します。

●訪問型介護予防事業の実績

	平成 21 年度			平成 22 年度		
	訪問回数	被訪問 実人数	被訪問 延人数	訪問回数	被訪問 実人数	被訪問 延人数
運動器の機能向上	38 回	11 人	38 人	54 回	19 人	54 人
栄養改善（配食支援以外）	7 回	2 人	7 人	4 回	2 人	4 人
栄養改善（配食支援）	100 回	1 人	100 人	0 回	0 人	0 人
口腔機能の向上	10 回	3 人	10 人	18 回	5 人	18 人
閉じこもり予防・支援	0 回	0 人	0 人	3 回	1 人	3 人
認知症予防・支援	3 回	1 人	3 人	6 回	2 人	6 人
うつ予防・支援	0 回	0 人	0 人	0 回	0 人	0 人
計	158 回	18 人	158 人	85 回	29 人	85 人

資料：介護予防事業報告

(d) 二次予防事業評価事業

二次予防事業の参加者は、全て要支援・要介護認定者とならなかったことから、二次予防事業の効果は大きいと評価しています。

②一次予防事業

(a) 介護予防普及啓発事業

介護予防に役立つ基本的な知識の普及啓発のため、講演会や相談会、介護予防教室等を開催しています。その他では、普及啓発訪問を実施しています。

●介護予防普及啓発事業の実績

	平成 21 年度		平成 22 年度	
	開催回数	参加延人数	開催回数	参加延人数
講演会等の開催	183 回	4,413 人	131 回	3,606 人
相談会等の開催	777 回	7,825 人	602 回	8,400 人
イベント等の開催	1 回		0 回	
介護予防教室等の開催	260 回	2,244 人	299 回	2,621 人
その他	204 回	222 人	276 回	336 人
合計	1,425 回	14,704 人	1,308 回	14,963 人

資料:介護予防事業報告

(b) 地域介護予防活動支援事業

介護予防に関するボランティア等の人材養成の研修や介護予防を推進する地域活動組織の育成・支援の事業などを実施しています。

◆ボランティア等の人材を育成するための研修

介護予防に役立つ知識や技術を普及するための研修会を開催し、ボランティアの育成と地域における活動を支援します。

◆地域活動組織の育成及び支援

地域の介護予防活動に取り組む地域団体などの活動を支援します。

◆地域活動の実施

地域において介護予防に効果のある活動を実施します。

◆生活管理指導員派遣事業

自立生活を営むために支援の必要な高齢者の方を対象に、生活管理指導員を派遣し、基本的生活習慣が身につくように日常生活に関する指導及び支援を行います。

◆生活管理指導短期宿泊事業

自立の高齢者で、要介護への移行を予防するために必要と認められた方に、養護老人ホーム等における短期間の宿泊により、日常生活の支援を実施します。

●地域介護予防活動支援事業の実績

	平成 21 年度		平成 22 年度	
	開催回数	参加延人数	開催回数	参加延人数
ボランティア等の人材を育成するための研修	119 回	231 人	109 回	218 人
地域活動組織の育成及び支援	686 回	5,127 人	787 回	7,335 人
地域活動の実施	16 回	586 人	16 回	552 人
生活管理指導員派遣事業	503 回	503 人	527 回	527 人
生活管理指導短期宿泊事業	203 回	203 人	23 回	23 人
合計	1,527 回	6,650 人	1,462 回	8,655 人

資料:介護予防事業報告

(c) 一次予防事業評価事業

介護予防普及啓発事業及び地域介護予防活動支援事業とも、参加者が増加していることから、適切に実施されていると評価しています。

（３）包括的支援事業

包括的支援事業は、①介護予防ケアマネジメント、②総合相談支援、③権利擁護、④包括的・継続的マネジメントなどで構成され、地域包括支援センターで実施しています。

①介護予防ケアマネジメント事業

自立保持のための身体的・精神的・社会的機能の維持向上を目的とし、二次予防事業対象者について地域包括支援センターの保健師が中心となって、個々の状態に応じた介護予防ケアプランを作成し、効果的に介護予防を進めています。

②総合相談支援事業

地域包括支援センターの社会福祉士を中心に、住民の各種相談を幅広く受け付けるとともに、相談・苦情の受付等についても窓口となって対応します。健康や介護サービスなどに関する住民の不安や不満を解消するよう、住民の立場に立ったきめ細かい対応に努めています。

さらに、地域におけるさまざまな関係者とのネットワーク構築、把握を図り、サービスに関する情報提供等の初期相談対応や、支援方針に基づくさまざまなサービス等の利用のつなぎ機能などの継続的・専門的な相談支援を行い、制度横断的かつ多面的な支援を展開しています。

③権利擁護事業

認知症等により判断能力が十分ではない人が、金銭の管理不十分、不当な契約の強要などによって、被害を受けるケースが増えています。また、家族など、身近な人による虐待や人権侵害が問題となるケースもあり、そのような人が地域において安心して自立した生活を送れるよう支援しています。

地域包括支援センターでは、社会福祉士を中心に、高齢者の権利擁護事業として、成年後見制度に関する情報の提供、成年後見に取り組む団体等の紹介などを行い、制度の利用促進を図っています。

さらに、高齢者等の虐待を早期発見し、そのような環境から高齢者等を救うため、地域の関係者によるネットワークの構築に取り組んでいます。

④包括的・継続的ケアマネジメント事業

地域包括支援センターの主任ケアマネジャーを中心に、高齢者一人ひとりの状態の変化に対応した長期的ケアマネジメントを実施しています。

◆ケアマネジャーの日常的個別相談・指導

地域のケアマネジャーの相談に応じ、ケアプラン作成等の技術的な指導を行います。

◆支援困難事例への指導助言

地域のケアマネジャーが個々では解決しきれない支援困難事例、生活全般への苦情相談を抱え込まないように、指導、助言します。

◆地域のケアマネジャーのネットワーク構築

地域のケアマネジャーの日常的な業務の支援のため、ケアマネジャーのネットワークをつくり、その活用とケアマネジャーの資質向上を図ります。

◆長期継続ケア

医療を含めた多職種連携の実現を図ります。

●包括的支援事業の実績

	平成 21 年度	平成 22 年度
	件数	件数
介護予防ケアマネジメント事業	169 件	141 件
総合相談支援事業	12,856 件	13,770 件
権利擁護事業	260 件	172 件
包括的・継続的マネジメント事業	645 件	4,033 件

資料：介護予防事業報告

(4) 任意事業

任意事業では、介護給付等費用適正化事業、家族介護支援事業などを実施し、高齢者の生活を支える地域づくりを進めています。

①介護給付等費用適正化事業

制度趣旨や良質な事業展開のために必要な情報の提供などにより、利用者に適切なサービスを提供できる環境の整備を図るとともに、介護給付費の適正化を図っています。

●介護給付等費用適正化事業の実績

	平成 21 年度		平成 22 年度	
	実施回数	対象者数	実施回数	対象者数
介護給付費等費用適正化事業	299 回	533 人	309 回	495 人

資料:介護予防事業報告

②家族介護支援事業

介護者の支援、負担軽減などを目的とし、要介護認定者の家族を支援するための事業を実施しています。

◆家族介護教室

高齢者の介護をしている家族を対象に、介護の知識と技術の習得を目的に開催します。

◆認知症高齢者見守り事業

地域における認知症高齢者の見守り体制の構築を目的とした認知症に関する広報・啓発活動を行います。

◆家族介護継続支援事業

介護による家族の身体的・精神的・経済的負担の軽減を図ります。

○家族介護用品支給事業（紙おむつ等支給）

○家族介護者交流事業

●家族介護支援事業の実績

	平成 21 年度				平成 22 年度			
	実施 箇所数	実施 回数	参加 実人数	参加 延人数	実施 箇所数	実施 回数	参加 実人数	参加 延人数
家族介護教室	24 箇所	28 回	589 人	589 人	27 箇所	27 回	581 人	581 人
認知症高齢者見守り事業	11 箇所	11 回	401 人	401 人	28 箇所	28 回	823 人	823 人
家族介護継続支援事業	56 箇所	521 回	239 人	670 人	24 箇所	525 回	647 人	685 人
家族介護用品支給事業	42 箇所	492 回	61 人	492 人	12 箇所	513 回	475 人	513 人
家族介護者交流事業	14 箇所	29 回	178 人	178 人	12 箇所	12 回	172 人	172 人
計	91 箇所	560 回	1,229 人	1,660 人	79 箇所	580 回	2,051 人	2,089 人

資料:介護予防事業報告

③その他の事業

介護給付等費用適正化事業、家族介護支援事業以外に、広域の任意事業として以下の事業を実施しています。

◆福祉用具・住宅改修支援事業

福祉用具・住宅改修に関する相談・情報提供や、住宅改修に関する助言を行うとともに、住宅改修費の支給の申請に係る理由書を作成した場合の経費を助成します。

◆地域自立生活支援事業

高齢者の地域における自立した生活の継続を図るため、配食サービスにより高齢者の状況を定期的に把握し、高齢者の生きがい作りと社会参加をすすめていきます。

- ・ネットワーク形成事業
- ・高齢者の生きがいと健康づくり推進事業

●その他の事業の実績

	平成 21 年度				平成 22 年度			
	実施 箇所数	実施 回数	参加 実人数	参加 延人数	実施 箇所数	実施 回数	参加 実人数	参加 延人数
福祉用具・住宅改修支援事業	7 箇所	7 回	7 人	7 人	15 箇所	15 回	15 人	15 人
地域自立生活支援事業	151 箇所	35,901 回	1,476 人	41,035 人	698 箇所	34,536 回	2,545 人	45,089 人
ネットワーク形成事業 (配食)	44 箇所	35,649 回	464 人	35,649 人	434 箇所	33,809 回	434 人	32,809 人
高齢者の生きがいと 健康づくり推進事業	107 箇所	252 回	1,012 人	5,386 人	264 箇所	727 回	2,111 人	12,280 人
計	158 箇所	35,908 回	1,483 人	41,042 人	713 箇所	34,551 回	2,560 人	45,104 人

資料:介護予防事業報告

(5) 地域支援事業費の計画値と実績値の比較

第4期計画期間の平成21年度及び平成22年度における地域支援事業費の計画値と実績をみると、地域支援事業費の実績値は両年度とも実績値が計画値を下回っており、平成21年度は対計画比85.5%、平成22年度は対計画比77.8%となっています。

また、事業費の内訳をみても、両年度とも、事業費が計画値を下回っています。そのうち、平成22年度の二次予防事業費については二次予防事業対象者把握事業の見直しにより、対計画値53.9%という結果でした。包括的支援事業費については、計画値は下回るものの、他の事業費に比べて比較的計画値に近い実績となっています。

●地域支援事業費の計画値と実績値

(単位:千円)

	平成21年度			平成22年度		
	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
介護予防事業費	52,767	39,709	75.3%	49,565	29,806	60.1%
二次予防事業費	41,891	31,074	74.2%	38,502	20,770	53.9%
一次予防事業費	10,876	8,635	79.4%	11,063	9,036	81.7%
包括的支援事業費	90,200	86,148	95.5%	90,580	80,650	89.0%
任意事業費	38,069	28,916	76.0%	38,318	28,365	74.0%
地域支援事業費計	181,036	154,773	85.5%	178,463	138,821	77.8%

第2節 地域支援事業の展開

(1) 地域包括支援センター

由利本荘市とにかほ市の行政区による区分けで2圏域を日常生活圏域とし、2か所の地域包括支援センターを引き続き設置します。また、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャー等の専門職については、圏域の人口規模を勘案して配置している現在の体制を今後も維持していきます。

介護サービス利用者をはじめ、高齢者から寄せられる様々な相談や苦情にきめ細やかに対応するため、地域包括支援センターにおいて総合相談体制を整備するとともに、引き続きサブセンター及びブランチと連携して地域内での情報の共有化を図り、高齢者が身近なところで相談できる体制を整備していきます。

●第5期における地域包括支援センターの設置箇所数見込み

	第5期(平成24年度～平成26年度)		
	地域包括支援センター	サブセンター	ブランチ
由利本荘圏域	1か所	2か所	9か所
にかほ圏域	1か所	0か所	2か所
広域全体	2か所	2か所	11か所

(2) 介護予防事業

①二次予防事業

(a) 二次予防事業対象者把握事業

基本チェックリストをはじめ、保健・医療・福祉等の関係機関との連携や、民生児童委員、家族からの連絡等により対象者を把握します。

把握した二次予防対象者には、介護予防事業への参加を促し、要支援・要介護状態になる状況を未然に防ぐ介護予防効果が十分に機能するように努めます。

●二次予防事業対象者の見込み

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
	対象者数	対象者数	対象者数
二次予防事業対象者	3,000 人	3,000 人	3,000 人

(b) 通所型介護予防事業

二次予防事業対象者に、通所による介護予防を目的として「運動器の機能向上」、「栄養改善」、「口腔機能の向上」の事業を実施します。事業参加により、介護予防効果が見込まれることから、参加者の増加に努めます。

●通所型介護予防事業の実施見込み

	平成 24 年度				平成 25 年度				平成 26 年度			
	箇所	回数	実人員	延人数	箇所	回数	実人員	延人数	箇所	回数	実人員	延人数
運動器の機能向上	9	156	189	2,700	9	156	189	2,700	9	156	189	2,700
栄養改善	7	13	70	240	7	13	70	240	7	13	70	240
口腔機能の向上	9	18	110	390	9	18	110	390	9	18	110	390
計	25	187	369	3,330	25	187	369	3,330	25	187	369	3,330

(c) 訪問型介護予防事業

二次予防事業対象者に、訪問による介護予防を目的として「運動器の機能向上」、「栄養改善」、「口腔機能の向上」、「閉じこもり予防・支援」の事業を実施し、いずれの事業についても回数、参加人数ともに増加を見込んでいます。特に閉じこもり予防・支援については、他事業と一体的に実施していきます。

●訪問型介護予防事業の実施見込み

	平成 24 年度				平成 25 年度				平成 26 年度			
	箇所	回数	実人員	延人数	箇所	回数	実人員	延人数	箇所	回数	実人員	延人数
運動器の機能向上	20	60	20	60	20	60	20	60	20	60	20	60
栄養改善(配食以外)	15	45	15	45	15	45	15	45	15	45	15	45
口腔機能の向上	15	45	15	45	15	45	15	45	15	45	15	45
閉じこもり予防・支援	20	60	20	60	20	60	20	60	20	60	20	60
認知症予防・支援	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うつ予防・支援	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	70	210	70	210	70	210	70	210	70	210	70	210

(d) 二次予防事業評価事業

介護予防事業の手順、過程、実施状況や本計画において定める要支援・要介護認定者数の見込みなどの指標に照らした達成状況の検証を通じ、二次予防事業の事業評価を実施します。

②一次予防事業

(a) 介護予防普及啓発事業

講演会、相談会、介護予防教室の開催を継続し、介護予防に関連の深い、体力増進と健康づくり、口腔機能の維持・向上、栄養改善、認知症などの正しい知識と理解の普及・啓発を図ります。

●介護予防普及啓発事業の実施見込み

	平成 24 年度				平成 25 年度				平成 26 年度			
	箇所	回数	実人員	延人数	箇所	回数	実人員	延人数	箇所	回数	実人員	延人数
パンフレットの作成・配布												
講演会等の開催	7	115	3,240	3,240	7	115	3,240	3,240	7	115	3,240	3,240
相談会等の開催	24	330	6,900	6,900	24	330	6,900	6,900	24	330	6,900	6,900
介護予防教室等の開催	319	391	460	1,950	319	391	460	1,950	319	391	460	1,950
計	350	836	10,600	12,090	350	836	10,600	12,090	350	836	10,600	12,090

(b) 地域介護予防活動支援事業

地域活動組織の育成及び支援、生活管理指導員派遣事業、生活管理指導短期宿泊事業等により、実施回数や参加者について見直しを図り、各事業内容の質の向上とその効果的な実施を目指します。

●地域介護予防活動支援事業の実施見込み

	平成 24 年度				平成 25 年度				平成 26 年度			
	箇所	回数	実人員	延人数	箇所	回数	実人員	延人数	箇所	回数	実人員	延人数
ボランティア等の人材育成研修	2	20	100	100	2	20	100	100	2	20	100	100
地域活動組織の育成及び支援	6	64	120	200	6	64	120	200	6	64	120	200
介護予防に資する地域活動の実施	30	30	150	150	30	30	150	150	30	30	150	150
生活管理指導員派遣事業	9	772	705	772	9	772	705	772	9	772	705	772
生活管理指導短期宿泊事業	5	330	155	330	5	330	155	330	5	330	155	330
計	52	1,216	1,230	1,552	52	1,216	1,230	1,552	52	1,216	1,230	1,552

(c) 一次予防事業評価事業

原則として、年度ごとに、事業評価項目により、事業の適切な手順、課程、創意工夫など、プロセス評価を中心に事業評価を実施しています。

（３）包括的支援事業

包括的支援事業については、介護予防ケアマネジメント事業、総合相談支援事業、権利擁護事業、包括的・継続的マネジメント事業を、地域包括支援センターを中心に実施することとし、職員の体制も維持していきます。

包括的支援事業の中では、総合相談事業の相談件数がかなり多いことから、地域包括支援センターを中心に対応を図り、地域の高齢者の生活支援に努めます。

（４）任意事業

①介護給付等費用適正化事業

介護給付等費用適正化事業として、第5期計画期間の最終年度である平成26年度までに、要介護認定・ケアマネジメント・介護報酬請求の各分野において効果があると見込まれる①認定調査状況チェック、②ケアプランの点検、③住宅改修等の点検、④介護給付通知、⑤医療情報との突合から成る主要5事業すべての実施を計画しています。

②家族介護支援事業

家族介護支援事業として、家族介護教室、認知症高齢者見守り事業、家族介護継続支援事業の実施を予定しており、実施回数や参加者について見直しを図り、各事業内容の質の向上とその効果的な実施を目指します。家族介護継続支援事業としては介護用品の支給と家族介護者の交流事業の実施を計画しています。

●家族介護支援事業の実施見込み

	平成24年度				平成25年度				平成26年度			
	箇所	回数	実人員	延人数	箇所	回数	実人員	延人数	箇所	回数	実人員	延人数
家族介護教室	14	31	85	685	14	31	85	685	14	31	85	685
認知症高齢者見守り事業	10	10	200	200	10	10	200	200	10	10	200	200
家族介護継続支援事業	13	885	165	885	13	885	165	885	13	885	165	885
家族介護用品支給事業	5	620	65	620	5	620	65	620	5	620	65	620
家族介護者交流事業	8	265	100	265	8	265	100	265	8	265	100	265
計	37	926	450	1,770	37	926	450	1,770	37	926	450	1,770

③その他の事業

その他事業として、成年後見制度利用支援事業、福祉用具・住宅改修支援事業、ネットワーク形成事業（配食サービス）、高齢者の生きがいと健康づくり推進事業を引き続き実施し、いずれの事業についても回数、参加人数ともに増加を見込んでいます。さらに、新たに、関係者・機関のネットワーク構築等により見守り体制の充実を図る安心生活見守り支援事業、地域支え合い活動支援事業の実施を計画しています。

●家族介護支援事業の実施見込み

	平成 24 年度				平成 25 年度				平成 26 年度			
	箇所	回数	実人員	延人数	箇所	回数	実人員	延人数	箇所	回数	実人員	延人数
成年後見制度利用支援事業	4	11	11	11	4	11	11	11	4	11	11	11
福祉用具・住宅改修支援事業	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
地域自立生活支援事業	133	6,930	1,180	49,990	133	6,930	1,180	49,990	133	6,930	1,180	49,990
ネットワーク形成事業（配食）	90	6,280	350	37,780	90	6,280	350	37,780	90	6,280	350	37,780
高齢者の生きがいと健康づくり推進事業	43	650	830	12,210	43	650	830	12,210	43	650	830	12,210
その他の事業	23	744	51	1,092	23	744	51	1,092	23	744	51	1,092
安心生活見守り支援事業	20	720	20	720	20	720	20	720	20	720	20	720
地域支え合い活動支援事業	3	24	31	372	3	24	31	372	3	24	31	372
計	190	7,715	1,272	51,123	190	7,715	1,272	51,123	190	7,715	1,272	51,123

(5) 地域支援事業費の見込み

第5期介護保険事業計画期間である平成24年度から平成26年度までについて、地域支援事業費を以下のように見込みます。

●地域支援事業費の費用額

事業名		平成24年度	平成25年度	平成26年度	合計
介護予防事業	二次予防事業	16,734,000 円	16,734,000 円	16,734,000 円	50,202,000 円
	二次予防事業対象者把握事業	5,019,000 円	5,019,000 円	5,019,000 円	15,057,000 円
	通所型介護予防事業	11,080,000 円	11,080,000 円	11,080,000 円	33,240,000 円
	訪問型介護予防事業	635,000 円	635,000 円	635,000 円	1,905,000 円
	二次予防事業評価事業	0 円	0 円	0 円	0 円
	一次予防事業	12,704,390 円	12,704,390 円	12,704,390 円	38,113,170 円
	介護予防普及啓発事業	6,629,000 円	6,629,000 円	6,629,000 円	19,887,000 円
	地域介護予防活動支援事業	6,075,390 円	6,075,390 円	6,075,390 円	18,226,170 円
	一次予防事業評価事業	0 円	0 円	0 円	0 円
	介護予防事業費用額	29,438,390 円	29,438,390 円	29,438,390 円	88,315,170 円
包括的支援事業	介護予防ケアマネジメント事業	19,153,000 円	19,153,000 円	19,153,000 円	57,459,000 円
	総合相談支援事業	40,662,000 円	40,662,000 円	40,662,000 円	121,986,000 円
	権利擁護事業	8,560,000 円	8,560,000 円	8,560,000 円	25,680,000 円
	包括的・継続的マネジメント事業	14,786,000 円	14,786,000 円	14,786,000 円	44,358,000 円
	包括的支援事業費用額	83,161,000 円	83,161,000 円	83,161,000 円	249,483,000 円
任意事業	介護給付等費用適正化事業	0 円	524,000 円	536,000 円	1,060,000 円
	家族介護支援事業	5,617,000 円	5,617,000 円	5,617,000 円	16,851,000 円
	家族介護教室	830,000 円	830,000 円	830,000 円	2,490,000 円
	認知症高齢者見守り事業	22,000 円	22,000 円	22,000 円	66,000 円
	家族介護継続支援事業	4,765,000 円	4,765,000 円	4,765,000 円	14,295,000 円
	その他事業	31,346,400 円	31,346,400 円	31,346,400 円	94,039,200 円
	成年後見制度利用支援事業	150,000 円	150,000 円	150,000 円	450,000 円
	福祉用具・住宅改修支援事業	60,000 円	60,000 円	60,000 円	180,000 円
	ネットワーク形成事業（配食）	20,824,800 円	20,824,800 円	20,824,800 円	62,474,400 円
	高齢者の生きがいと健康づくり推進事業	8,286,600 円	8,286,600 円	8,286,600 円	24,859,800 円
	安心生活見守り支援事業	1,080,000 円	1,080,000 円	1,080,000 円	3,240,000 円
	地域支え合い活動支援事業	945,000 円	945,000 円	945,000 円	2,835,000 円
	任意事業費用額	36,963,400 円	37,487,400 円	37,499,400 円	111,950,200 円
地域支援事業合計		149,562,790 円	150,086,790 円	150,098,790 円	449,748,370 円

第7章 重点的に取り組む事項

第1節 認知症支援策の充実

(1) 認知症の予防と早期発見・早期対応

高齢期は慢性疾患に罹患しやすく、また、親族や友人などを喪失する体験が多い時期でもあることから、そのような心身の諸機能の低下が認知症の発症に影響していると考えられています。また、閉じこもりや寝たきりとのつながりも深いと考えられることから、広く高齢者の社会参加を促進するとともに、基本チェックリストにおいてリスクがあると判定される高齢者を中心に、認知機能の低下等の予防に取り組んでいきます。

本人や家族から相談を待つだけでなく、地域包括支援センターが民生児童委員などと連携して認知症の疑いのある人の早期発見に努め、専門医療機関への連携体制の充実を図ることで、早期受診までの道筋をつくります。

(2) 本人と家族への支援の充実

認知症の人や家族にとって、適切な診断を受け、その診断結果に応じて必要なサービスが受けられることが第一です。そのためには、医療と介護保険サービスや生活支援サービスの提供体制の充実を図ることが重要です。

早期治療や必要な生活支援、介護サービスの利用などの早期対応への結びつけを図ることで、本人及び家族が安定した生活が送れるよう支援していきます。

介護保険サービスについては、認知症の人を適切にケアし、家族の負担を軽減するものとして、地域密着型サービスは非常に有効です。第5期計画期間において、由利本荘圏域では小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護の拡充、にかほ圏域では認知症対応型通所介護と小規模多機能型居宅介護の公募による参入を促します。今後も、認知症対応型のサービスを中心とした身近な地域における介護サービス提供基盤の充実を図ります。

さらに、認知症による判断能力の低下等に配慮し、その支援策として、虐待防止、成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用促進、消費者被害防止のための取り組みを関係機関の連携のもと推進していきます。

認知症の人を介護する家族には悩みが少なくないことから、家族同士が交流できる場を設けることで同じような悩みや苦労を話し合える機会をつくり、介護する家族の支援を図ります。

（３）認知症の理解と見守り活動の推進

認知症の人が住み慣れた地域での生活を続けるため、地域の人々の認知症に対する正しい理解と認知症の人に対する温かい対応が望まれます。家族はもちろん、認知症高齢者を取り巻くすべての人が認知症への理解を深めることにより、認知症の人の尊厳が保たれる地域づくりを目指します。

認知症の人や家族を温かく見守る認知症サポーター※を増やしていきます。

※認知症サポーター

認知症に関する学習講座を受講し、認知症の正しい知識と認知症の人に対する適切な接し方を身に付けた方。

第2節 医療との連携

(1) 健康づくりと介護予防の推進

保健部門と医師会・歯科医師会等との連携を図り、定期的に情報の共有を行います。さらに、疾病の早期発見・早期治療を目的としたかかりつけ医による受診を勧奨するなど、高齢者自らの主体的な健康管理を促していきます。

また、地域包括支援センター、構成市関係部署、医師会・歯科医師会、社会福祉協議会などの関係機関との連携を図りながら総合的な介護保険事業を展開していきます。

(2) 介護サービス事業者と医療機関との連携強化

サービス担当者会議などにより、介護サービス事業者と医療機関との相互の連携体制を強化していきます。

また、地域ケア会議を有効に機能させて総合調整に努めるなど、より効果的な連携を検討します。

(3) 在宅療養を支援する体制の充実

通院治療が難しい高齢者に対する在宅医療の重要性が高まっています。

そのため、利用者が望ましい療養生活が送れるよう、医療機関と訪問看護ステーションの連携を促進するなど、適切な治療やケアが受けられる体制づくりに努めます。

第5期において、在宅での生活を支援するため、定期巡回随時対応型訪問介護看護、複合型サービスという新たな2つの介護サービスの参入を促します。

さらに、医師・歯科医師・看護師・理学療法士・ケアマネジャーなど多職種の連携体制を検討していきます。

第3節 生活支援サービス

(1) 高齢者のニーズを踏まえた生活支援施策の充実

高齢者が住み慣れた地域において在宅での生活を続けるためには、それぞれの高齢者に合った適切な生活支援が必要です。例えば、リハビリテーションの成果によって身体的には在宅生活が可能なまでに回復しても、食事の準備や買い物といった日常生活行動が困難で自立した生活に支障があるというケースも少なくありません。したがって、生活支援とは、具体的には衣食住が整うための基本的な日常生活の援助のうちのいずれかが、多くの場合求められることになります。

そのため、できるだけ多くの高齢者が住み慣れた地域や家庭において在宅で自立した生活を送れるよう、安心、快適な日常生活を実現するために必要な支援を検討し、生活支援サービスの促進を図ります。

(2) 権利擁護の取り組みの推進

家族などの身近な人から人権を侵害されるような扱いや虐待を受ける高齢者や、認知症等により判断能力が十分ではないために金銭管理や契約などにおいて被害を受ける高齢者が増えていることから、すべての高齢者が地域において安心して自立した生活を送れるよう支援していく必要があります。

地域包括支援センターでは、社会福祉士を中心に地域福祉の総合相談窓口として高齢者の権利擁護に関する相談対応を行うとともに、虐待の早期発見や高齢者を救うための地域の関係者によるネットワークの構築等に取り組めます。

さらに、日常生活自立支援事業（旧名称：地域福祉権利擁護事業）や成年後見制度について周知を図り、有効に利用していきます。

(3) 生きがいづくり活動の支援

高齢期を迎えても、いつまでもいきいきと暮らすためには、生きる上でのはりあいを持ち、積極的に外に出て人と交流し続けていくことが大切です。高齢者の閉じこもりを防ぐために外出を促すとともに、多くの高齢者が楽しい時間を過ごせるように、気軽に集い仲間と出会うことができる高齢者の居場所づくりが求められています。

高齢者が、これまでの豊かな経験や知識、技能を活かし、高齢期を健康で生きがいを持って過ごせるよう、趣味、学習、文化、スポーツ、地域行事・活動、就労など様々な活動への積極的な参加と心身の健康づくりを促進します。

特に、自宅に閉じこもりがちな高齢者に外出を促すため、老人クラブや自治会などと連携してサロンや世代間交流の場などへの参加を働きかけ、地域との交流を積極的に推進するとともに、交流や仲間づくりを目的とした自主的な活動を支援し、高齢者の居場所づくりを広げていきます。

高齢者の生活に、交流すること、遊ぶこと、学ぶこと、体を動かすこと、働くことなど、生きる上での目的や楽しみとなることが豊かに組み込まれるよう、生きがい活動と社会参加を促進します。

第4節 高齢者の居住に係る施策との連携

(1) 高齢者に向けた住宅の整備

加齢に伴い身体機能などが低下してくると、長年住み慣れた自分の住居であっても、それが必ずしも住みやすい生活環境であるとは言えない状況もでてきます。また、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加などを背景に、共同住宅などへの住み替えなど、住まいに対する新たなニーズも生まれてきます。

介護保険サービスを考慮しながら、高齢者にやさしい住環境の整備を推進していきます。

(2) 介護保険による住宅改修の利用支援

介護保険サービスには、要支援・要介護認定者の基本的な生活環境の改善を目的とする、手すりの取付けや段差解消等、小規模な住宅改修を対象とした住宅改修費に対して給付を行うサービスがあります。

地域包括支援センターを中心に、住宅改修の周知を図るとともに、利用希望者からの相談に応じ、福祉住環境コーディネーターや作業療法士などによる住宅改修理由書作成のための支援を行います。

また、住宅改修に関連して、在宅での生活をよりよくするためには、福祉用具の紹介や使用方法に関する相談も重要となります。福祉用具の使用においても、高齢者の個々の身体機能や生活習慣に配慮し、用具を適正に使用する指導や情報を提供していきます。

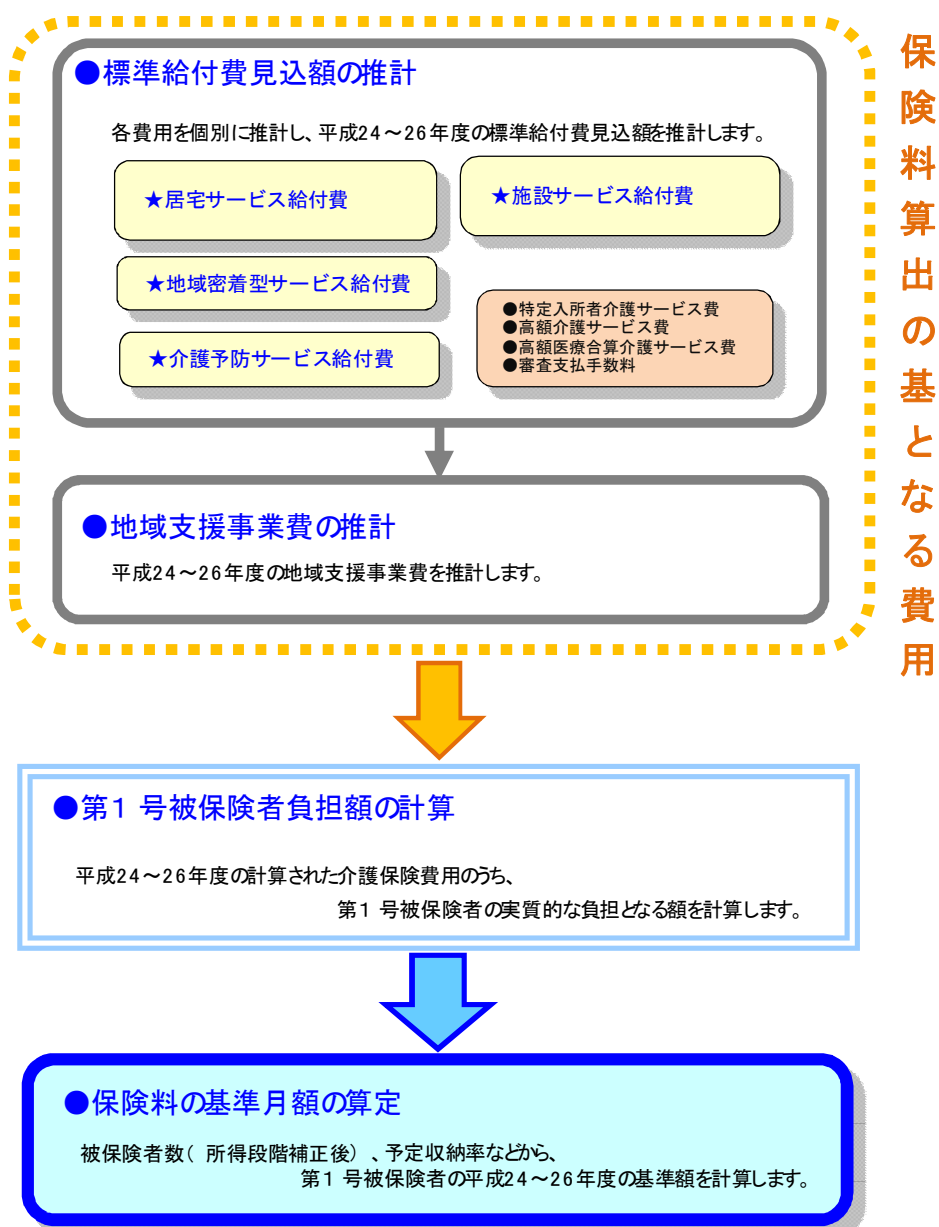
第8章 第1号被保険者保険料の見込み

第1節 介護保険料算出の流れ

(1) 介護保険料の算出フロー

第1号被保険者の介護保険料算出までの流れは、おおむね以下のようになっています。

●介護保険料の算出フロー

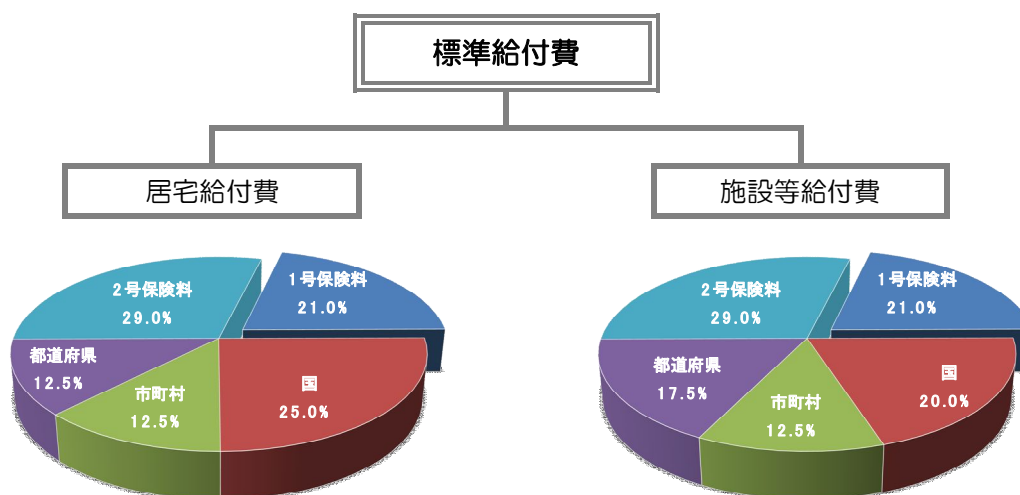


(2) 第1号被保険者の負担割合

事業費用の大部分を占める介護サービス総給付費については、利用者負担（1割）を除いた給付費の半分を公費でまかない、残りの半分を被保険者から徴収する保険料を財源としています。保険料については、第1号被保険者と第2号被保険者の平均的な1人あたりの負担がほぼ同じ水準になるよう負担割合が定められており、それぞれの総人数比で按分するという考え方が基本となっています。

第1号被保険者の負担は、介護給付費の21%が標準的な負担となります。また、第2号被保険者は29%で、介護保険費用の半分が被保険者の負担となります。なお、国、都道府県の負担割合は居宅給付費と施設等給付費で若干異なっています。

●標準給付費の負担割合



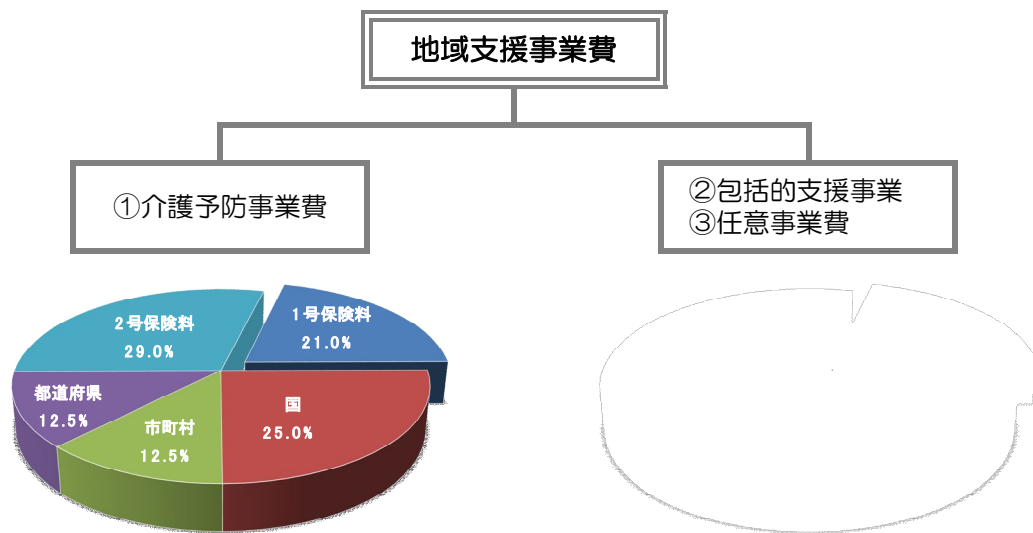
※施設等給付費とは、都道府県知事が指定権限を有する介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、特定施設に係る給付費。

※居宅給付費とは、施設等給付費以外の給付費。

なお、国負担部分である居宅給付費の25%、同じく国負担部分の施設等給付費の20%について、それぞれ5%に当たる額は、市町村間の財政力格差を調整するための調整交付金として交付されます。つまり、調整交付金の割合は標準的には5%ですが、各市町村の後期高齢者の割合や第1号被保険者の所得水準に応じて5%を上下します。その結果、第1号被保険者の負担割合も変わることになります。

また、地域支援事業については、実施する事業によって費用の負担割合が異なります。地域支援事業のうち、介護予防事業の費用については居宅給付費の負担割合と同じですが、包括的支援事業、任意事業の費用については第2号被保険者の負担はなく、第1号被保険者の保険料と公費によって財源が構成されています。

●地域支援事業費の負担割合



(3) 広域の介護保険事業費用

①標準給付費見込額

第5期介護保険事業計画期間である平成24年度から平成26年度までについて、介護サービス総給付費のほか、特定入所者介護サービス費等給付額、高額介護サービス費等給付額、高額医療合算介護サービス費等給付額、審査支払手数料を以下のように見込みます。

●第5期各年度の標準給付費見込額

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	合 計
介護サービス総給付費		9,703,429,080 円	10,087,428,058 円	10,756,960,648 円	30,547,817,786 円
給 付 費 以 外 の 費 用	①特定入所者介護サービス費等給付額	545,677,914 円	569,792,877 円	611,420,279 円	1,726,891,070 円
	②高額介護サービス費等給付額	197,664,475 円	206,078,703 円	220,597,412 円	624,340,590 円
	③高額医療合算介護サービス費等給付額	34,259,453 円	37,563,630 円	42,823,879 円	114,646,962 円
	④審査支払手数料	14,846,220 円	15,433,795 円	16,458,180 円	46,738,195 円
合 計		10,495,877,142 円	10,916,297,063 円	11,648,260,398 円	33,060,434,603 円

①特定入所者介護サービス費とは、居住費及び食費について所得に応じた負担限度額を定め、限度額を超えた部分については介護保険からの補足的給付を行うものです。居住費と食費を保険給付の対象外とする施設給付の見直しに伴って創設された制度で、施設に入所している低所得者の負担軽減を図るものです。

②高額介護サービス費とは、介護保険サービスの利用にかかる1割の利用者負担額の合計が世帯の所得に応じた限度額を超えた場合、超えた金額を高額介護サービス費として支給するものです。

③高額医療合算介護サービス費とは、医療保険と介護保険の両方のサービスを利用した世帯の自己負担額の合計が医療・介護合算の限度額を超えた場合、超えた金額を高額医療合算介護サービス費として支給するものです。

④審査支払手数料とは、介護保険事業を円滑かつ効率的に行うため、介護保険サービスにかかる費用の請求に対する審査や支払事務について、国民健康保険団体連合会への委託に要する費用です。

②地域支援事業費

要支援・要介護状態に至る前の高齢者に対する、介護予防サービスや生活支援サービスなどに関する費用が地域支援事業費です。なお、各年度とも費用の上限は標準給付費見込額から審査支払手数料を除いた額の3%と定められています。また、事業ごとの上限は介護予防事業が2%、包括的支援事業と任意事業の計が2%となっています。

●第5期各年度の地域支援事業費の見込み

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	合 計
介護予防事業費	29,438,390 円	29,438,390 円	29,438,390 円	88,315,170 円
【給付費見込額に占める割合】	0.3%	0.3%	0.3%	
二次予防事業費	16,734,000 円	16,734,000 円	16,734,000 円	50,202,000 円
一次予防事業費	12,704,390 円	12,704,390 円	12,704,390 円	38,113,170 円
包括的支援事業費	83,161,000 円	83,161,000 円	83,161,000 円	249,483,000 円
【給付費見込額に占める割合】	0.8%	0.8%	0.7%	
任意事業費	36,963,400 円	37,487,400 円	37,499,400 円	111,950,200 円
【給付費見込額に占める割合】	0.4%	0.3%	0.3%	
地域支援事業費計	149,562,790 円	150,086,790 円	150,098,790 円	449,748,370 円
【給付費見込額に占める割合】	1.4%	1.4%	1.3%	
※給付費見込額	10,481,030,922 円	10,900,863,268 円	11,631,802,218 円	33,013,696,408 円

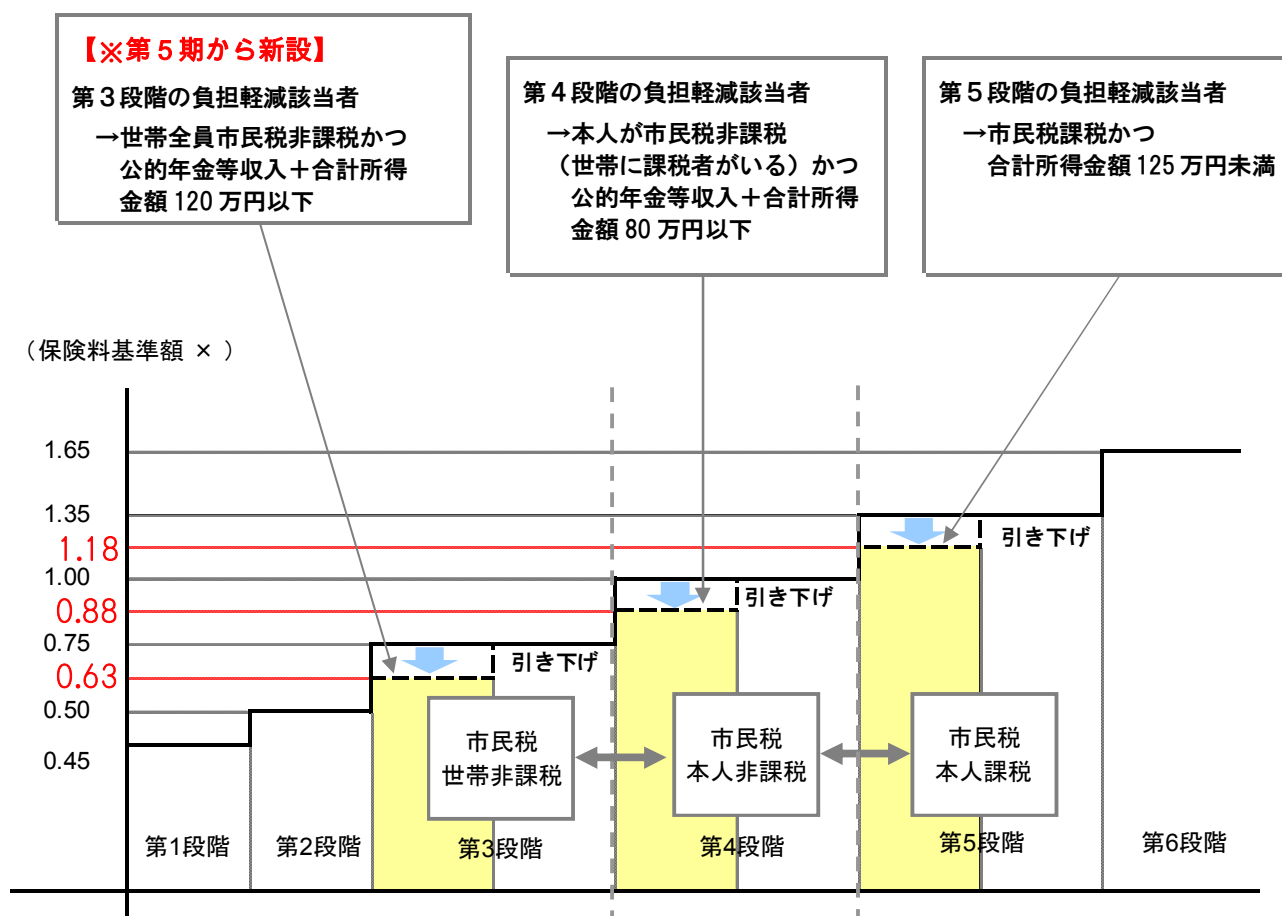
※給付費見込額は、標準給付費見込額から審査支払手数料を除いた金額。

第2節 第1号被保険者保険料の段階設定

第1号保険料については、負担能力をきめ細かく反映して保険料段階別に基準額乗率を設定することが重要です。中でも、特に、保険料段階が第4段階、第5段階の方に対しては、年金収入や合計所得金額に応じて、保険者の判断によって保険料の乗率を引き下げる配慮が求められています。

そのため、広域では住民の実情を加味し、第3段階、第4段階、第5段階の中に区分を設け、所得などの一定基準に満たない方々の負担軽減を図りました。第3段階（世帯全員非課税世帯）については、本人の公的年金等収入＋合計所得金額 120 万円以下を基準とし、また、第4段階（本人非課税・世帯に課税者あり）については、本人の公的年金等収入＋合計所得金額 80 万円以下を基準としました。さらに、第5段階（本人課税）についても、同様に合計所得金額 125 万円未満を基準として保険料基準額乗率を引き下げました。

●保険料段階と負担軽減措置



第3節 介護保険料の算定

第5期計画期間である平成24年度から平成26年度までについて、広域におけるサービス給付費と特定入所者介護サービス費等給付額、高額介護サービス費等給付額、審査支払手数料を合わせた標準給付費見込額、さらに、地域支援事業費、調整交付金見込額等を加えて保険料収納必要額を積算し、さらに被保険者数から保険料基準月額を算出すると、以下のようになります。

●保険料の算定

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合 計
標準給付費見込額 (A)	10,495,877,142 円	10,916,297,063 円	11,648,260,398 円	33,060,434,603 円
地域支援事業費 (B)	149,562,790 円	150,086,790 円	150,098,790 円	449,748,370 円
第1号被保険者負担分相当額 (C)【(A+B)×第1号被保険者負担割合 21%】	2,235,542,386 円	2,323,940,609 円	2,477,655,429 円	7,037,138,424 円
調整交付金相当額 (D)【A×5%】	524,793,857 円	545,814,853 円	582,413,020 円	1,653,021,730 円
調整交付金見込額 (E) (交付率見込み)	777,744,000 円 (7.41%)	808,898,000 円 (7.41%)	863,136,000 円 (7.41%)	2,449,778,000 円 (7.41%)
介護給付費準備基金取崩額 (F)				416,800,000 円
財政安定化基金取崩額 (G)				87,451,323 円
保険料収納必要額 (H)【C+D-E-F-G】				5,736,130,831 円
予定保険料収納率 (I)	99.0%			
所得段階別加入割合補正後被保険者数 (J) (第1号被保険者数)	30,684 人 (33,102 人)	31,109 人 (33,559 人)	31,781 人 (34,285 人)	93,574 人 (100,946 人)
保険料基準額 (年額) (K)【H÷I÷J】				61,920 円
保険料基準額 (月額) (L)【K÷12】				5,160 円

第5期計画においては、保険料段階を9段階に設定しました。

広域では、介護給付費準備基金を取り崩すことにより、平成24年度から平成26年度までの保険料の負担軽減を図ります。

さらに、今回、これまで広域が県に拠出していた財政安定化基金から広域拠出分の交付を受けることとなり、保険料の減額が図られました。

これにより、各段階の負担割合を調整した結果、保険料基準月額は、5,160円となりました。

●保険料段階別の保険料金額及び基準額に対する割合

段 階	(対 象 者)	基準額に 対する割合	年 額	月 額
第1段階	(生活保護の受給者) (世帯全員が市民税非課税かつ 老齢福祉年金受給者)	0.45	27,864 円	2,322 円
第2段階	(世帯全員が市民税非課税かつ本人の公的 年金等収入＋合計所得金額 80 万円以下の者)	0.50	30,960 円	2,580 円
第3段階	(世帯全員が市民税非課税かつ本人の公的 年金等収入＋合計所得金額 120 万円以下の者)	0.63	39,009 円	3,250 円
第4段階	(世帯全員が市民税非課税かつ 第1、第2、第3段階対象者以外の者)	0.75	46,440 円	3,870 円
第5段階	(本人が市民税非課税(世帯に課税者有)かつ 公的年金等収入＋合計所得金額 80 万円以下の者)	0.88	54,489 円	4,540 円
第6段階 (基準)	(本人が市民税非課税(世帯に課税者有)かつ 第5段階以外の者)	1.00	61,920 円	5,160 円
第7段階	(市民税課税かつ 合計所得金額 125 万円未満の者)	1.18	73,065 円	6,088 円
第8段階	(市民税課税かつ 合計所得金額 125 万円以上 190 万円未満の者)	1.35	83,592 円	6,966 円
第9段階	(市民税課税かつ 合計所得金額 190 万円以上の者)	1.65	102,168 円	8,514 円

第9章 サービス基盤整備

第1節 広域管内全域分

広域におけるサービス利用の現状と今後の見込みを踏まえ、第5期における管内全域のサービス供給体制、サービス拠点の整備を計画します。

(1) 居宅サービス基盤

居宅サービスの各サービスについて、第5期において見込んだサービス量とそれを確保するために必要となるサービス基盤を検討した結果、現状のサービス拠点を維持することで必要量の供給は十分可能と考えられることから、新たなサービス拠点の積極的な整備は予定していません。

今後も、利用者に必要なサービスを供給できる体制を確保するため、引き続き事業者との連携を図っていきます。

(2) 介護予防サービス基盤

介護予防サービスの各サービスについて、第5期において見込んだサービス量とそれを確保するために必要となるサービス基盤を検討した結果、現状のサービス拠点を維持することで必要量の供給は十分可能と考えられることから、新たなサービス拠点の積極的な整備は予定していません。

今後も、利用者に必要なサービスを供給できる体制を確保するため、引き続き事業者との連携を図っていきます。

(3) 施設サービス基盤

高齢者の増加に伴い、重度の認定者も増加してきていることから、第5期においては平成24年度に20床、平成26年度に100床の新たなサービス拠点の整備を計画しています。今後も、待機者の把握及び施設側との情報交換に努めます。

●施設サービス基盤の見込み

		平成23 年 度	平成24 年 度	平成25 年 度	平成26 年 度
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	施設数	14 施設	14 施設	14 施設	16 施設
	床 数	812 床	832 床	832 床	932 床
介護老人保健施設 (老人保健施設)	施設数	5 施設	5 施設	5 施設	5 施設
	床 数	500 床	500 床	500 床	500 床
介護療養型医療施設	施設数	0 施設	0 施設	0 施設	0 施設
	床 数	0 床	0 床	0 床	0 床
合 計	施設数	19 施設	19 施設	19 施設	21 施設
	床 数	1,312 床	1,332 床	1,332 床	1,432 床

平成23年度は10月1日現在

第2節 地域密着分

由利本荘圏域、にかほ圏域それぞれにおけるサービス利用の現状と今後の見込みを踏まえ、第5期における各圏域の地域密着型サービス供給体制、サービス拠点の整備を計画します。

(1) 由利本荘圏域

由利本荘圏域においては、新たなサービス基盤として、夜間対応型訪問介護、定期巡回随時対応型訪問介護看護、複合型サービスの拠点の整備を計画しています。これらのサービス提供により、既存のサービスでは対応しきれなかった利用者の多様なニーズへの対応を図ることを目的としています。

さらに、既存サービスの供給体制の強化するものとして、認知症対応型共同生活介護を3ユニットの拠点整備を計画しています。

●由利本荘圏域の地域密着型サービス基盤の見込み

		平成 23 年 度	平成 24 年 度	平成 25 年 度	平成 26 年 度
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	事業者数	—	1 事業者	1 事業者	1 事業者
夜間対応型訪問介護	事業者数	0 事業者	1 事業者	2 事業者	3 事業者
認知症対応型通所介護	事業者数	2 事業者	4 事業者	5 事業者	6 事業者
小規模多機能型居宅介護	事業者数	2 事業者	3 事業者	4 事業者	5 事業者
	定員数	50 人	75 人	100 人	125 人
認知症対応型共同生活介護	施設数	12 施設	12 施設	15 施設	15 施設
	床数	126 床	126 床	153 床	153 床
地域密着型 特定施設入居者生活介護	施設数	0 施設	0 施設	0 施設	0 施設
	床数	0 床	0 床	0 床	0 床
地域密着型 介護老人福祉施設	施設数	0 施設	0 施設	0 施設	0 施設
	床数	0 床	0 床	0 床	0 床
複合型サービス	事業者数	—	1 事業者	1 事業者	1 事業者

平成 23 年度は 10 月 1 日現在

(2) にかほ圏域

にかほ圏域においては、新たなサービス基盤として、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、定期巡回随時対応型訪問介護看護、複合型サービスの拠点の整備を計画しています。これらのサービス提供により、既存のサービスでは対応しきれなかった利用者の多様なニーズへの対応を図ることを目的としています。そのほか、高齢者の増加に伴い、重度の認定者も増加してきていることから、平成26年度には地域密着型介護老人福祉施設の整備を予定しています。

●にかほ圏域の地域密着型サービス基盤の見込み

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	事業者数	—	1事業者	1事業者	1事業者
夜間対応型訪問介護	事業者数	0事業者	1事業者	1事業者	1事業者
認知症対応型通所介護	事業者数	0事業者	1事業者	1事業者	2事業者
小規模多機能型居宅介護	事業者数	0事業者	1事業者	1事業者	2事業者
	定員数	0人	25人	25人	50人
認知症対応型共同生活介護	施設数	5事業者	5事業者	5事業者	5事業者
	床数	45人	45人	45人	45人
地域密着型特定施設入居者生活介護	施設数	0施設	0施設	0施設	0施設
	床数	0床	0床	0床	0床
地域密着型介護老人福祉施設	施設数	0施設	0施設	0施設	1施設
	床数	0床	0床	0床	29床
複合型サービス	事業者数	—	1事業者	1事業者	1事業者

平成23年度は10月1日現在

第10章 互助・インフォーマルな支援計画

第1節 地域包括ケアの実現と自助・互助・共助・公助

「地域包括ケア」体制とは、おおむね30分以内に駆けつけられる圏域で、個々人のニーズに応じて、医療・介護等の様々なサービスが適切に提供できるような地域での体制です。

こうした地域包括ケアシステムが構築されれば、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活し続けることが可能となります。この「地域包括ケア」の実現に向けた取り組みを進めていく上で重要となるのは、「自助・互助・共助・公助」という考え方です。

●自助：自ら働いて、又は自らの年金収入等により、自らの生活を支え、
自らの健康は自ら維持すること

◎互助：近隣の助け合いやボランティア等のインフォーマルな相互扶助

●共助：社会保険のような制度化された相互扶助

●公助：自助・互助・共助では対応できない困窮等の状況に対し、所得や
生活水準・家庭状況等の受給要件を定めた上で必要な生活保障を
行う社会福祉等

平成20年度 厚生労働省「地域包括ケア研究会 報告書～今後の検討のための論点整理～」より

介護保険によるサービスや医療保険によるサービスをはじめとする「共助」だけでなく、住民主体のサービスやボランティア活動などの「互助」を有機的に連携して地域で高齢者を支える体制を構築していくことが重要と考えます。



第2節 互助の推進

（１）地域のつながりの強化

近隣の助け合いやボランティア等の相互扶助を意味する「互助」は新しい概念ではなく、従来から地域においては住民同士が助け合い、身近な問題を解決していくことは暮らしの中ではごく自然のことでした。近年、地域における人のつながりの希薄化が指摘されております。

そのため、これまでの地縁や血縁に根ざした人間関係を活かしながら、日常生活におけるふれあい、地域の行事や活動、趣味やレクリエーション、健康・介護予防活動など様々なきっかけによる接点を活かしながら、「互助」の力を高めていく必要があります。

「互助」を推進するため、地域住民全体で高齢者を支えるという意識の啓発はもちろん、地域包括支援センターを中心に、サブセンターやランチ、保健センター、構成市の福祉担当課などの関係機関が連携して情報の共有化を進めながら、地域への情報提供の充実を図ることで、地域のつながりを強化していきます。

（２）地域活動等の促進

地域全体で高齢者を支えるためには、介護保険サービスの提供や構成市が取り組む各種施策とともに、自治会や町内会、老人クラブ、地域活動団体、ボランティア団体や社会福祉協議会などの多種多様な関係機関からの主体的な協力が求められます。

広域では、地域支援事業において、認知症サポーターなどのボランティアの養成をはじめ、地域活動組織の育成・活動支援を行っていきます。

住民主体のサービスやボランティア活動を適切に組み合わせ、生活支援や居場所づくりを行っていくことも重要となります。そのため、ボランティア活動等の「互助」を単独で考えるだけでなく、自助・共助・公助との適切な組み合わせを住民の立場に立って住民とともに考え、地域の実情に応じた多様な展開を検討していきます。

（３）高齢者による地域参加の促進

「互助」の取り組みにおいて、高齢者自身が活動等に参加することは、高齢者・地域の双方に良い効果が期待できます。特にこれからは、団塊の世代が大挙して高齢期を迎えることから、若年や成人が高齢者を支えるという従来の図式に加えて、元気な高齢者には豊富な知識や経験を活かして、積極的に地域のつながりの再生や地域づくりに貢献してもらうということが重要になると考えます。

高齢者同士の横の支え合いや、地域における活動や行事、ボランティア活動等において高齢者の積極的な参加を促すため、啓発活動や情報提供の充実に努めていきます。

また、高齢者の生きがいづくりの観点から、サロン活動等を通じた高齢者同士の交流機会の充実を図るほか、次世代育成にも資することから構成市の関連部署と連携を図り、高齢者と幼年世代との世代間交流の機会の増加にも努めます。

本荘由利広域介護保険事業計画

平成 24 年 3 月

発 行／本荘由利広域市町村圏組合
(由利本荘市・にかほ市)

〒015－0871 秋田県由利本荘市尾崎 17 番地
本荘由利広域市町村圏組合 事務局介護保険課
TEL 0184-24-3347 Fax 0184-24-3359